

教育委員会（4月定例会）会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成31年4月2日（火） 13時28分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委員 中村 俊郎
 - ・委員 屋敷 和久
 - ・委員 久保田 栄子
 - ・委員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭（記録）、山元 博、山田 正人
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・3月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・4月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 3月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
[議案]
 - ①(可・否・続・同) 議案第1号 教育基本方針・教育施策の決定について
[報告]
 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 調整区利用者及び小規模特認校制度利用者【新規】について
 - ③ 小・中学校卒業生の進路状況について
 - ④ 生徒指導状況について
[委員協議]
 - ① 平成31年度の委員協議内容について
[その他]
 - ① 教育委員会による学校訪問について
 - ② 都城支会校長会歓迎会について
- 9 行事予定 4月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日：平成31年5月7日（金） 13時30分～
 - 場所：中央公民館第3研修室
 - ・閉会時刻 15時46分

【会議の概要】

教育長	<p>○あいさつ(新任のあいさつも含む)</p> <p>○異動職員紹介</p> <p>教育長が新任であるため、例年であれば平成 31 年度 4 月に職員異動等にて教育委員会に転入(出向)してきた職員のみ紹介するところ、教育委員会全体の職員紹介として、教育委員に自己紹介を行った。</p>
教育長	<p>前回の 3 月定例会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。</p>
兒玉委員	<p>○承認する</p>
教育長	<p>今回の 4 月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。</p>
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○3 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業第 2 回実行委員会 ・ 同日 三股町自治公民館連絡協議会 総会 ・ 3 日 文化合同展 (2/26～3/3 まで・延べ 631 名来場) ・ 同日 えほん侍のおはなし会 ・ 4 日 校長会 ・ 5 日 教育委員会 3 月定例会 ・ 同日 3 月議会 一般質問 ・ 7 日 3 月議会 一般質問 ・ 8 日 3 月議会 総括質疑 ・ 同日 三股町中学校鑑賞教室事業 (三股中 3 年生・273 名) ・ 同日 自主文化事業『クラシックで時間旅行!』公演(169 名) ・ 同日 スポーツ少年団解団式 ・ 9 日 壮年連絡協議会・女性団体連絡協議会合同研修講演会 福岡県朝倉市議会議員 大庭きみ子氏公演(127 名) ・ 12 日 さつき学園「手品教室」・修了式 ・ 13 日 文化の祭典 実行委員会 (第 4 回) ・ 同日 幼保小中連携推進協議会 第 2 回(校長・園長会) ・ 同日 長田小・三股西小放課後子ども教室閉級式 ・ 同日 三股町図書館協議会会議 第 3 回 ・ 14 日 三股町教育委員会善行児童生徒表彰式(7 名 2 団体) ・ 15 日 適応指導教室 卒業式 ・ 同日 国文祭三股町実行委員会 第 4 回 ・ 同日 3 月臨時校長会 ・ 同日 梶山小・宮村小放課後子ども教室閉級式 ・ 16 日 中学校卒業式 ・ 19 日 3 月議会 閉会 ・ 24 日 演劇ワークショップ みまた座 15 期生 本公演 「あのときはごめん」(2 回公演・延べ 191 名) ・ 同日 みまた座 閉講式・懇親会 ・ 25 日 小学校卒業式 ・ 同日 第 2 回三股町子どもの明るい未来創造事業運営委員会 ・ 26 日 適応指導教室修了式 ・ 同日 パノラマまらそん実行委員会 第 4 回(次回は 1/26 開催) ・ 27 日 給食会理事会・総会 ・ 同日 都城支会校長会送別会 ・ 28 日 辞令交付式(学校教職員) ・ 29 日 各種離任式 ・ 31 日 中央テニスコート増設オープン式典

教育長 委員一同 教育長	行事内容について質問等を求める。 ○特に質問なし 各校の卒業式の状況を確認したい。特に袴を着るなどの、過剰に華美な振る舞いなどはなかっただろうか。
鍋倉 兒玉委員 屋敷委員 中村委員 兒玉委員	長田小学校ではいなかった。 三股小学校でもいなかった。 三股西小学校でもいなかった。 勝岡小学校でもいなかった。男子児童はほとんどネクタイとスーツ姿だった。 三股小学校でもネクタイ姿は多かった。蝶ネクタイの児童もいた。何か規制が入っているのか。
長倉	特に規制は行っていないが、儀式にふさわしい格好でと学校で指導しているようだ。また、華美な服装などは費用面で家庭の負担も大きいので、学校行事であることから控えるようにと保護者に早めにお伝えしている。
中村委員	式全体の様子では、勝岡小学校の在校生の配置が良いと思った。前から、卒業生、保護者、在校生の順で座っているので、長い式の間で在校生がトイレに立つことが、スムーズかつ目立たずに行われていた。
教育長 委員一同 久保田委員	卒業式にかかる時間について、長い・短いなど感じることはなかったか。 ・ 60～90分程度であり、特に問題は感じなかった。 宮村小学校では、私が教育委員会告示を述べた後に、私が書いた「夢」という習字を披露させていただいた。あ・り・が・と・うの 5 字で「夢」の漢字を構成したもので、新聞紙に書いていって、「初心を忘れない」という意味の訓示とした。
教育長 恒吉	【付議事項】 議案第 1 号「教育基本方針・教育施策の決定について」の説明を求める。 ○議案にかかる案件内容を資料に基づき説明 [説明要約] ・ 平成 31 年度版の案を提示するが、元となった平成 30 年度版について、教育事務事業の点検と評価にかかり、施策と事務事業の名称範囲等を一致させるため、平成 30 年度・改訂版を作成した。 ・ 施策と事務事業の一致については、平成 29 年度の教育事務事業の点検と評価において、外部評価員からの指摘を受けて、実施することとした。 ・ 改訂のおおきな作業内容としては、施策の欄に「方針」や「目的」が混載されていることが見受けられたので、「施策の方針・目的」と「教育施策」に分けて掲載し、整理した。 ・ また、「教育施策」と点検・評価における「事務・事業」の名称と、その分類項目の名称が一致するように、文言のすり合わせと分類の再編成を行った。 ・ 平成 30 年度・改訂版を元に、平成 31 年度の方針・施策を盛り込んで作成したものを提案する(変更点を説明)。
教育長 中村委員	案件に対して発言を求める。 「(2) スポーツ振興環境」の「施策の方針・目的」の文中、①に「アグレッシブタウン基本構想」とあるが、「アスリート・タウン」から名称が変更になったのか。
鍋倉 教育長	スポーツ施設の整備に関しての計画が「アグレッシブタウン基本構想」である。 「アスリート・タウンみまた」という大きな構想は堅持されており、それを具現化するための、スポーツ施設整備に関する構想として「アグレッシブタウン基本構想」が平成 25 年度より打ち出された経緯がある。
鍋倉	五カ年の計画だったため、平成 31 年度で計画された事業はほぼ終わることとなる。
教育長 恒吉	教育基本方針・教育施策においては、数値目標といったものは掲載しないということでよいか。 施策のうち「点検・評価」と印が表記されているがあり、それらは教育事務事業の点検と評価を行う。事務・事業は類型によって分けられており、数値目標設定を義務付けた類型

教育長 委員一同	<p>や、数値目標を設定可能な類型で設定したものについては、教育事務事業の点検と評価の中で記載することとしている。</p> <p>議案第 1 号について原案どおり制定してよいか承認を求める。 ○承認する。</p>
教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>①「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・ 4 月審査については、年度当初にまとめて行う認定に申請が間に合わなかったものについて審査した。 ・ 条件付認定が 2 世帯 4 名、不認定が 1 世帯 4 名と判断した。 ・ 委員会に諮るべき複雑な案件はなかったが、不認定となった 1 件は、先月預かりとなった再調査案件であり、不認定として判断した。 ※不認定案件については口頭で詳細を報告したうえで、委員から数点の質問もあったが、個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長 戸高	<p>②「調整区利用者及び小規模特認校制度利用者【新規】について」の説明を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・ 平成 31 年度 4 月の時点で、調整区(下新・稗田・東植木・西植木)64 名、小規模特認校 51 名(うち西小校区 35 名)となった。 ・ スクールバス利用については、本年度より 2 台体制に増台した。コース等を設定して、今市方面 16 名、植木方面 15 名の計 31 名の利用となった。 ・ 勝岡方面も検討したが、本年度は利用希望者がなかった。路線ルートの検討とは終えており、来年度において希望者があれば対応可能となっている。 ※教育委員よりスクールバスの運用詳細に関する質問が数点あり、それに逐次回答したが、バスの色や出発時間などの細かい内容であるため、会議録からは割愛する。</p>
教育長 長倉	<p>③「小・中学校卒業生の進路状況について」の説明を求める。 ○資料に基づき報告 三股町の平成 31 年 3 月末の小学校卒業生の進学状況、中学校卒業生の進学・就職状況を資料に基づき説明。</p>
教育長 長倉 兒玉委員 長倉 中村委員 教育長	<p>※報告内容は秘匿情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。 泉ヶ丘附属中学校への進学が、それほど多くないように思われる。当該校の創立当初には多くの小学校卒業生が三股町から通うのではと想定されていたが、本年度だけの状況なのか。過去の状況はいかがだったか。 中学進学では地元志向が強いようで、例年と変わらない状況である。 県外の中学校への進学者は、スポーツ関係が多いのか。 お見込みのとおり、スポーツ関係のものが多いようだ。親の転勤によるものもある。 高校進学も以前からは様変わりして、普通科でない進学先も多い。 目的もなく大学進学するのではなく、高校受験で将来の進路を決めていくという点で、キャリア教育の成果といえるのではないだろうか。</p>
教育長 長倉	<p>④「生徒指導状況について」の説明を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。 ※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
	(10 分休憩)

教育長 鍋倉	<p>【委員協議】</p> <p>①「平成 31 年度の委員協議内容について」の協議を始める。</p> <p>○前任の宮内教育長から預かった協議案件を紹介する。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食における日本型の食事の提供に関して説明。 ・ 三股町に置いて米飯給食は週 3 回だが、文科省からの通達で週 4 回を推進するよう通達がある。 ・ 平成 30 年度の 3 月議会で一般質問もあり、米飯要望の傍聴者もあった。 ・ 米飯提供業者との調整等を進めて、週 4 回を実現すべく動いていきたい。 ・ 前宮内教育長からの提案として、「給食センターの視察を兼ねて、教育委員会を給食センターで出張開催してみてもどうか」というものを預かっている。
教育長 鍋倉	<p>給食センターの改修の話はどうなっているのか。</p> <p>大規模改修の必要性はある。建築当時と衛生基準も変化しており、小部屋体制が主流でありなので、大部屋の三股町給食センターでは難しい面が露呈してきている。</p> <p>※これまでの出張委員会開催の経緯や、給食の状況について、詳細の質問と回答があったが、会議録からは割愛する。</p>
教育長	<p>給食センターの視察兼教育委員会の件は、事務局で調整して早めに実施することとする。</p>
長倉	<p>【その他】</p> <p>○次第にはなかったが、三股町教育研究所研究員の委嘱状交付式について、教育委員の出席を調整する。</p>
教育長	<p>2 件の調整事項について実施を求める。</p>
恒吉	<p>① 教育委員会による学校訪問について</p> <p>○三股町教育委員会による学校訪問のたまかな日程調整を行う。</p>
恒吉	<p>② 都城支会校長会歓迎会について</p> <p>○出席する教育委員を調整する。</p>
鍋倉	<p>【4 月行事】</p> <p>○4 月の行事予定について資料に基づき報告</p>
	<p>【閉会】 (15 時 46 分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会（5月定例会）会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年5月7日（火） 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委員 中村 俊郎
 - ・委員 屋敷 和久
 - ・委員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、山元 博（記録）
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織、園田 修司、山之内 雅巳、田辺 英二
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・4月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・5月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 4月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
 - [議案]
 - ①・否・続・同 議案第2号 教育支援委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について
 - ②・否・続・同 議案第3号 教育研究所に関する条例施行規則の改正
 - [報告]
 - ① 三股町立学校給食センター職員のノロウイルス感染者発生について
 - ② 準要保護児童生徒の認定について
 - ③ 社会教育委員の委嘱について
 - ④ 教育研究所研究員の委嘱について
 - ⑤ 平成30年度教育研究所実績報告について
 - ⑥ 平成30年度適応指導教室事業報告について
 - ⑦ 平成30年度社会教育指導員活動実績報告について
 - ⑧ 生徒指導状況について
 - [委員協議]
 - ① 入学式の感想について
 - [その他]
 - ① 教育委員会による学校訪問について
- 9 行事予定 5月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日：令和元年6月3日（月） 13時30分～
 - 場所：中央公民館第3研修室
 - ・閉会時刻 15時52分

教育長	○あいさつ
教育長	前回の4月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。
中村委員	○承認する
教育長	今回の5月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○4月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日 辞令交付式 ・ 同日 教職員着任式 ・ 2日 委託職員雇用契約書交付式 ・ 同日 教育委員会4月定例会(異動職員紹介あり) ・ 4日 校長会 ・ 5日 1学期始業の日 ・ 9日 三股中学校入学式 ・ 10日 小学校入学式(後ほど感想を聞く) ・ 同日 スポーツ少年団結団式 ・ 11日 自主文化事業まちドラ! 2019 旗揚げ式 ・ 12日 自治公民館館長会議 ・ 同日 都城支会校長会歓迎会 ・ 19日 図書館映写会 ・ 20日 こども映写会 ・ 同日 都北地区退職校長会 ・ 23日 教育研究委嘱状交付式 ・ 19日 市町村教育長連絡協議会 総会 ・ 25日 ふるさと振興人材育成事業実行委員会 ・ 同日 みまたチャレンジ総合クラブ総会 ・ 26日 管内教育長・校長会 ・ 29日 早馬まつり
教育長 委員一同	<p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>○特に質問なし</p>
教育長	<p>【付議事項】</p> <p>議案第2号「教育支援委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について」の説明を求める。</p>
戸高	<p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校の校長、特別支援学級の担任、幼稚園・保育会等から推薦があった先生を委嘱。 ・ 今年度の計画を説明。 ・ 在籍児童・生徒数を説明。
教育長 屋敷委員 戸高	<p>議案第2号について質問を求める。</p> <p>通級指導教室は、どこで受けるのか。</p> <p>三股小学校と三股西小学校で受けられる。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第2号について承認を求める。</p> <p>○承認する。</p>
教育長	議案第3号「三股町教育研究所に関する条例施行規則の改正」の説明を求める。

恒吉	○資料に基づき説明 [説明要約] ・ 字句の間違いを修正するための改正。
教育長 委員一同	議案第 3 号について承認を求める。 ○承認する。
教育長	【報告】 ① 「三股町立学校給食センター職員のノロウイルス感染者発生について」の説明を求める。
鍋倉	○資料に基づき報告 [報告要約] ・ 職員のノロウイルス感染者発生に伴う教育課の対応等について本日までの経過報告。 ・ 児童生徒の健康状態について報告。 ・ 保護者の反応について報告。 ・ 再発防止に向けた今後の取組について説明。
教育長 兒玉委員 鍋倉	報告①について意見等を求める。 感染の経緯はどのようなものであったか。 ウイルスの特性から誰からうつされたという特定が難しい。センター内の罹患者の接点があったような場所で、他の人員への感染がなかったことなどから、経緯は不明である。
屋敷委員	不謹慎を承知で尋ねるが、教育委員会として謝罪する意味は、どのような理由となるのだろうか。
教育長	給食を通じての感染こそなかったが、安全な給食提供の前提である体調チェックができていなかったという点について、お詫びはしなければならない。
中村委員 教育長	給食代替の弁当配送については、学校教育係も加勢したのか。 配送については、調理に関わっていない職員で行った。配送が非常に大事で、安全面を考えてそのような対応をした。学校給食の再開を見据えて、各学校のコンテナ室の消毒も事前に行うなども併せて行ったところである。
鍋倉	外部に委託した代替の弁当業者にも、保健所に行っていたいただき、調理の指導等を受けて作ってもらった。
中村委員	今回は、子どもたちがノロウイルスに感染するなどの大きな影響はなかったことが幸いだったが、他の自治体の教育委員会が、いじめ問題などで謝罪する例などを考えると、もし子どもたちに被害などが発生すれば、今回以上の対応が教育委員会にとって必要となったのだろうか。
鍋倉 兒玉委員 鍋倉	もし給食を介して子どもたちにノロウイルスが広まった場合は、大変なことになる。 高感度の検査は、一般の病院ではできないものなのか。 一般の病院では体制を備えていない。遺伝子検査で 8 時間位かかることから、一般の病院では需要がないようだ。例えば、我々が時折腹痛を起こしたときも、実はノロウイルスが原因かもしれないが、原因を特定しても特効薬があるわけではないので、病院での処方是对処療法的なもので変わらないため、原因を特定する検査の意味がない。重症化すると簡易検査でも反応が出るらしいが、軽い症状の段階では、簡易検査では分からないようだ。
教育長 恒吉	② 「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・ 4 月審査については、6 世帯 10 件を審査し、認定が 5 世帯 7 件、条件付認定が 1 世帯 3 件とした。
教育長 恒吉	③ 「学校評議員の委嘱について」の説明を求める。 ○会次第では報告を予定していたが、6 月の定例会へ順延したい。

教育長 山元	<p>④「社会教育委員の委嘱について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日から2年間の任期で男性4名、女性3名の7名を再委嘱。 ・ 会次第にはなかったが、教育長の承諾を得て「第6部消防詰所の移転による第6地区分館敷地内への建設について」を追加報告。
教育長 恒吉	<p>⑤「教育研究所研究員の委嘱について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年度10名を委嘱。
中村委員 長倉	<p>任期が1年の人がいるが、どのような理由からか。</p> <p>前任者の異動に伴い、引き継いで研究員となったため、前任者の残任期間となっている。</p>
教育長 園田	<p>⑥「平成30年度教育研究所実績報告について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究内容、成果及び課題等について報告。
教育長 屋敷委員	<p>報告について質問等を求める。</p> <p>先日受けた研修においてある例の紹介があった。板書が苦手という特性をもつ、とある中学2年生が、支援としてタブレットPCの利用を許可された。やがて3年生となり担任が変わったときに、板書がある程度できたことを理由に、タブレットPCの利用が不許可となってしまう、そのことをきっかけに不登校となってしまったそうである。その子は板書が苦手という以外、学業では優秀な子で、今では東大に入り活躍しているらしい。ICT機器の活用が、子どもの将来をうまく導くことを、私たちももう一度知るべきであると思った。</p>
園田	<p>ICT機器は、特別な支援が必要な子の指導に効果的な教具である。昨年の研究においても、特別支援学級での活用を追検証し、その効果を確認している。</p>
中村委員	<p>タブレットPCは、使用する子どもに応じた利用ができるのか。個人向けの設定や個人の学習記録が残るのか。</p>
恒吉	<p>生徒個人専用の学習用のタブレットPCは、今のところ入っていない。昨年度に梶山小の4、5年生に1人1台の環境を作った環境が最も近い。今年度より本格的な導入に移行するので、梶山小学校と長田小学校が1人1台体制となる。問題点としては、中学校は1人1台体制とはならないので、せつかく小学校の1人1台体制で学んでも、中学校では継続できないこと。梶山小学校と長田小学校以外の4つの小学校と中学校は、今のところ、1つのフロアで1クラス分の配置が限界なので、1人1台体制とはならず、個人ごとの記録保持などはできない。</p>
中村委員 恒吉	<p>個人ごとに記録ができるのとできないのでは、効果はかなり違ってくると思う。</p>
教育長 中村委員	<p>いろいろな課題があり、早期の実現は難しい。今年整備する梶山小学校・長田小学校の実績等を見ながら、進めていきたい。</p>
恒吉	<p>全国的には、1人1台を既に配置している自治体もあるようだが、どのように捉えているか。</p>
中村委員 園田	<p>先進的な自治体で、なおかつ規模が小さな自治体で行っており、様々なコストをあまり必要としないことから、集中的に行えるのではないかと。</p>
教育長	<p>教師用タブレットPCについて、年配の先生であった場合の利用状況はいかがか。</p>
園田	<p>人によって分かれているが、29年度に導入してからは、利用率がぐんと伸びた。</p>
教育長	<p>以前、大型ディスプレイが廊下に出されていて利用されない現状を見たことがあったが、昨今、学校を訪問した際に、ほとんど利用されていたのを見て、だいぶ変わったと感じた。</p>
教育長 山之内	<p>⑦「平成30年度適応指導教室事業報告について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導員2人で対応。中学生7人が通級。進学状況等その経過と結果を報告。

教育長 中村委員	<p>※個別の状況も報告したが、報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>報告について質問等を求める。</p> <p>昨年度は中学生の7人が通っていたということだが、全体の生徒数で見ると少ないような気がするがいかがか。</p>
山之内	<p>中学校への別室登校の子も多いようだが人数は把握していない。7人の他に2人が計画に来訪した、入級には至らなかった。</p>
教育長 山之内	<p>適応指導教室に入級とらなかった理由はなにか。</p> <p>入級する生徒は、生活リズムを変えたいという気持ちがあるが、入級に至らない生徒は、学校でも適応指導教室でも変わらないと気持ちがあり、そこに意識の差があるように思う。</p>
兒玉委員 山之内	<p>適応指導教室と中学校はどのような関係なのか教えてほしい。</p> <p>学校への通学がここらの問題で困難な子が、学校の代わりに通う場所である。入級手続きがまずあり、こちらで許可をし、教室に通うことになる。適応指導教室に通級すれば、学校に出席したことと同等の扱いとなるが、基本は学校に通学することなので、本人が戻る意思を示したときは、学校への通学を再開する場合もある。また、本人の希望に応じて特定の学校行事に、一時的に参加することもある。</p>
教育長 田辺	<p>⑧「平成30年度社会教育指導員活動実績報告」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <p>・高齢者学級(さつき学園)の運営状況、各種民主団体等、人権教育、事業実績について報告。</p>
教育長 田辺	<p>高齢者学級の定員はどの程度となっているか。</p> <p>決まった定員はないが、足が不自由な方や高齢の方がいらっしゃるため、40名を超えると対応が難しくなる。</p>
教育長 長倉	<p>⑨「生徒指導状況について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>[説明要約]</p> <p>・3月の不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。</p> <p>※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>10分休憩</p>
教育長 中村委員	<p>【委員協議】</p> <p>入学式に出席してどうだったか感想を伺いたい。</p> <p>中学校に行ったが、保護者席の空席をなくすための校長の対応がよかった。保護者へそれぞれの外側への席への移動をお願いし、まばらな空席を中央に集めて、座れない人がスムーズに座ることができた。</p>
鍋倉	<p>長田小学校は今年度の入学生が地元出身の2名だけということで、非常にこじんまりとした式となった。町長から小規模特認校制度を利用して、通学児童数を増やす方法を考えるよう指示を受けており、検討したい。</p>
兒玉委員	<p>長田小学校の児童数の問題は、行政任せにせず、長田地区に住む自分たちでもやらないといけないと感じている。一昨年からの危機感を感じて、地区でやれることを模索している。</p>
鍋倉	<p>地区の方でしかできないことがあり、我々がサポートしなければいけないこともあると思うので、うまく連携できたらと思っている。</p>
教育長	<p>山村留学などの施策で児童・生徒を集めようとした自治体や学校の例があるが、最終的に廃校などになったところも多い。小規模特認校を活用した魅力作りも大事だが、地元と協議すべきことがあると思う。まだ、私の個人的な考えではあるが、国・県からの様々な教育施策の提言・打診などもあるので、長田小をひとつのモデルケースとして、色々と</p>

<p>屋敷委員 教育長</p>	<p>試行してみてはどうか。大規模校でやるにはかなり周到な準備が必要になるが、色々な試行が気軽にできるのが小規模校の強みとも言える。学校と保護者が近いことも強みで、色々できることも多くあるのではと思う。</p> <p>梶山小学校は、入学生が十数名だった。入学式らしい入学式だと感じ好感触だった。</p> <p>三股西小学校に行ったが、やはり児童数が多いなと感じた。今後の人口の動向にもよるが、調整区や小規模特認校だけで解決できる問題ではないと感じた。施設面とかで手狭になってくることもあるだろう。ただし、これまでは、それらの施策でなんとかしのいできたところでもあり、もうしばらくは様子を見ることになる。</p>
<p>児玉委員</p>	<p>宮村小学校の入学式に参加した。制服の子どもたちが並んでいる姿を久しぶりに見て、統一感がありいいなと感じた。長田小学校も、自分たちが小学校の頃はまだ制服だったので、懐かしみを感じたことと、ここまで多くなくとも長田小学校にもそれなりの児童数があると良いのと思った。校長先生の話で、「この学校の教室が大きくなるなら、まだまだ児童を受け入れたい気持ちがある」とあったのを聞いて、益々危機感を感じ、長田地区ももっと頑張らないと思った。</p> <p>また、中学校の入学式では、これほど大勢の子どもたちが一斉に入学するとなると、小学校規模に関係なく、どの小学校の出身でも驚くのだろうと感じた。</p>
<p>教育長</p>	<p>三股中学校は、生徒数の規模では県内一だったと思う。私の友人が大分で中学校の校長をやっているのだが、そこは 1,000 名を超しているそうだ。運動会などは校庭では手狭で、他の施設を借りて行っているようだ。このように、上には上があるのだが、やはり適正規模というものがあり、それを超える色々問題が多くなるのだろう。</p>
<p>中村委員</p>	<p>お辞儀の仕方について気になったことがある。特に中学校は指導が行き届いていて、お辞儀が揃っているのは良いことだか、演台に上った人が礼をして、その後一呼吸あけて、生徒たちが一斉に頭を下げている。中学校の入学式は皆さん出席されているが、違和感がなかったか伺いたい。例えば、県庁などでは偉い方の礼が終わってから、部下たちが頭を下げるのだろうか。</p>
<p>教育長 中村委員 長倉</p>	<p>県庁では同時に礼をする。</p> <p>学校ではなせあのようにしているのだろう。見栄えを考えてなのか。</p> <p>自治体や地域の単位で、学校での共通理解として醸成された歴史があると思うので、学校であれば全てそうだというわけではない。同時に礼をするとタイミングが掴みづらく、児童・生徒の礼が揃わないので、「相手の礼が終わってから、一呼吸おいてみんな一緒に礼をしましょう」という指導が積み重なってきたのではないかと推測する。</p>
<p>中村委員</p>	<p>授業では、三股中は「座礼」というのか、座ったままで開始の礼をする。両方立って挨拶するのが普通ではないだろうか。</p>
<p>鍋倉</p>	<p>私が学生だった時分は、立って礼をしていたように思う。「起立、礼、着席」と言う号令のもとに礼をした。</p>
<p>教育長</p>	<p>機会をはかって学校にも聞いてみることにする。児童・生徒もいずれは社会に出て行くわけなので、学校で身につけた行儀などが、一般常識とあまり外れたことになると、戸惑いにつながるかもしれない。</p> <p>【その他】 「教育委員会による学校訪問について」の説明を求める。 ○資料に基づいて説明。 ・ 訪問の順番と時間は決定しており、ずらせないため、委員の出欠状況を確認。</p> <p>【5月行事】 ○5月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】（15時52分）</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会（6月定例会）会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年6月3日（月） 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委員 中村 俊郎
 - ・委員 屋敷 和久
 - ・委員 久保田 栄子
 - ・委員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人（記録）、山元 博
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・5月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・6月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 4月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
[議案]
(可・否・~~賛~~・同) 議案第4号 準要保護児童生徒の認定基準改正について
[報告]
 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 6月定例議会の状況について
 - ③ 学校評議員の委嘱について
 - ④ 事務事業の評価点検に係る外部評価諮問について
 - ⑤ ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業における派遣団員について
 - ⑥ 生徒指導状況について
 - ⑦ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
[委員協議]
 - ① 学校訪問（施設訪問）の感想等について
[その他]
 - ① 計画訪問の調整（日程・出欠）について
 - ② 7月臨時委員会の日程調整について
- 9 行事予定 6月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日：令和元年7月2日（火） 13時30分～16時30分
 - 場所：中央公民館第3研修室
 - ・閉会時刻 15時25分

【会議の概要】

教育長	○あいさつ
教育長	前回の5月定例会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。
兒玉委員	○承認する
教育長	今回の6月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>5月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7日 校長会 ・ 同日 教育委員会5月定例会 ・ 3日 三股町議会 臨時議会 ・ 9日 全国町村教育長会(教育長出席) ・ 自主文化事業まちドラ! 2019 ヨムドラ稽古 ・ 10日 自治公民館連絡協議会総会 ・ 13日～16日 教育委員会による学校訪問 ・ 14日 宮崎県市町村教育委員会連合会第1回理事会(教育長出席) ・ 16日 教育支援委員会 第1回 ・ 同日 社会教育委員会議 第1回 ・ 17日 部活動指導員委嘱状交付式(卓球部外部指導者:田中尚子氏に委嘱) ・ 18日 町ふるさと振興人材育成国内派遣団員抽選会 ・ 同日 三股町文化協会総会 ・ 18日～19日 自主文化事業 どらまさるく「RETURN」公演(プレドラ!) 130人入場 ・ 20日 平成31年度人権教育推進懇話会 ・ 22日 教頭会 ・ 23日 地区座談会(5地区) ・ 24日～26日 「まちドラ! 2019」(カクドラ・ヨムドラ・ミルドラ) ・ 27日 都城地区租税教育推進協議会(総会) ・ 28日 さつき学園開校式 ・ 29日 女性団体連絡協議会総会 ・ 31日 災害危険箇所調査 ・ 同日 壮年連絡協議会総会
教育長 恒吉	<p>【付議事項】</p> <p>議案第4号「準要保護児童生徒の認定基準改正について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助を受給中に家を購入した場合に、現行では受給停止となっている。しかし、土地購入を伴わない新築住宅や、中古住宅の購入など条件は様々なため、判定基準を改正して賃貸住宅の場合と同等の負担であり、資産形成につながらない場合などは、受給停止とならないようにしたい。 ・ 新築住宅を購入した場合であっても、受給停止となる期間の定めがないため、それについても基準を規定したい。
教育長 中村委員 恒吉	<p>議案第4号について質問を求める。</p> <p>本日の定例会で承認されれば、以後適用されるのか?</p> <p>就学援助の認定基準は、三股町の独自基準である。そのため、本日承認されれば以後適用することになる。</p> <p>公布しない内規であり、条例とは異なり教育委員会で決定できる。</p>
教育長	<p>これまでは、家を購入した場合、無条件で認めなかったが、ある一定の条件を満たせば認</p>

鍋倉課長	められることとなる。 土地を合わせて購入した場合は、資産形成に該当するのではないか。土地を合わせて購入しない家の購入というケースが有り得るのか。
恒吉	新築住宅購入でも、現在の家を建て替える場合や、親などが所有する土地に建てる場合がある。また、中古住宅購入の場合でも、土地の価格は様々である。頭金無しでローンを組んで家を購入するケースも多く、その場合は賃貸住宅の場合とさして意味合いは変わらないと考える。
教育長	土地の価格に基準を設けるにしても、もう少し条件を整理する必要があるので、継続審議案件として保留したいがよろしいか。
恒吉	土地価格の基準については、再度整理した後に提案させていただきたい。新築住宅購入の場合の受給停止期間については、待機してもらっている受給者がいるので、原案どおりでよろしいか。
委員一同	○土地価格基準の継続審議に同意する。 ○新築住宅購入の場合の受給停止期間について承認する。
教育長 恒吉	【報告】 ①「進要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・5月審査については、2世帯4件を審査し、すべて認定とした。
教育長 鍋倉	②「6月定例議会の状況について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・6月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。 ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。
教育長 恒吉	③「学校評議員の委嘱について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・33名を教育長専決にて委嘱した。うち、10名が新規(再任含む)である。 ・各学校とも5名を基準とするが、長田小学校においては昨年の4名に対し、3名の学校推薦となったため、そのまま1名減とした。
教育長 恒吉	④「事務事業の評価点検に係る外部評価諮問について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・教育委員会が管理執行する事務については、法の規定により、点検と評価を毎年度行うこととなっている。 ・昨年度行ったH29年度事務事業に対する点検評価と、ほぼ同様のスケジュールで、平成30年度の点検評価も行う。 ・今回配布した報告書は外部の有識者による諮問・答申を受ける前のもので、それらを経て整えた報告書を8月定例会に上申して承認を得た後、三股町議会9月定例会で報告する予定である。 ・報告書において平成29年度と平成30年度で異なる点は次の2点である。 ・1点目は、事務事業の名称や掲載分類・順番について、教育基本方針・教育施策と整合させたこと。 ・2点目は、「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」について、平成29年度までのA~Dの4段階の評点を、5~1の5段階の点数による評点に改めたこと。これにより5つに区分した評点の総合平均が表せるようになった。 ・外部の有識者としては、2年任期で平成30年度に委嘱した、黒木敏行氏であり、今年が2年めとなる。

教育長 山元・恒吉	⑤ 「ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業における派遣団員について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・ 国内派遣は 43 人の応募があり、5 月 18 日に実施した公開抽選会にて学校枠、全体枠の抽選を行い、30 人を決定した。(男子 10 人、女子 20 人) ・ 海外派遣は 6 人の定員に対して申込者 5 人であった。作文審査、学校評価、面接審査等を経て、5 人全員を合格と審査決定した。
教育長 久保田委員	報告⑤について質問等を求める。 団員の多くは三股小学校の児童であるが、引率者に三股小学校の教頭が入っていないようだが、どのような理由からか。
鍋倉	昨年は、三股小学校の教頭が引率している。引率の教頭は輪番制になっており、今回は、長田小学校の教頭が担当することになった。
児玉委員 山元	国内派遣の抽選が、学校枠と特別枠の 2 通りあるが、詳しい内容をお聞きしたい。 学校枠は、各学校の規模に応じた割り当て人数としており、合計で 15 人である。それについては、学校別に参加希望の児童で抽選を行い当落する。
教育長 鍋倉課長	学校枠は、各学校の 6 年の児童数の割合から算定している。 三股西小は、児童数が最も多いので 6 人となった。一方で梶山小は児童数が少ないので 1 人の枠となっている。 学校枠の抽選に漏れた児童にも、再度抽選を受けるチャンスが有り、それが特別枠である。すべての学校の抽選に漏れた児童で 15 人の枠の再抽選を行う。なお、辞退する児童が想定されるので、補欠順位も決める。
中村委員 教育長	43 人の応募は少ないように感じるがいかがか。 昨年度は 70 人の応募があったので、今年も申し込みが多いだろうと、敬遠した可能性がある。
鍋倉課長	スポーツ少年団等に入っている児童も多く、夏休みは大会などの行事で参加できないことも考えられる。
中村委員	現在とは異なる場所に派遣したことはないのか。他の自治体では、韓国などの海外の例もあるようだ。
鍋倉課長 教育長	三股町における小学生では、海外派遣の例はないようだ。 国内派遣では、初期のころ北海道に派遣したことがある。国外は、中学生のオーストラリアだけである。
教育長 長倉	⑥ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 ※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 長倉	⑦ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 ※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
	10 分休憩
教育長	【委員協議】 委員協議として、先月行われた学校訪問(施設訪問)について、それぞれの委員の感想等を伺いたい。
中村委員	学校の先生方は、子どもの学習環境の改善を優先し、先生の使用する職員の女性用トイレの改修など後回しになっている。先生方は要望しづらいのではないかと。
鍋倉	昨年、学校訪問のとき、勝岡小学校から女性職員のトイレの改修(増改築)の要望は無かったが、年度途中で、校長から要望があり、補正予算を計上して対応した。 今年度は、梶山小学校から要望が出ているので、検討中である。

	<p>早い段階から、直接、要望していただければいいのだが、恐らく我慢されていたものと推測できる。</p> <p>女性の先生方にとっては、トイレが不足しているという問題は深刻なので、早い対応を検討してほしい。</p> <p>校長先生の考え方が、学校全体の先生方に浸透(影響)している。小規模小であれば、特にその影響は大きいと思う。校長先生が地域のことに對して、地域の方と一緒に考えていただいていることは、好感が持てる。</p> <p>文科省をはじめ県教委も、学校運営協議会を増やそうとしている。メリット・デメリットはあるが、地域の皆さんに開かれた学校を目指し、地域住民も学校運営に関わってもらおう傾向になってくると思われる。校長先生には、地域との関係を重視してほしいとお願いしている。</p> <p>保健室にシャワー室を設ける要望も多かったが、積極的に取り組むべきではないだろうか。先生方の対応が大変ということあるが、例えば体育館などにシャワーがあっても、距離的に遠い所へ移動は、子どもの気持ちを考えると辛いものがある。目立たないようにさっと処理してあげるのが肝要で、それを怠ると「いじめ」の発端にもなりかねないので、それを防止する意味合いもある。</p> <p>保健室にシャワー室を設けることは、優先度の高い事案であると認識はしている。ただ、設置できる余剰場所があるかという課題がある。</p> <p>高原町の後川内小学校に水泳指導に行ったときに、保健室の小スペースにシャワー室があった。半畳ぐらいだったと記憶している。カーテンで仕切った簡易的なシャワー室で、機能は十分だった。子どもが使用するのだから、簡易的なもので良いと思う。</p> <p>よい情報を頂いたので、業者見積等を取得して検討してみたい。</p> <p>職員用の女子トイレにシャワー室を作ることも検討してみてもどうか。</p> <p>障害のある児童を受け入れることを想定して、シャワー室の設置を検討してほしい。</p> <p>各学校から要望があった部分については、いろいろ研究して検討していきたい。</p> <p>学校からの要望については、すぐ改善されるとすれば、どういったものなのか。</p> <p>基本的に児童生徒の安全に関わるものを優先して改善する。ただ、女性職員のトイレの改修など児童生徒の安全に関わらないものもある。それらについて予算を含めて総合的に勘案し、協議して進めている。</p> <p>三股小学校の施設は老朽化し、改修の時期がきていると思うが、いつごろ着手するのか。大規模改修は多額の予算を必要とする。学校施設だけでなく町内の多くの公共施設が同様の問題を抱えており、町全体で計画的に実施することになる。</p> <p>いくつかの学校で、廊下が結露によって滑りやすくなる現象が起きていると思うが、その対策はどうか。</p> <p>梶山小、宮村小、長田小の3校が該当する。</p> <p>転倒して後頭部を打つなど事故の可能性はある。</p> <p>改修する必要性は感じているが、多額の経費を要するので早々の対応は難しい。</p> <p>三股小は、大規模改修の時期がきていることは明らかで、課題として認識している。建築後40年で大規模改修に着手しないと、建物の基本部分が痛み改修ではすまなくなる恐れがあると聞く。</p> <p>悩ましい課題である。</p> <p>長田小学校は、どのような要望が挙がっているか。</p> <p>特に大きな改修などは挙がってきていない。</p> <p>体育館に渡る手すりの設置が挙がってきていた。</p> <p>築山を撤去したのはよかった。勝岡小も築山を撤去することとしている。</p> <p>築山を撤去したときに、タイムカプセルが見つかり、代表の方が持って帰ったそうだ。</p> <p>長田小は、町内で唯一、騒音がうるさいと感じた。</p> <p>県道に近いところに校舎があるので、騒音問題が発生している。</p> <p>他に意見が無いようなので、以上で委員協議は終了する。</p> <p>【その他】</p> <p>①「計画訪問の調整(日程・出欠)について」の説明を求める。 資料に基づき説明を行い、出欠の調整を行う。</p>
中村委員	
児玉委員	
教育長	
久保田委員	
恒吉	
久保田委員	
鍋倉	
中村委員	
屋敷委員	
教育長	
児玉委員	
恒吉	
屋敷委員	
恒吉	
中村委員	
恒吉	
教育長	
鍋倉	
恒吉	
教育長	
鍋倉	
児玉委員	
中村委員	
鍋倉	
教育長	
教育長	
長倉	

教育長	②「7月臨時委員会の日程調整について」の説明を求める。 ・開催日程を事前調整した。 ※開催内容は秘匿情報であるため、会議録には不掲載とする。
鍋倉	【6月行事】 6月の行事予定について資料に基づき報告 【閉会】(15時25分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(7月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年7月2日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、山田 正人、山元 博
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・6月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・7月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 6月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(可)・否・続・同) 議案第5号 準要保護児童生徒の認定について

[報告]

- ① 6月定例議会の結果について
- ② 三股町図書館協議会委員の委嘱について
- ③ 三股町立文化会館運営委員の委嘱について
- ④ みやざき県民総合スポーツ祭の結果について
- ⑤ 都城地区中学校総合体育大会の結果について
- ⑥ 小学校水泳記録会の経緯について
- ⑦ 生徒指導状況について

[委員協議]

- ① 学校訪問(計画訪問)の感想等について
- ② 施設利用料の改定について

[その他]

- ① 7月臨時委員会について(確認)
- ② 夏季研修会(学校教員)への出席について

- 9 行事予定 7月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和元年8月5日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時38分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の6月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。
久保田委員	○ 承認する
教育長	今回の7月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 6月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日 県民総合スポーツ祭開会式 ・ 2日 防災訓練(2地区交流プラザ) ・ 3日 教育委員会6月定例会 ・ 同日 三股町奨学資金審査委員会 ・ 同日 第10回宮崎県市町村駅伝競走大会第1回強化委員会 ・ 4日 校長会(勝岡小学校) ・ 同日 地区座談会(4地区) ・ 5日 放課後子ども教室開級式(梶山小学校区) ・ 同日 放課後子ども教室開級式(宮村小学校区) ・ 同日 ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業 結団式 ・ 6日 PTA協議会総会 ・ 同日 放課後学習会 保護者説明会 ・ 7日 6月議会 開会 ・ 同日 放課後子ども教室開級式(勝岡小学校区) ・ 同日 地区座談会(6地区) ・ 10日 学校訪問(計画訪問) 梶山小学校 ・ 11日 学校訪問(計画訪問) 宮村小学校 ・ 同日 6月議会 一般質問 ・ 同日 地区座談会(2地区) ・ 12日 6月議会 一般質問 ・ 同日 地区座談会(3地区) ・ 13日 都城地区生徒指導連絡協議会総会 ・ 同日 みまた座 16期生 開講式 ・ 17日 平成30年度教育委員会執行状況評価点検・外部有識者会議(諮問) ・ 18日 青少年育成町民会議 ・ 同日 青少年指導員総会 ・ 同日 市町村対抗駅伝競走大会小学生候補選手保護者説明会 ・ 同日 学校訪問(計画訪問) 三股中学校 ・ 20日 学校訪問(計画訪問) 長田小学校 ・ 同日 6月議会 閉会 ・ 同日 社会を明るくする運動三股町推進委員会 ・ 同日 地区座談会(1地区) ・ 21日 国文祭・芸文祭 町実行委員会 第1回総会 ・ 同日 地区座談会(8地区) ・ 22日 土曜学習「チャレンジ体験教室」開講式・第1回講座 ・ 同日 宮教研連都北支会教育講演会 ・ 同日 自主文化事業 爆笑“落語” 四人会 2019 公演 ・ 24日 幼保小中連携推進協議会(第1回 校長・園長会) ・ 同日 社会科副読本編集委員会 ・ 26日 社会を明るくする運動都城地区推進委員会 ・ 27日 都城支会校長会 小中合同研修会 ・ 28日 地区座談会(7地区)

<p>教育長 恒吉 戸高 恒吉</p>	<p>・ 30日 第12回町民総合スポーツ祭開会式 武道体育館</p> <p>【付議事項】 議案第5号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 ○ 家庭環境の複雑な世帯について対応の概要を説明 ○ 当該世帯に対して特別な対応が必要である状況の詳細について説明 ○ 付議理由を説明</p> <p>[説明要約] ・ 当面の経過措置として、特別な対応を取る旨を説明。通常の判断基準と手続きから逸脱するゆえ、特別な案件として教育委員会の承認を求める。</p>
<p>教育長 委員一同 教育長 委員一同</p>	<p>議案第5号について質問等を求める。 ○ 質問・意見等はなし 議案第5号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
<p>教育長 鍋倉</p>	<p>【報告】 ① 「6月定例議会の結果について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約] ・ 6月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。(6議員10答弁) ※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。ただし、次の議会での一般質問答弁については、教育長より補足する発言が教育委員会定例会であったため、一般質問と答弁について本会議録にも掲載する。</p> <p>質問者:田中議員 質問:ライフステージに応じた歯科保健対策の推進について 審議内容:(3)フッ化物洗口について保護者に向けての意見聴取や検討はされているか 答弁:フッ化物洗口について、保護者からの意見聴取や検討は行っていません。 昨年度、本町の養護教諭部会では、児童生徒や保護者に対して「歯と口の中のアンケート」を実施し、歯みがきの習慣や飲食物の嗜好について調査するとともに、子どもの歯や口の健康に対する保護者の意識調査を行いました。部会では、今年度に調査結果を分析し、今後必要な対策について検討していくことになっています。</p>
<p>教育長</p>	<p>フッ化物洗口について補足する。 学校でのフッ化物洗口については、「保護者の方々や学校教員が、フッ化物洗口についてどのような考えを持っておられるか」について今年度中にアンケート調査をやりたいと考えている。その結果をもとに、今後検討することとしたい。</p>
<p>教育長 鍋倉</p>	<p>② 「三股町図書館協議会委員の委嘱について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約] ・ 要項により委員定数が10名以内、委員任期が2年以内となっており、任期満了により更新するものである。 ・ 前年度よりの8名のうち、7名を引き続き任命した。 ・ 図書館で「えほん侍」としてイベントを開催されている小川氏が、仕事の関係で本年度は難しいということで、辞退された。 ・ 他の7名については名簿のとおりである。</p>
<p>教育長 鍋倉</p>	<p>③ 「三股町立文化会館運営委員の委嘱について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p>

<p>教育長 山田</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例により委員定数が 10 名以内、委員任期が 2 年以内となっており、任期満了により更新するものである。 ・ 名簿のとおり前年度よりの 5 名の方を引き続き任命した。 <p>④ 「みやざき県民総合スポーツ祭の結果について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき結果報告</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>⑤ 「都城地区中学校総合体育大会の結果について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき結果報告</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>⑥ 「小学校水泳記録会の経緯について」の説明を求める。 ○ 口頭で報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年において三股西小学校に集合して行っていた記録会だが、熱中症等の対応に苦慮することもあり、児童の健康管理面や参観保護者の危険回避面を重視して、本年度より各小学校で分散して開催する。 ・ 宮村小学校のみプールサイズが 20m と異なるため、おそらく長田小学校に出向いて合同で開催する予定である。
<p>兒玉委員 長倉</p>	<p>分散開催の日程は統一するのか、それと各校バラバラになるのか。 日程を統一することはないが、近い日取りで 2、3 日の候補日を設けて、学校の都合で開催することになる。</p>
<p>教育長</p>	<p>この変更については、保護者に文書でお知らせする。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>⑦ 「生徒指導状況について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 ※ 報告内容・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
<p></p>	<p>10 分休憩</p>
<p>教育長</p>	<p>【委員協議】 まずは学校訪問(計画訪問)の感想等について伺う。順番に発言を願う。</p>
<p>中村委員</p>	<p>[発言要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師・児童・生徒ともに一生懸命で、授業内容もすばらしく、とても興味深かった。 ・ 地域の方も含めて、皆さんが挨拶をよくされるのが印象的だった。 ・ 後日の別の授業参観では、同じく参観された方の言葉で、「学校の先生達が参観日用の言葉遣いだ」との発言をされていたが、学校訪問(計画訪問)時ではそのような感じはなく、いつもどおりの授業をされているなど感じた。
<p>屋敷委員</p>	<p>[発言要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参観日の後に自身の子どもの感想を聞くと、やはり学校の先生の授業の様子は、いつもとは違っているとの答えが返ってくる。 ・ 学校訪問時に、このことについて校長先生と話したところ、「先生たちにとっては晴れの舞台なので頑張らせてほしい」との答えが返ってきた。 ・ 子どもたちにとっては日常のほうが大切な日々なので、特別な日に特別な対応を取るというのは、子どもたちを中心に考えると、いかがなものかとも感じる。 ・ 大人(先生)は「大人の前だとあからさまに態度が変わる」というのを見せつけることで、尊敬の念が削がれるのではないだろうか。
<p>久保田委員</p>	<p>[発言要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長田小学校で、マグネット式の資料・教材を黒板に貼り付けての授業がわかりやすく、効率的に感じた。 ・ 授業の準備は大変だろうが、板書する時間を子どもたちに注意を向けられるので、よい授

児玉委員	業改善の工夫だと感じた。 [発言要約] ・ 今までは保護者として、自分の子どもたちの様子を見るという授業参観をしてきたので、先生たちの授業内容を見るという視点は新鮮だった。 ・ 先生たちの教えることについての工夫や熱意が感じられて、子どもたちは幸せだなと感じた。 ・ 今後は、この授業の工夫の中に、タブレットパソコンなどの ICT が更に入ってきて、これからどのように変化するのか、楽しみとともに見守りたいと感じた。
教育長	[発言要約] ・ ICT の活用を中心に視察した。 ・ 大型ディスプレイの活用で気になった点は、ディスプレイ表面の反射光で見えていない児童・生徒がいるのではという点、画面サイズが黒板と比べて小さいので使い分けが必要という点、大型ディスプレイと黒板で児童・生徒の視点が授業中に動き回る点などが懸念された。 ・ ICT 機器を使う時間として、授業計画で予定された時間を超えるケースが目立ったため、学習用タブレット PC の活用などは、これから運用の工夫が必要だと感じた。 ・ 言葉遣いの違いなど、先生たちの態度が日常の授業と異なっている点については、事後研修のなかで触れていきたい。
長倉	小学校の先生は、全ての授業で子どもを 100%活動させるような授業を行うのが理想だろうが、現実的にはなかなか難しい。そこで、各単元において山場を想定して、そこに向かって盛り上げていくような授業体系を計画する。参観日は、その山場を持ってくるよい節目の日となるので、そう有意味では特別な日と言える。 計画訪問における県教委の指導主事は、訪問時の授業だけを観て判断しているのではなく、その経験から普段の授業内容についても察することができる。各講評で指摘のあった点については、事後研修において触れていることと思う。
中村委員	私塾などに通っていると思われる児童・生徒で、授業内容がすでに知っていることの復習にしかなっていないような者もみられた。そのようなケースについては、指導者としてはどう考えているのか。
長倉	現在の学校における授業は、子どもたちを失敗させず完璧に導く「手立て」で綿密に計画されていると言える。このような授業では、先の例の私塾などで先見している子どもたちにとって、学校の授業はあまり意味をもたないことになる。学校の授業と私塾との違いとして、結論や結果を導き出す過程を子どもたちに預けて、自ら学ぶような授業内容に変えていく必要があると感じている。
屋敷委員	大学入試がこれまでのマークシート方式から、筆記方式で思考力や課題解決能力を測るようなものになると聞いている。小・中学校の授業が思考を中心としたものに変わらなければ、今のままでは対応できなくなるだろう。
長倉	一般的にアクティブ・ラーニングと言われる学びの方式については、小・中学校ではすでに取り入れられている。これからもっと深化させるべきではあるが、いまそれが最も求められているのは、高等学校ではないだろうか。
教育長	ICT の教育への活用として、子どもたちの習熟度別に合わせた課題問題の個別提供なども考えていきたい。最初は、梶山小学校・長田小学校で先進的に取り組んでもらいたい。
屋敷委員	梶山小学校・長田小学校より規模の大きい学校において、ICT の活用の初段階における、操作に手間取って授業時間を浪費しないか心配だ。
恒吉	計画訪問で起きた事例を直接見たわけではないので想像でしかないが、おそらく学習用タブレットパソコンを使った授業が初めてに近かったのではないかとと思われる。今の子どもたちはデジタルネイティブといわれる世代なので、ICT 機器操作の習得は早く、あまり心配はいらないと思われる。
児玉委員	私塾の例とは少し異なるが、自身の子どもが小学校にあがるとき、幼稚園でひらがなの読み書きや簡単な算数を学んできていて、小学校の授業でまた同じことをやるので、最初のうちは小学校の授業がつまらないと言っていた。
屋敷委員	地域差もあり、小学校によっても違うので、ある程度幼保小連携の中で調整するように努力している。保育園などに対する国の指導でも、「あまり先取りはしないように」とあるので、あとは個々の幼稚園・保育園の捉え方・考え方だと思われる。
長倉	英語や水泳、給食作業でも似たようなことが起こっている。小学校で個々の実態を掴ん

屋敷委員	で、個に応じた指導をする必要がある。
教育長	幼稚園・保育園で培った土台を、そのまま大きく伸ばしていけるような幼保小の連携が必要だと感じている。
教育長 山田	公立学校なので、あくまで学習指導要領に沿った形ではあるが、ICTを活用した個別指導なども模索して行きたい。
教育長 山田	<p>続いて、施設利用料の改定について意見を伺う。まずは、内容について説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三股町が所管する施設の内、約 9 割が教育委員会の所管であり、その貸し出しについてより利用者にとって利便であるように、使用料を改定したい。 ・ 現行では、午前・午後・夜間という大まかな料金体系となっており、1 時間の時間超過であっても、場合によって 2 つの時間帯を併せた料金を徴収する規程となっている。 ・ 時間単位の料金徴収に改定することで、柔軟な利用ができるようになり、料金徴収についての混乱も避けることができる。 ・ 照明使用料や備品の使用料についても併せて整えたい。 ・ 消費税率の変更も契機となっており、その対応も併せて行う。 ・ 施設使用料の規程は条例なので、条例改正が必要であり、12 月議会での改正をめざし、事前の利用者・団体への説明会も行う予定である。
中村委員 山田	貸し出す側は、時間単位になって事務が煩雑にならないのか。
鍋倉	現行と同じ事前申請式で料金も利用前に徴収するので、事務量は微増ですむと考えている。
中村委員 鍋倉	テニスコートについては、現行においても時間単位で貸し出しているの、事務量増加の問題はないと考える。
屋敷委員	文化会館はどうなるのか。
教育長	文化会館ホールの利用は、準備やリハーサルなど半日単位の利用が多く、むしろ時間単位の利用はありえないので、現行のままとする。
教育長	将来的な話だが、児童館の民営化などで地域のプールがなくなるとして、学校のプールの貸し出しなどを有料で行うことなどは考えられるか。
兒玉委員	利用金を設定して貸すとすると、その管理責任も問われることになるため、プールについては監視員を誰が務めるか、水の品質の管理などの問題が発生すると思われる。検討が必要だろう。
教育長	長田小学校では、無料であり、かつ小学校に通っている子どもだけという限定ではあるが、地域に開放してもらっている。その際に、監視員や水質についても地域で担っている。可能性はあるのではないか。
長倉	大まかな方向性・方針についてはよろしいか。様々な意見を取り入れながら進めていく。
長倉	<p>【その他】</p> <p>① 7月臨時委員会について(確認)</p> <p>○ 口頭にて委員の出席を確認</p>
鍋倉	<p>② 夏季研修会(学校教員)への出席について</p> <p>○ 口頭にて日程と委員の出席を確認</p>
鍋倉	<p>【7月行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月の行事予定について資料に基づき報告
	<p>【閉会】(15時38分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会（7月臨時会）会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年7月18日（木） 10時00分 開会

- 2 場 所 中央公民館第3研修室

- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委員 中村 俊郎
 - ・委員 屋敷 和久
 - ・委員 兒玉 たえ子

- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭
 - ・教育課職員 長倉 修（記録）

- 5 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・7月臨時会 中村 俊郎

- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
[議案]
(再)・否・続・同) 議案第6号 令和2年度使用教科用図書採択について

- 7 閉会
 - ・次回定例会 期日：令和元年8月5日（月） 13時30分～
 - 場所：中央公民館第3研修室
 - ・閉会時刻 11時40分

教育長	【三股町教育委員会】 あいさつ
教育長	会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
教育長	【付議事項】 議案第6号「令和2年度使用教科用図書採択について」の説明を求める。
長倉	別添「令和2年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 1 採択の基準について 2 採択の方式について 3 地区協議会における委員及び日程について
教育長 委員一同	説明1～3についての質問等を求める。 質問等はなし。
教育長	引き続き議案6号について、小学校教科用図書のうち国語、書写、算数の説明を求める。
長倉	別添「令和2年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 〔説明要約〕 ○ 国語「光村図書出版」 ・ 内容や心情を正確に読み取る力を身に付けるために、「読むこと」では学習課題を上下二段組で提示し、下段に思考や交流の具体的なポイントを示してあり、学校だけでなく、家庭でも復習できる。また、本文を学習する前に情景を説明する文章が掲載されており、児童が登場人物の心情を読み取る手助けとなる。 ・ 指導事項の系統性・関連性をもたせるために、巻頭に領域ごとの学習内容を示し、前学年の学びとのつながりを確認できるようにしている。また、巻末の「学習に用いる言葉」を本文教材と連動させ、反復しながら学習できるような工夫が見られる。 ○ 書写「東京書籍」 ・ 文字を正しく整えて書くことを意識させるために、学習のポイント「書写のかぎ」を使って、他の文字と関連させながら習熟させる「生かそう」を設定している。また、児童が繰り返し書く練習をできるようになっており、文字を正しく丁寧に書くことのよさが実感できる。 ・ 児童の主体的な学習を促すために、硬筆文字の観察や比較から課題を設定し、学習のポイントを示した「書写のかぎ」で書き方を考え、硬筆や毛筆の練習で技能を身に付けるという学習過程になっている。書き方の説明が詳しくなされるとともに、半紙とほぼ同じ大きさの手本が示されている。 ○ 算数「新興出版社啓林館」 ・ 論理的に思考し、筋道を立てて説明する力を身に付けさせるために、めあてを全ての時間に例示し、めあてにつながる主体的な考えや見通し及び課題発見について、児童がわかりやすいように強調する工夫が見られる。また、数学的な思考力を育むのに適した構成になっている。 ・ 一単位時間における指導内容を明確化するために、「めあて」を例示するだけでなく、「めあて」につながる気付きを示すことで、児童や教師が学習の目的を捉えやすい。また、本地区の児童が苦手な単元について、導入場面で扱う教材がわかりやすい。
教育長	国語、書写、算数の教科用図書の閲覧及び確認を求める。

教育長	光村図書出版では、例えば、第5学年の「大造じいさんとがん」のように、前半に状況の説明が述べられている。このことでより児童の理解が深まるだろうということも選定理由の1つであった。
委員一同	説明（国語）についての質問等を求める。
教育長	質問等はなし。
委員一同	議案6号のうち、小学校国語の使用教科用図書についての承認を求める。
教育長	国語「光村図書出版」を承認。
教育長	書写の東京書籍では、例えば、第3学年において2ページにわたり半紙とほぼ同じ大きさで手本を示しているページがある。
委員一同	説明（書写）についての質問等を求める。
教育長	質問等はなし。
委員一同	議案6号のうち、小学校書写の使用教科用図書についての承認を求める。
教育長	書写「東京書籍」を承認。
教育長	今回の教科書の特色として、QRコードなどのデジタルコンテンツの活用がある。算数の啓林館では単元ごとにQRコードが掲載してあり使いやすいとの意見があった。
教育長	説明（算数）についての質問等を求める。
中村委員	QRコードを通して、動画も見ることができる。
屋敷委員	タブレットパソコンでも視聴できるのか。
教育長	本町は教師全員がタブレットパソコンを持っているので、授業中に大型ディスプレイに表示して見せることができる。その他にも、児童が家庭においてスマートフォン等で視聴することも可能である。
中村委員	本町における活用の効果が大きいと期待できる。
教育長	議案6号のうち、小学校算数の使用教科用図書についての承認を求める。
委員一同	算数「新興出版社啓林館」を承認。
教育長	引き続き議案6号について、小学校教科用図書のうち理科、生活、音楽の説明を求める。
長倉	別添「令和2年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 〔説明要約〕 ○ 理科「新興出版社啓林館」 ・ 先行経験や生活体験と科学的思考を結びつけるために、「思い出してみよう」、「理科の広場」や「つなげよう」で、日常に関連する話題が提示されている。また、理科につながる仕事で活躍する人々のメッセージも紹介している。 ・ 児童の体験不足を補うために、写真や絵だけでなく、単元の導入でQRコードを使って資料を多く見ることができるので、学校だけでなく、家庭での活用も期待できる。また、UDフォントを使用しており、多くの児童にとって読みやすい。 ○ 生活「東京書籍」 ・ 生活上必要な習慣や技能を身に付けさせるために、「やくそく」欄で安全等に関わることが示され、多くのページに「てをあらおううがいをしよう」が表記されている。学校のみならず、家庭での安全を啓発することにも活用できる。 ・ 対象に直接働きかける活動と表現する活動を関連させ、思考と表現を一体化させるために、子どもたち同士で伝え合う活動が数多く設定されている。また、同じ場所で季節によって異なる挿絵を利用するなど、構成にも工夫が見られる。 ○ 音楽「教育芸術社」 ・ 曲や演奏のよさを見出し鑑賞させるために、聴くねらい、楽曲の構成や解説な

<p>教育長 教育長 兒玉委員 教育長</p>	<p>どが提示され、児童が聴く視点をもつことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導の一貫性や継続性を図るために、題材構成を学習指導要領の教科の内容をもとにした4つの視点で整理している。専科教員以外の先生にとっても、手立てが細かく示されている。また、宮崎県の「刈り干し切り唄」が半ページにわたり、取り上げられている。 <p>理科、生活、音楽の教科用図書の閲覧及び確認を求める。</p> <p>説明（理科）についての質問等を求める。</p> <p>理科においてもQRコードを使いながら授業を進めていくことになるのか。</p> <p>三股町から出席した委員は、そのような場面を想定して選定した。また、UDフォントについては教科の特性もあるが、その使用範囲は教科用図書によって異なる。UDフォントの他、配色等も含めたユニバーサルデザインといった側面からも選定したところである。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案6号のうち、小学校理科の使用教科用図書についての承認を求める。</p> <p>理科「新興出版社啓林館」を承認。</p>
<p>教育長 兒玉委員 教育長</p>	<p>説明（生活）についての質問等を求める。</p> <p>（ページを指し示しながら）「ポケットずかん」とはこのことか。</p> <p>その通りである。その他、巻末の「かつどうべんりてちょう」のように、交通安全等の安全面に関する指導がきちんとできるような工夫も見られる。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案6号のうち、小学校生活の使用教科用図書についての承認を求める。</p> <p>生活「東京書籍」を承認。</p>
<p>教育長 委員一同 教育長 教育長 委員一同</p>	<p>説明（音楽）についての質問等を求める。</p> <p>質問等はなし。</p> <p>専科以外の教員も指導しやすいということも理由の1つとして挙げられた。</p> <p>議案6号のうち、小学校音楽の使用教科用図書についての承認を求める。</p> <p>音楽「教育芸術社」を承認。</p>
<p>教育長</p>	<p>（10分間休息）</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き議案6号について、小学校教科用図書のうち社会、地図、保健の説明を求める。</p>
<p>長倉</p>	<p>別添「令和2年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。</p> <p>〔説明要約〕</p> <p>○ 社会「日本文教出版」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分との関わりや果たすべき役割を主体的に考えさせるために、「さらに考えたい問題」を設定して、学習内容を日常生活との関連で捉え直して考えることで、自分の考えをより深めることができるようになっている。 ・ 社会的事象を身近に感じさせるために、地域の実態に即して扱える資料があり、本県における畜産業や歴史上の人物に関する資料も多く用いられている。 <p>○ 地図「帝国書院」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地図帳の見方や調べ方を身に付けさせるために、巻頭の「地図のやくそく・地図帳の使い方」で演習を行うことができる。また、「地図マスターへの道」コーナーを設置し、児童が主体的に活用できるようになっている。都道府県の紹介では、ページを追うごとに拡大した地図が示され、児童が興味をもちやすい構成になっている。 ・ 地図帳を日常的に使って指導するために、世界地図で主な国の挨拶や服装などを示したり、主な国の文化などを写真入りで紹介したりすることで、他教科にも活用することができるような工夫が見られる。

<p>教育長 教育長 委員一同 教育長</p>	<p>○ 保健「学研教育みらい」</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康についての自己の課題を見つけ、主体的に課題解決に取り組ませるために、各章のとびらでは、生活から生じる疑問の例を示し、関心を高める工夫が見られる。導入時の「つかむ」では、実験・体験的な活動や自己の体験の振り返りから学習課題を設定する構成になっている。 知識や技能を活用する学習活動を充実させるために、1単位時間の「まとめる・深める」や各章のまとめにおいて、どの程度理解したかを振り返り、生活との関連を考える活動が設定されている。また、「もっと知りたい・調べたい」において、知識・技能を活用するための関連資料が豊富である。 <p>社会、地図、保健の教科用図書の閲覧及び確認を求める。 説明（社会）についての質問等を求める。 質問等はなし。</p> <p>選定理由の中に「身近に感じる」とあったが、第4学年では新燃岳が、また、第6学年では日南市出身の小村寿太郎が取り扱われている。</p>
<p>教育長 委員一同</p> <p>教育長 委員一同</p>	<p>議案6号のうち、小学校社会の使用教科用図書についての承認を求める。 社会「日本文教出版」を承認。</p> <p>説明（地図）についての質問等を求める。 質問等はなし。</p> <p>帝国書院は、冒頭に地図をどのように使うかがきちんと示されている。また、例えば、「日本の領土とそのまわり」のようなわかりやすいタイトルとなっている工夫も見られる。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案6号のうち、小学校地図の使用教科用図書についての承認を求める。 地図「帝国書院」を承認。</p>
<p>教育長 委員一同 教育長</p>	<p>説明（保健）についての質問等を求める。 質問等はなし。</p> <p>学研の「もっと知りたい・調べたい」では、例えば、がんについて「働きながら治療をしている人が多くいる」といった記載がある。また、パソコンやタブレットを取り入れてあるところも本地区の児童・生徒の実態に合っているとの意見もあった。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案6号のうち、小学校保健の使用教科用図書についての承認を求める。 保健「学研教育みらい」を承認。</p>
<p>教育長</p> <p>長倉</p>	<p>引き続き議案6号について、小学校教科用図書のうち図工、家庭の説明を求める。</p> <p>別添「令和2年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 〔説明要約〕</p> <p>○ 図工「開隆堂出版」</p> <ul style="list-style-type: none"> 発想、構想する能力を育成するために、教科書に掲載された作品以外の優れた参考作品例を児童が見ることができるよう、QRコードを掲載している。 創造することの喜びを感じ取るために、体全体で材料とかわる内容や地域や学校の実態に合わせた選択可能な内容及びICTやデジタルデータを活用して表現する内容等が設定されている。また、コンピュータを使ったプログラミング教育に関係する事例が取り上げられるとともに、コンピュータを使わなくても、ビー玉の転がり方を試してコースを修正する活動が設定されている。 <p>○ 家庭「開隆堂出版」</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域の人々との関わりを考え、学んだことを生活に生かせるようにするために、家庭や地域、学校での実践例を課題解決のためのステップごとに掲載し、選んで実践できるような工夫が見られる。また、QRコードが掲載されており、玉結び等の技能の習得に役立つ動画コンテンツが充実している。

<p>教育長 教育長 委員一同 教育長 委員一同</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の実態等に配慮するために、消費者教育に関する内容では、よりよい買い物のために必要な情報や判断すべきことを考えさせるような工夫が見られる。さらに、買い物の仕方と買う際に工夫することを学び、消費者としての実践的態度が身に付けられるように工夫されている。 <p>図工、家庭の教科用図書の閲覧及び確認を求める。 説明（図工）についての質問等を求める。 質問等はなし。 議案6号のうち、小学校図工の使用教科用図書についての承認を求める。 図工「開隆堂出版」を承認。</p>
<p>教育長 中村委員 教育長</p>	<p>説明（家庭）についての質問等を求める。 例えば、英語を使った3Rや5Rの表記がある。現代的な課題の1つである。 この学習を機会にぜひ深めてもらいたい内容である。また、この教科用図書では、巻末に家庭科の様々な用語が整理してある。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案6号のうち、小学校家庭の使用教科用図書についての承認を求める。 家庭「開隆堂出版」を承認。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>引き続き議案6号について、小学校教科用図書のうち道徳、外国語の説明を求める。</p> <p>別添「令和2年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。</p>
<p>〔説明要約〕 ○ 道徳「光村図書出版」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に自分との関わりで考えさせるために、教材末に学習の手引き「考えよう・話し合おう」を設け、児童が互いの考えを大切にしながら、伝え合い、議論し、自分の考えを深めることができる。 ・ 各学校の実態に応じた構成、配列に対応するために、題材と日常生活にある課題を扱ったコラムを組み合わせた「ユニット」を設けたり、児童が偉人の生き方に触れる資料が取り上げられたりしている。QRコードが掲載され、補助資料として活用することができる。 <p>○ 外国語「東京書籍」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活において、英語を使って積極的にコミュニケーションを図る児童を育成するために、「Let's Listen」で聞くことに慣れ、「Let's Try」で実際に使い、単元末の「Enjoy Communication」では、まとめとして伝え合う活動を行い、相手意識をもって会話ができるような工夫が見られる。 ・ 児童の実態に応じるために、授業における一斉・個別指導で英語の音声、歌などを聞くために、多様なQRコードが掲載されており、音声練習の手助けとなる。家庭学習の際に活用しやすいサイズや重さである。
<p>教育長</p>	<p>道徳、外国語の教科用図書の閲覧及び確認を求める。</p>
<p>教育長 兒玉委員 教育長 長倉</p>	<p>説明（道徳）についての質問等を求める。 ユニバーサルデザインに関して、文字が見えにくいとは具体的にどのようなことか。文字の「はね」のようなどがった部分が見えにくいとされている。 ユニバーサルデザインに関しては、画像やイラストを含む紙面全体の配色などを意識した構成となっている。</p>
<p>教育長</p>	<p>全ての児童が入りやすいという観点と内容とを総合的に鑑みて、光村図書出版の選定となった。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案6号のうち、小学校道徳の使用教科用図書についての承認を求める。 道徳「光村図書出版」を承認。</p>

教育長 中村委員 長倉	説明（外国語）についての質問等を求める。 評価についてはどのように行うのか。 文字に関するテストはあるが、基本的には、教師とのパフォーマンスによる評価が中心となるとのことである。
中村委員 長倉	外国語においても教科書のQRコードの活用がなされるのか。 学級担任による指導が中心であるため、特に、音声の指導においてQRコードが活用できることは心強いものとする。
教育長 委員一同	議案6号のうち、小学校外国語の使用教科用図書についての承認を求める。 外国語「東京書籍」を承認。
教育長 長倉	引き続き議案6号について、中学校教科用図書の説明を求める。 別添「令和2年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 〔説明要約〕 ○ 平成27年度採択における調査研究の内容を活用するとともに、中学校の各教科部会に依頼し、現在使用している教科用図書の意見を集約した。その結果、現在使用している全ての教科用図書について、どの教科も本地区の生徒の実態や課題に合ったものであるとの報告があった。また、保護者等から教科用図書の変更を希望する意見もないことから、本地区に適している教科用図書である。
教育長 委員一同 教育長 委員一同	説明についての質問等を求める。 質問等はなし。 議案6号のうち、中学校の使用教科用図書についての承認を求める。 現在使用している教科書の継続を承認。
鍋倉課長	情報公開の方針（9月1日公開等）を説明する。
恒吉	○ 次回定例会について 8月5日（月）13時30分から 中央公民館 第3研修室 【閉会】（11時40分）

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(8月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年8月5日(月) 13時25分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、山元 博(記録)
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・7月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・8月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 7月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(☑)・否・続・同) 議案第7号	三股町立文化会館運営委員の委嘱について
(☑)・否・続・同) 議案第8号	三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の改正
(☑)・否・続・同) 議案第9号	平成30年度事務事業執行状況報告書の策定について

[報告]

 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 令和元年次三股町立学校ICT教育環境整備事業の進捗について
 - ③ 三股町文化賞等選考審査会委員の委嘱について
 - ④ 宮崎県中学校総合体育大会の結果について
 - ⑤ 生徒指導状況について
 - ⑥ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

[委員協議]

 - ① 全国学力・学習状況調査について

[その他]

 - ① 夏季研修会(学校教員)への出席について
- 9 行事予定 8月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和元年9月2日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時55分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 7 月定例会会議録の承認を屋敷委員に、7 月臨時会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。
屋敷委員 中村委員	○ 承認する
教育長	今回の 8 月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 7 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日から 5 日まで大雨のためほとんどの行事が中止や延期 ・ 2 日 教育委員会 7 月定例会 ・ 6 日 自主文化事業 ・ 6～7 日 子ども会インリーダー・ジュニアリーダー宿泊研修 ・ 7 日 クリーンアップみまた ・ 9 日 教科用図書北諸県地区採択協議会 ・ 同日 戯曲講座開講式 ・ 11 日 みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会 ・ 同日 文教みまたフェスティバル運営委員会 ・ 14 日 町民総合スポーツ祭(卓球) ・ 16 日 宮崎縣市町村教育委員会連合会理事会 ・ 17 日 宮崎縣市町村教育委員会連合会総会 ・ 18 日 臨時教育委員会 ・ 19 日 学校給食会理事会・総会 ・ 同日 PTA協議会教育問題懇話会 ・ 20 日 絵本と児童書の展示会・読み聞かせ相談会 ・ 同日 カトレア ファミリーコンサート ・ 21 日 町民総合スポーツ祭(バドミントン) ・ 22 日 適応指導教室終業式 ・ 23 日 教育委員会執行状況外部評価会議 ・ 24 日 文化の祭典実行委員会及び各部会 ・ 同日 としょかなつやすみおはなし会 ・ 25 日 町民総合スポーツ祭(グラウンドゴルフ) ・ 26 日 自主文化事業『西藤ヒロノブ デビュー15 周年記念コンサート』 ・ 27 日 ふるさと振興人材育成海外派遣事業出発式 ・ 28 日 町民スポーツ祭自治公民館対抗ソフトボール大会 ・ 30 日 都北地区人権・同和教育研究大会 ・ 同日 図書館協議会
教育長 委員一同	<p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>○ 特に質問なし</p>
教育長 恒吉	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 7 号「三股町立文化会館運営委員の委嘱について」及び議案第 8 号「三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の改正」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月定例会で教育長専決による報告とした「三股町立文化会館運営委員の委嘱について」は、規則の把握が不十分で、教育委員会の承認事案であった。

<p>教育長 委員一同 教育長 委員一同</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の不手際を詫びるとともに、改めて承認事案として提示する。 ・文化会館運営委員の委嘱については、専決事案としている他の委員等と同等の委嘱案件であって、規則例規の改正時に漏れた案件と思われる。 ・規則の一部改正により、文化会館運営委員も教育長専決として列記させていただきたい。 ・同じ条文内にある「部活動指導員」は、当時は選任形態が不明であったため列記したが、制度が始まって雇用に近い形態と判明したため削除し、併せて軽微な字句の修正を行う。 <p>議案第7号及び8号について質問等を求める。</p> <p>○ 質問・意見等はなし</p> <p>議案第7号及び8号について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第9号「平成30年度事務事業執行状況報告書の策定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料は、外部評価員の答申を加えた最終版で、これをもって議会へ報告したい。 ・昨年度から変わった点として、点数式による評価方法へ変じた。 ・来年度以降は、当該年度末の2～3月に報告書の文書原型をまとめることで、次年度の事務事業の管理執行に繋がられるように改善したい。 ・評価文の構成についても再整理し、更に見やすく、分かりやすいものにしていく。
<p>教育長 中村委員 鍋倉</p> <p>中村委員 鍋倉</p> <p>教育長 中村委員 鍋倉</p>	<p>議案第9号について意見等を求める。</p> <p>梶山城の用地交渉は進んでいるのか。</p> <p>本丸近くは進んでいるが、周りは進んでいない。また、どの範囲まで購入するか決まっていないため、専門家に意見を聞きながら進めていく。</p> <p>進捗状況は、全体の何パーセントか。</p> <p>本丸付近は高いが、全体の範囲が定まっていないため、パーセントは出していない。</p> <p>おおよそ城の領域の4割弱くらいと推測する。</p> <p>城の領域ということは、お墓のあたりも入っているのか。</p> <p>そのあたりは、以前から町の土地だったと認識している。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第9号について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>【報告】</p> <p>① 「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月審査については、2世帯3件を審査し、1世帯が認定、1世帯が所得超過により不認定とした。
<p>教育長 恒吉</p>	<p>② 「令和元年次三股町立学校ICT教育環境整備事業の進捗について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度行う学校 ICT 教育環境整備事業の詳細を定める計画で、7月22日に町長に承認いただいた。 ・事業の目的を「学力向上に寄与する」と「教育の質を改善する」の2点に設定して、具体的には学習用タブレットパソコンを本格的に導入し、数値目標等を掲げたうえで、事業の目的を達成する。 ・学習用タブレットパソコンは、新規合計で416台を各学校に配置する。梶山小学校、長田小学校は、1人1台体制の配置として、その他の学校は、共用とする。

	<ul style="list-style-type: none"> 大型ディスプレイは、年次的に配置していくため、備品購入による 14 台を交換や追加補充に充てるほか、リース調達による 10 台を各学校の体育館用として配置する。 プリンタ類は、機種を統一し、管理しやすくするため、主にインクジェットプリンタや小型のレーザープリンタ等を導入していく。また、学習用タブレットパソコン用のプリンタも導入する。 授業において学習用タブレットパソコンを活用しやすくするため、学習支援システムを全台に導入する。 クラウド教材・電子ドリルは、昨年において、梶山小学校、長田小学校でテスト運用していたものを全校に導入する。その際、長田小校においては、学習用タブレットパソコンの持ち帰りも含めて、電子ドリルによる家庭学習を行う構想を進めていく。 個人情報アクセスの管理向上については、学校の教職員に USB-KEY を配置して、学校現場での機密情報フォルダへのアクセス制御と、インターネットへの同時接続を区分する。 教職員の家庭において USB-KEY を使用する際には、家庭環境ネットワークを専用回線化して、安全なテレワークを行えるようにするとともに、外部記憶装置によるデータ輸送時の紛失等のリスクを無くす。
教育長 屋敷委員	<p>報告について質問等を求める。</p> <p>体育館に大型ディスプレイを配置すると説明があったが、どのような利用が見込まれるのか。</p>
恒吉	例えば、学習用タブレットパソコンでマット運動を撮影し、その映像を見せることで、模範的な演技を示すなどを想定している。実際に学校からの配置要望もあった。
久保田委員	計画的な学校訪問で勝岡小学校にて授業参観した際に、教室内であったが大型ディスプレイにタイマーを大きく表示していた。ああいった使い方もあるのだなと感心した。
教育長	プールなどの屋外でも使えるようになれば、用途も広がるのだが、防水・防塵などに対応した大型ディスプレイはあまりなく、まだ、その段階ではないようだ。
恒吉	大型ディスプレイはともかく、学習用タブレットパソコンが校庭などの学校屋外で学校ネットワークにつながるように、来年度以降で展開したいと構想している。
久保田委員	学習用タブレットパソコンを持ち帰ることで、破損したり紛失した場合は、どのように対応するのか。
恒吉	意図的な行為が明確な場合を除き、保護者への修繕費の請求などは行わない予定である。ただし、注意喚起はしっかり行い、特に紛失はしないようにしてもらおう。
教育長 恒吉	<p>学校の ICT 環境整備について、県内における三股町の進捗程度はどのようなものか。</p> <p>他の市町村も学習用タブレットパソコンを入れ始めているとの情報もあり、現時点での明確な比較は不明である。取組としては、最も早い自治体のひとつと認識している。運用設計やそれに伴う導入実施、導入後の活用支援については、最も優れていると自負しているうえ、そのようになるよう努力を惜しまない。</p>
中村委員 恒吉	<p>この事業について、国からの財政補助はあるのか。</p> <p>国の政策として直接補助は行っていないが、普通交付税の算定基礎に一定の金額が計上されている。</p>
屋敷委員	教育における ICT の活用は、幼児教育の中での実施について賛否両論があるが、アップルやアマゾンといった ICT 関連の巨大企業内にある幼児教育施設においては、NOデジタルでやっていると聞いた。これからの幼児教育でも必要だと論じる方もいるが、世界の最先端の ICT 企業でやっていないことを考えると、小学校程度からでいいのではと感じる。
教育長	小学校でも学年によって、使い方は変える必要があると思っている。ICT だけが有効な教育施策というわけではない。
恒吉	今回導入する電子ドリルは、クラウド型なので、家庭にインターネットにつながる環境のパソコン等があれば利用できる。電子ドリルを家庭で利用するために、必ずしも学習タブレットパソコンを持ち帰る必要はない。小学校低学年の学習タブレットパソコン持ち帰りは、読み書き重視、重量、紛失など多方面を考慮すると、色々早いかもしれないので、学校と相談して決めていきたい。
教育長	特別支援学級の児童生徒についても、1 人 1 台の学習タブレットパソコン配置を考えている。こちらは、個々の特性に合わせて、学習困難な状況を改善する支援アプリの運用を主題としている。

恒吉	特別支援学級の学習用タブレットパソコンについては、積極的に持ち帰ってもらいたいと考えている。
屋敷委員	特別な支援が必要な児童に、学習用タブレットパソコン持帰りで、家庭学習でも支援を行うのはすごいことだと感じる。
教育長	個々の特性に合わせて、家庭学習でも活用して、より理解がしやすくなればよいと思う。
教育長 鍋倉	③ 「三股町文化賞等選考審査会委員の委嘱について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 名簿のとおり、令和元年9月1日から11月3日の任期中で男性4名、女性3名の7名を委嘱した。
教育長 長倉	④ 「宮崎県中学校総合体育大会の結果について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 様々な競技で九州大会、全国大会へ出場もあり、素晴らしい成績を収めている。 ・ 会次第にはなかったが、町の水泳記録会について併せて報告。
教育長 長倉	⑤ 「生徒指導状況について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 ※ 報告内容・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 長倉	⑥ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 ※ 報告内容・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
	10分休憩
教育長 長倉	【委員協議】 全国学力・学習状況調査について意見を伺う。まずは、資料内容について説明を求める。 ○ 資料内容について説明 [説明要約] ・ 本年度4月に全国学力・学習状況調査が、小学校6年生と中学校3年生において、英語が新しく加わって実施された。生活習慣や学習習慣等に関するアンケート調査も併せて行われた。 ・ 同時期にみやざき学習状況調査が、小学校4、5年生、中学校1、2年生で実施された。 ・ 全国の結果では、小学校6年生、中学校3年生とも南部教育事務所管内の正答率は県平均を若干下回っている。 ・ 町独自に全国学力・学習状況調査とみやざき学習状況調査を使って分析した中学生の学年別の結果を見ると、数学は少人数指導体制を生かすなど、より実態に応じた指導の工夫が必要と読み取れる。
教育長 中村委員	質問等および意見を求める。 昨年聞き及んだことだが、体育で運動能力の高い子と低い子のグループに分かれているようだ、つまり、分布グラフで表すと山が2つあると聞く。本日の資料では、そういった分布傾向がわからないが、後から示されるのだろうか。そういう情報も観てから判断すべきだろう。主観ではあるが、三股町の児童生徒の学力がそんなに悪いとは思わない。体育と同じように二極化が進んでいるのではないかと思っている。

教育長	昨年度から、放課後学習会を始めているが、開始の契機のひとつが学力における二極化であったと聞く。学力においても、中間があまりいない状況である。
中村委員	三股町においては、近年は人口が減っていない、維持しているという状態だ。つまり、三股町に色々な層の人が入ってきているということで、児童生徒の学力にもばらつきがあって良さそうなものだが、そうはなっていない点は興味深い。
教育長	資料を見ていると、県内では中部教育事務所管内が平均的に良いという結果が出ている。宮崎市内などの都市部は、学校での授業を補う学習塾などの手段が身近にあるということなのだろうか。
中村委員	昨年、インターネットで見たことなので信用できるか分からないが、小中学生の塾に通っている割合が多い県と少ない県があるという情報を見たことがある。
恒吉	県単位で見たときに、全国的にはどのくらい偏差があるのか。
長倉	各県の格差は、年々縮まってきている。県内の事務所別で見てもそこまで差は無い。全国どこに行ってもあるある一定の水準にあるといえる。
兒玉委員	塾などの環境や、そこで得た技術による差と、単純には決めつけられないようだ。
鍋倉	この学力テストは、筆記による回答なのか。
長倉	選択肢を選ぶ形式の設問もあるが、基本は筆記による回答となる。
鍋倉	大学入試のセンター試験が、マークシート方式から筆記に変わると聞いたがいかがか。
長倉	来年度から変わるようだ。
中村委員	試みに、昨年度までであった数学Bの問題を解いてみたが、知識だけでは解けない問題が多い。
長倉	知識注入型の授業では対応できない。考え方とか見方とか、そういう部分に力をつける授業をしていかないと対応できない。逆説的には、そういう授業をしなさいというメッセージが込められている。
屋敷委員	対応できない部分は、塾で補うということか。
中村委員	先生や学生も含めて、テストに出るから覚えよう、解けるようになるために問題を解こうとしているが、目的を誤っている。問題のテーマに対する考え方を身につけるためには、いろんな方向からテーマを見る、その見方を集めたのか練習問題なので、問題を解くという意味をはき違えている気がする。教科書に書いてあることを理解するために、いろんな方向から関連することを気付かせるのが練習問題。そういう気持ちで事に当たることを教えるのであれば、塾で補うのもひとつの方法だと思う。
屋敷委員	まったくの偶然だが、つい最近に前を歩いていた高校生が、「今までは教科書を丸暗記していたが、それじゃだめということに気付いた」と話していた。すばらしいと思った。そういうことだと思う。
屋敷委員	この前、宮崎大学にある「学校の先生をつくる学校」の先生と話す機会があって、「宮崎大学は、筑波大学の宮崎校になるかもしれない」という言葉を聞いた。つまり、養成する側として「良い学校の先生としての人材」をつくらせていないので、筑波大学と組むこととなったということらしい。これにより、宮崎大学で学校の先生をめざす方のレベルが上がっていくと思われるが、次はその「良い学校の先生としての人材」が県内に留まるための方策を考えているということだった。これに併せて、家庭や地域などでも意識を高めていかないと、子どもの学力はあがらないと思った。
教育長	この学力テストの点数を見るだけでは意味が無い。文科省も指導の改善を図るための調査と言っている。個々の児童生徒の能力が有る無しだけではなく、どのような教育が行われた結果なのかという点に着目するべきだろう。
中村委員	高校入試の問題にしても、問題を作る側は意図を持って作っている。教科書を隅から隅まで見て、問題を作っていくから、それは教科書をもっと見てほしいという意味が込められているが、なかなか伝わらない。プリントはいつか無くなるが、教科書は残る。教科書をもっと多方面から活用してほしい。
長倉	私の若い教員時代に、数学の研究授業をしていたが、5年目6年目は慣れてきて、新しいことにチャレンジしたくなる時期に差しかかった。そのときに、教科書に載っている問題が難しいなど感じ、安易に数字を替えたところ、先輩に叱られたことがあった。「教科書の数値はちゃんと意味があって使われているから、簡単に変えたらいかん」という叱責だった。中村委員の言われるように、教科書にしっかり向き合わないと、その教育を受けた子どもたちは、ずっと影響を受けることになると思えさせられた。

教育長	では、この調査結果をどう生かしていくかということになるが、これだけで成果を測ることはできない。三股が行っている教育の取組の成果を、どういったもので測り表すことができるか考えているが、なかなかピッタリくるものがない。その辺で意見は無いか伺う。
中村委員	小学校の児童であっても、すでに教科による好き嫌いがあるから難しい。国語や算数は苦手でも、なぜか社会だけ得意であったり、よくあるのは体育が得意であったりする。
教育長	学力調査は、国語と算数、年によって英語と、教科が偏っているのが、三股町の学校教育全体を測る手段として用いづらい理由のひとつだ。
中村委員	以前に屋敷委員が話されていた、やる気であるとかの非認知能力をどうやって伸ばすかというの、数字で表せないがとても大切なことだと思う。
兒玉委員	そういう話を聞くと、家庭での子どもへの声かけとか、どうあればいいのかとすごく悩む。「宿題しなさい」と言ってやらせるが、やらされた感じでやっつけただけで、あまり身につけていないと思う。
中村委員	習慣化させるためだろうか、小学校での宿題で、一日何ページやりなさいといったものがかつてあったが、今もあるのか。
久保田委員	今もある。最近は、「自学」と言っているようだ。
中村委員	海外での教育経験者から聞くと、日本の教育のあり方は旧態であるようだ。成果を測ることももちろん大事だが、もっと根本的な改革が必要な時期に来ているのかもしれない。
教育長	まだ、今回の分析では三股町全体しか見えていない。今後において学校ごとの状況もわかってくるため、それを分析した上で再度協議したい。
教育長	今後の学力向上を含めた三股町学校教育の課題と改善策について、おおまかだが方針がまとまった。
長倉	課題は把握しているが、単年度で簡単に解決できるような課題ではなく、「こういう方針で行きます」という程度のこととなる。 ①授業改善、②学力向上に係るサポート訪問、③小中学校間でつなぐシステムの活用、④中一における生活が変わる際の指導のあり方の4点が挙げられる。
教育長	今年も総合教育会議が予定されており、教育委員会側として何を提示していくかなど、皆様の意見をいただきたいと思っている。
教育長	学力調査関係、あるいは学力調査以外のことで何かあるか伺う。
兒玉委員	教育に関する事務事業評価に記載されているように、図書館の利用状況が減っていると感じている。図書館はよく利用するが、本が増えていると感じられない。そのような意見はどこで発信できるのだろうか。年間で3千冊は増えていると聞いたが、どの部門が増えているのか、偏っていたりしていないのかなどを伺いたい。
教育長	3千冊のうち、3分の2が一般書、3分の1が児童書や絵本となっている。リクエストも受け付けているので、どんどん応募してほしい。
屋敷委員	3千冊は入れ替えとなるのか。
鍋倉	ほとんどが蔵書の増加分となる。
教育長	現在は、15万冊の蔵書量となっている。
中村委員	月刊誌などの雑誌については、時期が来れば、自由にもらうことができるようだ。
鍋倉	雑誌は、1年間保存している。人気の本は、予約で15人とかの待ち行列になるので、10人を超えるようであれば、同じ本をもう1冊増やすようにしている。一方、特殊な本は、図書館に相談しないとなかなか入らないようだ。
中村委員	本を読む子は、例え勉強時間が30分でも成績が上がる。本をあまり読まずに2時間かけて勉強する子よりも、本をよく読む子のほうが成績がいいと、何かで読んだことがある。
屋敷委員	0歳時から「ブックスタート」で始めるのは、そういう意図があると思う。
教育長	「学力があまり高くない子は、そもそも教科書が理解できないのではないか」という説もある。読解力や想像力は非常に大事だ。今年度において、学校図書館のシステム更新を行っており、新しいシステムが稼働し始めると、児童ごとにどういう本を読んでいるかという分析が詳細に行えるようになる予定だ。学力と比較して、関係性を分析することも可能になるだろう。
恒吉	借りるだけの子もいるので、表面的なデータですべてが分かるわけではない。
屋敷委員	私の子どもも、借りた本の半分も読んでないことがある。
兒玉委員	子どもが借りてきた本を、親の私が読んで面白いと思うが、子どもはそれで満足して読まずに返すなどもある。

教育長	<p>誰が読んだか分かるといいが。学校で読書量の目標をたてたりしているので、そのことが影響しているのかもしれない。</p> <p>他の学校の例に習って、朝の10分間読書の時間を確保は、難しいだろうか。</p> <p>学習指導要領で授業実数が増えたので、10分間読書は削られている。一時期はいろいろな学校で取り組んでいた。</p>
中村委員 長倉	
長倉	
鍋倉	<p>【その他】</p> <p>① 夏季研修会(学校教員)への出席について</p> <p>○ 口頭にて、町教育研究会夏季研修会への委員の出席を確認</p> <p>【8月行事】</p> <p>○ 8月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(15時55分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(9月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年9月2日(月) 13時25分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
 - (欠 席) 屋敷 和久 委員
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人(記録)、山元 博
 - ・教育課職員 長倉 修
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・8月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・9月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 8月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(可・否・続・同) 議案第10号 準要保護児童生徒の認定について

[報告]

 - ① 9月定例議会の状況について
 - ② 九州・全国大会の結果について
 - ③ 生徒指導状況について
 - ④ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

[委員協議]

 - ① 総合教育会議について

[その他]

 - ① 県教委統一による統合型校務支援システムへの対応について
- 9 行事予定 9月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和元年10月1日(火) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時28分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 8 月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。
久保田委員	○ 承認する
教育長	今回の 9 月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 8 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 九州地区市町村教育委員研修大会 ・ 1 日 ふるさと振興人材育成国内派遣事業 出発式 ・ 2 日 九州地区市町村教育委員研修大会 ・ 4 日 ふるさと振興人材育成国内派遣事業 帰着【台風のため予定切り上げ】 ・ 5 日 ふるさと振興人材育成海外派遣事業 帰着 ・ 6 日 宮崎縣市町村教育長連絡協議会研修会・意見交換会【台風のため中止】 ・ 6 日 町教育研究会夏季研修会 ・ 7 日 夏休みえほんおはなし会 61人参加 ・ 8 日 都北地区社会教育委員連絡協議会総会 第 1 回協議会 ・ 8 日 プロに学ぶ色選びに大切な 10 のコト講演会 ・ 11 日 自主文化事業 演劇ワークショップ みまた座 16 期生 試演会 合計97人出席 ・ 14 日 夏休みえほんおはなし会 ・ 16 日 夏休みこども映写会 ・ 23 日 ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業 解団式 ・ 26 日 適応指導教室始業式(小中学校始業式) ・ 27 日 スポーツ大会参加等奨励金交付式 (エアロビック・バスケットボール・バレーボール) ・ 28 日 長田小学校と三股町教育委員会との意見交換会
教育長 中村委員 長倉	<p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>8 月 6 日に開催された「中堅教諭等資質向上研修」とはどのような研修なのか。</p> <p>10 年目の教員を対象に実施する社会体験研修で、祝吉小学校に勤務する教員が三股町立図書館を訪れて、業務体験研修を行った。</p>
教育長 恒吉	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 10 号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯人数が多い特異なケースで、課内での事前審査において、賃貸家賃の基準をそのままあてはめることに異論があった。 ・ 現行一律の賃貸家賃の制限基準で上限を超えるケースでも、子どもが多い世帯の場合、一人あたりの居住スペース等を考慮すると、決して贅沢とは言えない場合もある。今後において、世帯人数等を考慮した認定基準に見直すべく、検討すべきと考える。 ・ しかしながら、今回は現行認定基準に照らして、不認定とすることについて承認を得たい。 <p>※ 案件の詳細についての質問と議論があったが、個人情報にかかる内容であるため、本会議録には不掲載とする。</p>
教育長	賃貸家賃にかかる認定基準の見直しについては、事務局で検討したうえで、令和 2 年度 4 月よりの適用を目指して、改正案を定例会に提示していただきたい。

委員一同	<p>議案第 10 号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
教育長 鍋倉	<p>【報告】 ① 「9 月定例議会の状況について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 9 月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。 ※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</p>
教育長 長倉	<p>② 「九州・全国大会の結果について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 中学校総合体育大会等における九州大会および全国大会の結果について報告。</p>
教育長 長倉	<p>③ 「生徒指導状況について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 ※ 報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長 長倉	<p>④ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 ※ 報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>(10 分休憩)</p>
教育長	<p>【委員協議】 総合教育会議に向けて意見を伺う。 今年度、何を議題にするか、それぞれの委員の意見を伺いたい。 総合教育会議において、学力向上の最新の状況を伝え、改善に向けた対策立案と予算を確保に向けた協議を行うことが重要と捉えている。 そのほか、三股町総合計画改定における教育関連の計画内容や校舎等の大規模改修の問題などもある。</p>
中村委員	<p>前回の定例会で、教育長と課長から本町の課題と改善策について、いくつか報告された。授業改善、学力向上に関わるサポート訪問、小中学校の ICT 端末の活用、中1ギャップなどを挙げられたが、「不登校」も総合教育会議で話すべき大きな課題として捉えている。不登校問題は社会的要因も関連しており、教育面の努力のみで解決することは難しい。当該家庭の保護者は、孤立してしまいがちで、様々な方面からのサポートを必要としている。</p>
鍋倉 長倉	<p>不登校の数が年々増えている要因としては、どのようなものがあるのか。 私見ではあるが、不登校の児童生徒がいる家庭の保護者への対応に際しては、細心の配慮が必要だと感じている。そのような繊細な状況であるから、保護者と先生との間で思いを共有できずに、なかなか前進しないことが多い。不登校の家庭の中には、発達障害傾向のある子どもを抱え、子育てについて悩みを抱えていても相談できないなど、保護者が孤立している家庭もある。そのイライラが、子供に向かい、悪循環になる構図がある。ネグレクト等にまで発展するケースもあり、どこかで負の連鎖を断ち切る必要がある。</p>
教育長 鍋倉	<p>学校だけで解決できる問題ではないので、問題の認識を共有するという意味において、総合教育会議の議題に挙げてよいと考える。 学校教育を地域全体で支えるという考え方も解決の一助になるのではないだろうか。 現在の学校評議員制からコミュニティスクール制に移行したいと考えている。地域住民が学校活動に関わってもらうことが重要である。 一部の住民から、学校の環境整備に協力したいとの声も上がっている。</p>

鍋倉	<p>現在、教育委員会では、学校支援地域本部事業という形で、学校支援を行っているが、学校と地域の関わり方について見直して、まずはモデル事業としてコミュニティスクール制を一部実施することを検討したい。</p> <p>しかしながら、コミュニティスクール制が不登校の問題への対応策となるかについては、難しいのではないかと考える。</p> <p>三股町の総合計画について見直し時期にきており、10年後を見据えて前期5年間の計画の中に、そのような事業を盛り込んで良いと思う。</p>
教育長 鍋倉	<p>スポーツも含め社会教育分野についても、総合計画の中に盛りこむ必要がある。</p>
教育長	<p>課題として総合教育会議にかけるほどではないが、民法上の成人年齢の引き下げに伴い、成人式の今後のありようについて検討する必要がある。</p> <p>教育課を含めた内部での検討を重ねて、いくつかの案を示すべきであるが、社会教育員に諮問することも検討したい。</p>
鍋倉 教育長 中村委員 鍋倉	<p>近隣の他市町村でも様々な動きを見せているようだ。</p> <p>着物業界等も含め様々な関係団体に影響を与えるので、慎重に検討したい。</p> <p>総合教育会議の開催時期は決まっているのか。</p> <p>時期は決まっていないが、予算に関連するものを協議するのであれば11月までには開催しないと間に合わなくなる。</p>
教育長 恒吉	<p>教育委員会から開催時期を提案してもいいのか。</p> <p>主催は町長部局の企画商工課となるが、平成29年度と30年度は、教育委員会から開催時期を提案した経緯がある。したがって、今回も提案することに支障はない。議案内容についても教育委員会からある程度投げかけた後、町長部局への事前説明などで細部を調整するのが通例となっている。</p>
教育長 委員一同	<p>「学力向上」、「不登校問題」、「地域と学校との関係」の3点を教育委員会から議案として提案してみたいが、よろしいか。</p> <p>○ 異議なし。</p>
教育長 中村委員	<p>委員から報告等があれば発言を求める。</p> <p>屋敷委員が住職を務める光明寺で、子ども食堂を行っていることは承知されていると思うが、おそらく、色々な事情のある子どもたちが利用していると思う。雰囲気だけでも知るために、見学しても良いと思う。</p>
教育長 恒吉	<p>【その他】</p> <p>① 「県教委統一による統合型校務支援システムへの対応について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型校務支援システムとは、成績処理やスケジュール管理、メッセージのやり取りなど、校務にかかわる電算処理を統合的に一元化した情報処理システムである。 ・ 宮崎県教育委員会義務教育課が中心となって、統一的に統合型校務支援システムを、県下全ての公立小中学校に導入しようという動きがあり、宮崎日日新聞にも記事として掲載された。 ・ 県の想定するスケジュールとしては、令和2年度にモデル校的に一部の市町村・学校で先行導入の後、令和3年度に県下全域で一斉導入というものである。 ・ 三股町では、同等のシステムを他市町村に先駆けて平成25年度より導入・運用しており、校務の効率化などに一定の効果を得ている。また、現行では日向市、高千穂町も同様の他システムを運用している。 ・ 県下統一で同じシステムを運用することは、この手のグループ間のコミュニケーションを支援するシステムにとっては有意義なことであり、三股町としても参加する意思はある。しかしながら、現行で一定効果を得ている同等システムの運用を取りやめて、移行したシステムが十分に稼働しないという状況は避けたい。 ・ 県で統一導入するシステムの稼働割合や運用状況などを見極めて、それらが十分である確証を得たうえで、早ければ令和4年度に移行を行いたいと考えている。 <p>関連する事案として、文部科学省としては、教員の働き方改革とともに、児童・生徒のデー</p>

恒吉	<p>タを集めて、ビッグデータとして解析をしたい思いもあり、このような動きを推奨しているようだ。例えば、文部科学省が関わる超高速通信網に各学校が繋げることについて、補助金などを予算化する動きがある。</p> <p>県の進めるシステムには、働き方改革について、教職員の出勤時刻の把握が盛り込まれている。IC チップの入ったカード等を教職員に持たせて、校門に設置した無線のゲートを出入りすると自動的に時間を収集するシステムも、併せて事業に盛り込まれているようだ。</p>
教育長 中村委員 教育長	<p>質問および意見等を求める。</p> <p>文部科学省は、ビッグデータとして活用したいという狙いがあるのか。</p> <p>その旨を文部科学省が明らかにしている。将来的には、全国のすべての児童生徒にタブレット PC を持たせて、成績だけではなく学習条件等の環境データも吸い上げて分析すると思われる。</p>
中村委員	<p>県の統合型校務支援システムは、現行運用中の 3 市町を除いて、全て一緒に導入することになるのか。</p>
恒吉	<p>三股町のみが県の協議会に正式参加していない。日向市、高千穂町はそれぞれの思惑もあって協議会に正式参加している。予算獲得は各自治体の個別事情になるので、時期がうまく揃うかどうかは不明であるが、とりあえず前述の通り令和 2～3 年度の導入を目指すようだ。三股町は、現行システムの運用が一定の効果を得ていることから、当面は模様眺めで状況を確認してから動きたい。なお、協議会にはオブザーバー的な参加を行い、全ての会議に参加のうえ、情報収集は怠っていない。</p>
中村委員	<p>現場の先生たちの意見はどのようであるか。現行のシステムが良いとか、県の統合システムに参入してほしいといった現場の意見はないのか。</p>
恒吉	<p>三股町に教員として在籍している期間の長さによって、意見が分かると想像する。県が導入予定のシステムは、既製のパッケージのまま改造せず使うことを基調としている。そのため、例えば、成績処理システムなどにおいて、現場の実情に沿ったシステムでなく、逆に現場のやり方をシステムにあわせなければならないという状況が出てくる。</p> <p>本町が現在使用しているシステムは、現場準拠で作ったフルカスタマイズ的なシステムで、本町全体の学校のやり方によって作ったシステムである。</p> <p>したがって、本町のシステムに慣れている先生は、県のシステムを使いづらいと感じるかもしれない。</p> <p>一方、三股町を除く他の市町村の学校は、成績処理システムは、県のシステムを初めて導入することになるわけで、そのようなものだと受け入れてしまう可能性が高い。そうすると、異動によって三股町に赴任した場合、逆に三股町のシステムを使いづらいと感じることもあるだろう。</p>
教育長	<p>そのようなことを勘案すると、いずれにしても将来的には県のシステムに移行せざるを得ないだろう。最速の場合で 3 年後くらいを見据えて、県のシステムに入れ替えることを考えている。</p>
中村委員	<p>教員異動による他市町村学校からの転入等によって、システム操作の違和感で困る先生方がいるのであれば、今の段階から県のシステムを導入すべきではないのか。</p>
恒吉	<p>最速の場合で 3 年後の見込みが、特に遅い取り組みだとは思っていない。県の導入計画を見ると、令和 4 年度当初から県全域でシステムが本格稼働するものと捉えており、三股町で令和 4 年度の導入・システム移行を行って、令和 5 年度当初から本格稼働でも決して遅くはない。</p> <p>三股町への教員の転入異動は 10%程度であり、令和 5 年度当初であっても、転入前に県のシステムを経験して三股町に着任した教員は、多くても 25%に留まると思われる。</p>
兒玉委員 恒吉	<p>新しいシステムを入れると、経費がかなりかかるのではないかと。</p> <p>イニシャルコスト(構築費用)は、本町が導入した経費の約半分と分析している。ランニングコスト(運用費用)は、逆に現在の3倍程度になるものと分析される。ランニングコストが安いのか高いのかという評価は、それぞれ考え方があってと思うが、個人的には運用内容次第で妥当な費用だと思う。ただし、県の運用計画のなかで、一部の管理作業が運用費用の範疇で処理されないという部分があり、その作業負担について改善を求めている。</p>
中村委員	<p>三股町教育委員会では、今年度に USB キーを使った、教員のテレワークを実現する予定であったと思う。将来的に県の統合型校務支援システムに移行した場合、そのシステムでの成績処理などは、テレワークで利用可能なのか。</p>
恒吉	<p>県統一システムのサーバは、宮崎県が管理するサーバールームに置かれ、MJH21 回線を</p>

鍋倉	<p>使った閉じたネットワークと学校を繋いで、そこを経由して利用する方針である。</p> <p>一方、現行のシステムは、三股町教育委員会の管理化にあるので、自宅からテレワークで操作できるようにネットワーク等の設定が自由に行える。</p> <p>現時点では推測の域を出ないが、県教委の統一管理化にあるシステムやネットワークには、自由な設定を施すことは難しく、ネットワーク経路も複雑になるので恐らく無理だろう。現行のテレワーク手段とは別の手段も、県統合型校務支援システム移行と同時進行で検討していく。</p> <p>【9月行事】 ○9月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(15時25分)</p>
----	---

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(10月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年10月1日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、山田 正人、山元 博、木下 勝広(給食センター)
 - ・教育課職員 長倉 修、原田 誠、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・9月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・10月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 9月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(可・否・続・同) 議案第11号 文化賞等被表彰者の決定について

[報告]

 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 9月定例議会の結果について
 - ③ 米飯給食回数を増やす取組みに係るアンケート結果について
 - ④ 生徒指導状況について
 - ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

[委員協議]

 - ① 今後の学力向上の取り組みについて

[その他]

 - ① 総合教育会議の日程について
- 9 行事予定 10月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和元年11月5日(火) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時36分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 9 月定例会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。
久保田委員	○ 承認する
教育長	今回の 10 月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 9 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 都城東高校体育大会 ・ 同日 自主文化事業『フシオン デ ラ パシオンVI』公演 (166 人来場) ・ 2 日 教育委員会 9 月定例会 ・ 3 日 校長会 ・ 4 日 9 月議会 開会 ・ 同日 としょかん映写会「人生、いろどり」(21 人来場) ・ 6 日 知事とのふれあいフォーラム ・ 7 日 長田峡ボートレース大会・交流会 ・ 8 日 三股中学校体育大会 ・ 9 日・10 日 9 月議会 一般質問 ・ 11 日 9 月議会 総括質疑 ・ 12 日 中学部活動九州大会入賞報告(バドミントン、弓道、松下教諭(野球 U-15 監督)) ・ 15 日 餅原敬老会 ・ 同日 第 4 回 語り部スキルアップ講座(6 人受講) ・ 16 日 上新馬場敬老祝賀会 ・ 18 日 三股町総合文化施設 消防訓練 ・ 19 日 三股町文化賞等選考審査会 ・ 20 日 9 月議会 閉会 ・ 24 日 小学校運動会(長田小以外) ・ 25 日 長田小学校運動会 ・ 同日 家庭教育学級合同研修会(人権) ・ 26 日 さつき学園「4町交流活動」 ・ 27 日 長田小オープンスクール ・ 同日 都北地区公民館ブロック別セミナー兼社会教育委員連絡協議会研修会 ・ 同日 スポーツ少年団 夏季交流会 ・ 28 日・29 日 自主文化事業 演劇関係いすと校舎『もものみ』公演(70 人来場) ・ 29 日 三股町南九州中学校駅伝競走大会(第 21 回・女子 19 チーム、男子 23 チーム) ・ 同日 自主文化事業『三遊亭圓歌 独演会』公演(360 人来場) <p>【付議事項】</p> <p>議案第 11 号「文化賞等被表彰者の決定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 月 19 日に行われた三股町文化賞等選考審査会における答申により、資料の受賞候補者を選考した。 ・ 功労賞体育部門につき 2 団体と個人 5 名、功労賞芸術部門に個人 1 名の選出内容を説明。 ・ 候補者を授賞認定してよいかお諮りする。
教育長 鍋倉	<p>議案第 11 号について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
教育長 委員一同	○ 承認する

教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>② 「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>○ 6 月定例会にて承認を得て、特殊な事例として認定した、家庭環境の複雑な世帯について経過の概要を説明</p> <p>○ 当該世帯に対して、継続して特別な対応が必要である状況の詳細について説明</p> <p>○ 対応の詳細を説明</p>
戸高 恒吉	<p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な対応を継続する旨を説明。今回の経過報告を含めて 6 月定例会にて承認を得ているため、今回は報告に留めた。 ※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 鍋倉	<p>① 「9月定例議会の結果について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月議会における教育関係の一般質問の状況と回答を紹介。 ※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。
教育長 木下	<p>① 「米飯給食回数を増やす取組みに係るアンケート結果について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三股町の米飯給食を週 3 回から週 4 回に回数を増やすことを検討している。 ・ 米飯については、給食センターに炊飯施設がないことから、業者に炊飯と配達を委託しており、現行業者の生産能力から週 4 回が限界との回答を得ている。 ・ 米飯給食の週 4 回実施に関してのアンケート調査を行った。また、併せて学校給食全体のことについてもアンケート調査を行った。 ・ アンケートの対象は、小学校の 3 年生と 5 年生、中学校 1 年生、これら児童・生徒の保護者、すべての三股町立学校の教職員である。 ・ アンケート調査の結果によると、米飯給食の回数を増やすことについては、保護者と教職員が約半数近くが肯定的だったが、児童・生徒の肯定的な意見は約 3 割程度に留まった。しかしながら、次の観点から週 4 回に回数を増やしたい。 ・ 文部科学省や農林水産省によるまとめだが、次世代の米消費の主体となる子どもたちに、米飯を中心とした日本型食生活やその味覚を受け継いでもらうため。 ・ 宮崎県産米の地産地消や消費拡大、食料の自給率アップにつながる。 ・ 米飯は腹持ちがよく、帰宅後の間食減による肥満防止や、中学生の部活時の空腹感解消につながる。 ・ 実現に向けて、米飯給食を週 4 回とすると業務委託料が年間で 400 万円ほど増加するため、事務事業評価幹事会などを経て予算要求を行い、可能であれば令和 2 年度から実施したい。
教育長 中村委員	<p>米飯給食の回数増に関して、また各アンケートの結果について、意見や感想または質問等を求める。</p>
木下	<p>給食の量に関するアンケートを読んでいると、量が少ないという意見もあれば、逆に量が多いといった、相反する意見もある。教室内でシェアすることはできないのか。</p>
中村委員	<p>量的なシェアを実施している場合もあるが、教室によって対応が分かれているようだ。三股町全体や学校単位で統一された対応というのではなく、各教室で給食指導をする教員により対応が分かれる。</p>
木下 教育長	<p>町や学校単位でやり方を統一することはできないのか。アンケートに現れている不満も少しは解消できるかもしれない。</p> <p>給食センターから、学校の教員の給食指導のあり方について、統一していくのは難しい。実際のシェアのやり方にもよるだろうが、児童生徒や保護者の反応も様々なので、統一は難しいかもしれない。</p>

中村委員	フードロスの観点から、食べきれなかった分が残ってしまうのはもったいないと思う。残菜を家畜の飼料として転用することも無理なのか。
木下	検討はしているが、収容機器の整備や受け入れ先の調整、量の確保などに課題があり、あまり有望な対策とは捉えていない。
兒玉委員	現状としてはどのように処分しているのか。 給食センターである程度水分を抜く処理をした後に、一般廃棄物として焼却処理している。
中村委員	残菜は量的にどのくらい出るのか。
木下	1日あたり概ね10kg～50kgぐらゐ発生するが、献立内容によってほとんど出ないことや、逆に100kg近く出る場合もある。
鍋倉	給食の時間が短いのも残菜の一因かもしれない。
兒玉委員	給食の配膳から食べ終えるまでなので、子どもたちも忙しそうである。
教育長	今後において、仮にフッ化物洗口などを取り入れることがあれば、ますます時間が取れなくなってしまう、なかなか落ち着いて食べるということができなくなるのではないか。そのあたりも考慮して色々と調整が必要である。
屋敷委員	パンと米飯の関係と、給食費の関係はどのようなものか。
木下	給食費は給食に係る原材料の調達に使われている。パンはすべて業者から購入するため、全額が給食費からの支出となる。米飯は素材の米を給食費からの材料費として支出して調達し、調理を業者への委託料として給食費以外の予算から支出している。1回あたりの総調達額ではパンより米飯のほうが高いが、給食費におけるパンと米の素材調達の支出額は米のほうが安く、その差額分はおかず充実の材料費や消費税増による経費増にあてて、保護者の負担増とならないようにする予定である。
教育長	今後において、米飯給食の週4回実施に向けて、検討と調整を進めていく。
教育長	② 「生徒指導状況について」の説明を求める。
長倉	○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 ※ 報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長	① 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。
長倉	○ 資料に基づき報告 ※ 報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
	(10分休憩)
教育長	【委員協議】 今後の学力向上の取り組みについて意見を伺う。 まずは次の4点について資料を用意したので、関係する職員より資料を元に説明を行い、それぞれについて協議を進めていきたいと思う。
長倉	① 学力調査について ○ 資料に基づき説明 [説明要約] ・ 主なものとして「全国学力・学習状況調査」と「みやざき学力調査」が行われている。 ・ それぞれ実施時期が分かれるため、それらを繋ぐと小学校4年生から中学校3年生まで、毎年学力調査が行われている形で、結果をグラフ等で表すことができる。 ・ 資料のグラフは、現行の中学校1年から3年生まで、各学年を小学校時代に遡って、県の正答率平均と町の正答率平均について、推移を継続して比較したもの。 ・ 考察としては、国語においては中学校での情報量の増加に対応できるようにするために、中学校1年生時の指導のあり方を改善する。また、小学校段階から系統的な指導を工夫していく必要がある。 ・ 数学においては少人数指導体制を活かすなど、より実態に応じた指導の工夫が必要で

教育長	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の課題としては、1.小中学校すべてに授業改善にかかる取り組みが浸透していない、2.学力調査の結果が日々の指導に十分反映されていない、3.小中学校間で学力の実態が十分に情報共有されていない、4.中学 1 年において各教科の課題と部活動の両立が難しい現状がある、などが挙げられる。 <p>② 学力向上の考え方</p> <p>昨今取り上げられることの多いキーワードとして、EBE (Evidence-based Education)と略される、「事実に基づいた教育」という観念を取り入れていきたい。</p>
戸高	<p>【児童の特性把握】</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する児童生徒への特別支援教育だけではなく、通常の学級に在籍する子どもたちにも「学習をする際に困難さを有する」場合があり、特別支援教育の視点による対応が重要である。 平成 29 年度の文科省の調査で、通常の学級に在籍する子どもたちの中にも、特定の「学習をする際に困難さを有する」子どもたちが 6.5%存在するという調査結果がある。 そういった隠れた困難さが見過ごされたまま、通常の学習への取り組みを続けてしまうと、「いくらやっても覚えられない」から「どうせできない」、「やらない」、「叱責される」といった構図になり、無力感・自己肯定感の低下を招き、ますます悪循環となってしまう。 大人であれば、経験から自分の作業の効率的な進め方を工夫できるが、小学生の段階では選択肢を持っていないため、特別支援の観点に立った大人からの学習方法へのアドバイスが大切であり、それが子どもたちの経験となって好循環を生み出す。 これらのアドバイスを的確に行うためには、正しい児童理解と指導者の想像力、工夫が必要となることから、児童理解のアセスメント施策のための教材導入を進めていきたい。
長倉	<p>【指導力向上支援】</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「長田小学校の学校経営ビジョンの具現化」を例に説明。 授業における PDCA サイクルを確立して計画的に行うことが重要。 授業改善のチェックポイントを活用して改善を進めていく。
長倉	<p>【放課後学習会】</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後に学習会を開設して学習支援を行い、児童生徒の学習意欲を高め、家庭学習習慣の定着を図る事によって学力向上につなげる。 平成 30 年度より三股小学校で実施しているが、場所を借りて三股小学校で行っているというだけで、学校教諭が行うのではなく地域の力をかりて行って、子どもたちの学習意欲を高めるという取り組みである。 三股小学校では 3 年生と 4 年生を対象に半年間実施したが、着実に成果が現れている。 令和元年度より、三股中学校においても 1 学年を対象に実施する予定である。
教育長	<p>放課後学習会については拡大を進めていきたいが、指導員の人員確保について課題があり、全学年・町全域に拡大することは難しい。</p>
教育長 屋敷委員	<p>ここまでの説明事項にかかり、委員に質問・意見・協議を求める。</p> <p>少し捉え方が大きな視点になってしまうが、国際的な教育環境において一般的な考え方は、いわゆる宿題を減らしていく方向性であるが、それと相反して学力は向上しているといえる。日本においては逆に宿題が増える傾向にあると思うが、そのあたりはどのような捉え方をしているのか。</p>
長倉	<p>北欧などの諸外国にくらべて、いわゆる「やらされ感」のある課題となっているところに問題の本質がある。放課後学習会などで課題を手伝ってあげて、学力が上がる実情があること</p>

<p>屋敷委員 長倉</p>	<p>は、裏返せば学校の授業に改善すべき課題があるということだ。授業自体に児童生徒の興味を高めるような工夫が更に加えられていけば、自ら学ぶ力が醸成され、課題を出さなくても自ら家庭学習に向かうことになり、本当の学力が身につくことになる。</p> <p>そうなると国の教育のしくみとか、学校教員のあり方などに問題があるということか。</p> <p>国などの教育のしくみづくりでも、学校教員の研修の充実を図り、現場の教員はそれに対して精一杯の努力をしている。むしろ諸外国が日本の教員研修のあり方を学ぶほどだ。しかし、実際に児童生徒の興味を喚起して、自ら学ぶ力の醸成につながるような授業が行えているかという、まだまだその途上にあると言わざるを得ない。</p>
<p>屋敷委員</p>	<p>こども園の年長組の子どもたちの例では、小学校にあがる前は学校で勉強したいという意欲に溢れているが、学校に通い出すと1ヶ月程度で意欲がなくなっていくのを見て取れる。教育のしくみや教員の数など、簡単には解決できない色々な問題があるのだろう。</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>いわゆるスタートカリキュラムはどのように工夫されているのか。</p> <p>幼保小中連携のしくみづくりを続けているが、子どもたちの戸惑いの主因は環境面にあるように思える。北欧の例でいくと、広々とした教室のなかで子どもの数は少ない、また椅子に静かに座っていることが苦手な子どもは、バランスボールに座ってもいいといった寛容さが特徴だが、日本においてはまだ旧態のままである。トイレや水栓などについても、近代化されたこども園・保育園から、旧式の学校に移ってギャップに戸惑って、学習以前にショックを受けているのではないか。</p>
<p>屋敷委員</p>	<p>長田小学校などでは、学校敷地内に保育園が併設されているので、交流が進みギャップの解消に繋がりそうだが、実際はあまり交流がないようだ。</p>
<p>戸高</p>	<p>幼保小の連携は始まって間がなく、まだ課題が多い。より一層の改善を進めていく。</p>
<p>屋敷委員</p>	<p>「学習をする際に困難さを有する」点も見過ごせない。自身のこども園でも、見え方の検査をしてもらったところ、困難さを有する子どもたちが一定数存在して驚いた。</p>
<p>戸高 児玉委員</p>	<p>○ 追視ができない例を具体的に説明 ○ 自身の子どもたちの例を紹介</p>
<p>長倉</p>	<p>[趣旨要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 書き方が乱雑であることや、簡単な計算問題を間違っていることを叱っていたが、実は見え方に問題があることが検査でわかり、メガネで原因が取り除かれるとすぐに改善した。 親としても、子どもに「学習をする際に困難さを有する」可能性に配慮しないと、誤った叱り方で子どものやる気を削いでしまう。
<p>教育長</p>	<p>先程の教育に関する諸外国との比較の例によると、日本の児童生徒は、諸外国に比べて「自尊感情」が著しく低い。学校の中でも子どもに対する声掛けを行っているが、個々の子どもの特性を把握していないと、声掛けによりむしろ傷つけてしまう恐れがある。</p> <p>総合教育会議では、こういった視点を取り混ぜながら、協議を形作っていきたいと思う。</p>
<p>戸高</p>	<p>③ コミュニティ・スクールについて</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会制度を正式名称とする、保護者代表や地域住民、地域学校協働活動推進員などで構成する協議会が、学校運営に深く関わっていく制度。
<p>教育長</p>	<p>○ これまでの学校評議会制度と違う点について説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。 全国の導入状況としては、17.4%、臨市の都城市では導入が進んでいるが、宮崎県全体では、まだこれからの導入といった状況である。
<p>教育長 恒吉 教育長</p>	<p>コミュニティ・スクールにかかり、委員および事務局に質問・意見・協議を求める。</p> <p>学校運営協議会には、学校の教諭は参加するのか。</p> <p>当該学校の教諭としては校長のみが参加できるようだ。文科省の示す例では、小学校の</p>

恒吉	学校運営協議会に地域の中学校教諭が参加する、またその逆の例などは紹介されている。
教育長	現行の学校評議員と違い、学校運営協議会の開催頻度は多くなると思われる。それにともない、開催の時期や時間帯などは休日であったり夜間であったりと変化するのではないだろうか。学校側の負担が懸念される。
恒吉	学校運営協議会や地域住民による学校運営への参加・協働の機会増によって、負担が相殺されトータルでは負担減となるという捉え方になる。
教育長	学校運営協議会から学校運営に関する意見が示されても、学校側に運営にかかる自主性が権限として担保されていないと、なかなか意見を具現化できない。この制度は、例えば学校側に財務権限がある程度を委ねられて、一定の自由度がある状況が前提となっているのではないか。
恒吉	そのような前提は無いようだ。それぞれの市町村の状況に合わせて導入できる制度となるよう、法律等に配慮がなされている。ただし、今後で開催される学校運営協議会を経て、学校側に財務権限をある程度を委ねるよう、教育委員会に要望があがってくることは想定しておいたほうが良い。
教育長	三股町教育委員会事務局としても、将来的に学校側に財務権限をある程度を委ねる方向を模索しており、まずは地道な実績づくりによって、学校側の財務事務処理についての信頼感の醸成に努めている。おそらく学校側に財務的な裁量権が委ねられるのには、まだ 3～4 年がかかると思われる。
恒吉	財務的な裁量権の有無が学校運営協議会制度の導入の条件とはならないので、制度導入には早急に取り組んでいきたい。むしろ、学校運営協議会を経て、地域の意見として学校側の財務的裁量権の拡大を求める意見があがってきたほうが、より早い裁量権の拡大が実現できて、学校運営の自主性が高まると思われる。
教育長	○ 同意して了解する。
恒吉	学校運営協議会制度の導入にかかる学校側の懸念としては、教職員の任用に関する意見が出ることもあるだろう。また、財政的な面では、先程の裁量権の問題に加えて、学校施設の老朽化に対する意見もあがってくることも予想される。しかし、すぐに対処できない意見に対しても真摯に答えつつ、学校運営協議会により地域の方々の協力を得ていかなないと、今後は学校運営がたち行かなくなってくる。
教育長	いきなり中学校のような大規模校から始めるといってもうまくていかないので、小規模校から順に制度導入して、ノウハウを蓄積しつつ、いずれ全ての町立学校で実施するようにしたい。
山田	生涯学習分野における放課後子ども教室でも、地域の協力を得て運営されている。特に小規模校の放課後子ども教室では、地域の力は不可欠である。裏を返せば、小規模校の学区区では、すでに教育への地域の協力体制が整っていると言えるので、そのまま体制を学校運営協議会制度にスライドさせるような、取り組みが実施しやすいのではないか。
教育長	学校支援地域本部として、資料にも例がある。それを地域学校協働本部として、学校とともに地域が協働する形に作り変えようということだ。その点から、小規模校が、まず手を付けやすく、スムーズに事が運ぶのではないかと考える。
長倉	地域から地域学校協働本部を通して学校をみたときに、地域にとっても魅力的な協働となるような組織である必要がある。
教育長	文科省における学校運営協議会制度の究極の狙いは、社会教育にあるそうだ。地域の住民が、学校運営協議会や地域学校協働本部での活動を通して、自ら地域のために動こうとする人を育てるという目的がある。
中村委員	学校評議員の場合は、あまり意見を自由に述べているといったことが伝わってこない。学校運営協議会では、そのような点が改善されることを期待する。
教育長	実際の制度運用では、評議員の選定も重点項目のひとつとなるだろう。
	※ 以下、関連する事項の臨市の情報交換や、制度実施における想定、各地域の現状などについて発言があったが、雑事にあたる部分も多く、会議録からは割愛した。
原田	④ 適応指導教室について ○ 資料に基づき説明 [報告要約]

<p>恒吉</p> <p>鍋倉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の市町村の適応指導教室の状況を視察した結果を報告。 ・ 教室の環境面の改善が必要で、受け入れ可能な児童生徒数の拡大も急務である。 ・ 集合学習、個別学習のそれぞれが対応可能な環境が望ましい。 <p>※ 以下、関連する事項の情報交換や、拡大にかかる問題点、適応指導教室の現状などについて発言があったが、雑事にあたる部分も多く、会議録からは割愛した。</p> <p>【その他】</p> <p>① 総合教育会議の日程について</p> <p>○ 候補日資料をもとに、三股町総合教育研会議の日程都合を確認する。</p> <p>※ その後、この際の日程調整は不調となっしまい、後日に再度調整を行った。</p> <p>【10月行事】</p> <p>○ 10月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(16時36分)</p>
---------------------	--

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(11月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年 11 月 5 日(火) 13 時 31 分 開会
- 2 場 所 中央公民館第 3 研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、山元 博(記録)
 - ・教育課職員 長倉 修、原田 誠
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・10 月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・11 月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 10 月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(可・否・続・同) 議案第 12 号 部活動の在り方に関する方針の改定

[報告]

 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 施設使用料の条例改正案について
 - ③ 生徒指導状況について
 - ④ 都城地区秋季体育大会等について
 - ⑤ 国民文化祭について

[委員協議]

 - ① 文教みまたフェスティバルの感想等について
 - ② 今後の委員協議内容について

[その他]

 - ① 総合教育会議事前協議の日程について
 - ② 教育研究会秋季研修会の参加確認について
- 9 行事予定 11 月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和元年 12 月 3 日(火) 13 時 30 分～16 時 30 分
 - ・場所:中央公民館第 3 研修室

【閉会時刻 15 時 59 分】

【会議の概要】

<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>屋敷委員</p> <p>教育長</p>	<p>○ あいさつ</p> <p>前回の 10 月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。</p> <p>○ 承認する</p> <p>今回の 11 月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。</p>
<p>鍋倉</p>	<p>【行事報告】</p> <p>○ 10 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 三股町小学校巡回公演事業(梶山小) 劇団こふく劇場「野原の麦わら帽子」 ・ 同日 教育委員会 10 月定例会 ・ 2 日 三股町小学校巡回公演事業(三股小) 劇団こふく劇場「野原の麦わら帽子」 ・ 同日 校長会 ・ 同日 としょかん映写会 #37 上映作品「今朝の秋」 ・ 3 日 教職員人事異動説明会 ・ 7 日 人権啓発研修会(町主催) ・ 同日 スポーツ大会参加等激励金交付式(ソフトテニス・小学生バトミントン) ・ 8 日 行政改革本部会議(令和元年度・第 1 回) ・ 10 日 三股町中学校鑑賞教室事業(三股中1年)『温故知新+魂を揺さぶる歌 魂に響く和太鼓Ⅱ』公演 ・ 同日 全国学力・学習状況調査に係る説明会(県教育庁義務教育課主催) ・ 同日 自主文化事業『温故知新+魂を揺さぶる歌 魂に響く和太鼓Ⅱ』公演 ・ 11 日 三股町陸上教室(小体連主催) ・ 14 日 子ども会育成連絡協議会ふれあい交流大会 ・ 同日 体力テスト ・ 18 日 としょかん映写会 #38 上映作品「冬構え」 ・ 19 日 文教みまたフェスティバル ・ 19、20 日 自主文化事業 みまた・演劇物産展 2019 秋 #7 PUYEY 『UP』公演 ・ 21 日 都城地区駅伝競走大会 ・ 同日 三股西小学校創立30周年記念式典・記念イベント・祝賀会 ・ 23 日 女性団体連絡協議会意見交換会 ・ 同日 社会教育委員会議(第 3 回) ・ 24 日 ライブラリーナイトコンサート ・ 25 日 スポーツ大会参加等激励金交付式(バレーボール) ・ 27 日 三股町芸能発表大会 ・ 28、29 日 先進地視察(福岡県・熊本県) ・ 29 日 三股町小学校巡回公演事業(長田小) 劇団こふく劇場「野原の麦わら帽子」 ・ 30 日 弓道器具贈呈式(三股中学校体育武道用) ・ 31 日 都北地区音楽大会 ・ 同日 梶山城協議(文化庁調査官・県教委来訪)
<p>教育長 原田</p>	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 12 号「部活動の在り方に関する方針の改定」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年 3 月、スポーツ庁が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定。その後、10 月に宮崎県が運動部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針を策定され、11 月に三股町教育委員会運動部活動の在り方に関する方針を策定した。 ・ その後、文化庁が文化部に関するガイドラインを平成 30 年 12 月に、県が令和元年 8 月に策定したことを受け、運動部だけでなく文化部の活動の在り方の方針を盛り込んだ形

	<p>で当町の方針の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容に関しては、運動部、文化部の共通部分が多く大幅な改定はない。
教育長 中村委員 原田 中村委員	<p>議案第 12 号について質疑等を求める。</p> <p>三股町の部活動指導員は、中学校 1 名だったと思うが、どの部活に配置しているのか。卓球部の指導をしている。</p> <p>「4.生徒のニーズを踏まえたスポーツ及び芸術文化に関する環境の整備」のうち「(1)生徒のニーズを踏まえた部の設置」の部分の改定内容は、長文の改定となっているが文化庁の等の改定内容を参酌しているのか。</p>
原田 中村委員	<p>国、県と同様の改定内容である。</p> <p>改定内容に「友達と楽しめる」とあり、そのことはいいのだが、友達と楽しむ部活のために、教員が勤務時間外に業務的に活動する必要があるのかと考えるがいかがか。</p>
原田	<p>特にスポーツ系は、勝利主義で二極化になっており、通常の楽しくスポーツをすることも踏まえて、新たに多様なニーズをということで、文化系も併せて設置を検討することを国がめざしている。</p>
中村委員	<p>例えば、楽しくギターを弾きたい生徒でグループを作り、部活にしたいという場合、教師が顧問になるということか。</p>
原田 教育長	<p>学校として、希望があれば協議する必要がある。</p> <p>部活動については、顧問を教員がやることに意義があるかという議論もあり、外部指導者の活用を拓げるとしても、そういった希望を受け入れるためには色々と解決すべき課題が出てくると予測する。</p>
屋敷委員 原田	<p>スポーツ及び文化とあるが、「及び」というのは同等という意味でいいのか。</p> <p>同等だが、中学校は文化部の部活があまり多くないため、部活動イコールスポーツというイメージはあるが、言葉の意味でも同等である。</p>
屋敷委員 原田	<p>この方針は、校長や部活の顧問になる教諭等も確認することになるのか。</p> <p>中学校でも年度毎に部活動の方針を改定する。その改定にあたっては、町の方針を確認したうえで検討を進めるため、必ず確認することになる。部活動の環境についても、学校の状況に応じて作成され示される。</p>
恒吉	<p>「3 適切な休養日等の設定」の「ア」の段落において、改定前にも運動部の内容について記述されている箇所に、「また、特に」と付け加えた理由はどのような意味があるのか。</p>
教育長	<p>運動部については、この部分が特に考慮すべき点ということ。ジュニア期における行き過ぎた運動部の部活動はその後の選手生命とかにも影響を及ぼす。</p>
原田	<p>運動部活のガイドラインができた根本的な理由がこのことにあるので、それは文化部についても同じということではあるが、運動部については特に言えることなので、「特に」を入れた。</p>
屋敷委員 教育長	<p>体罰についての記載は、どこにあるか。</p> <p>体罰については「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」の「ア」の段落に記載がある。</p>
屋敷委員	<p>よく報道もされるが、中学校・高校の部活動で体罰があったということが多いため、体罰根絶の徹底した指導をしてほしいと思う。</p>
教育長	<p>昨今学校教職員間でのいじめなど、いろいろな事案が出ているので、体罰等も含めて根絶を徹底するよう、校長会等の場でお願います。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第 12 号について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>① 「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 10 月審査については、4 世帯を審査した。1 世帯を保留としたため、3 世帯 6 件について報告する。 1 世帯を認定、2 世帯を家賃等の条件が不適格であったため不認定とした。

	<p>※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 兒玉委員 恒吉 中村委員</p>	<p>報告について質疑等を求める。 従来の案件で不認定となった世帯から、不服申立などがあつたことはないか。 今のところは無いようだ。 家賃等の規定については、基準の見直しを検討しているということだったが、現在の基準で不認定となった世帯に、「基準が変われば認定になる可能性がある」といった情報を伝えているのか？</p>
恒吉	<p>基準変更については検討段階であることから、未定であるため情報としては伝えていない。ただし、現行の認定基準は非公開であるため、教育長から基準改正に伴い基準を公開するよう指示を受けており、その方向で調整を進めている。</p>
<p>教育長 山田</p>	<p>② 「施設使用料の条例改正案について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月の定例会で施設使用料の料金体系を1時間単位にすることを了解いただいた。 ・ それを受け、教育委員会所管の施設だけでなく、全庁的に1時間単位にするための協議を行い、教育委員会所管の体育施設、公民館施設、文化会館について、社会教育委員に諮問し、改正内容は適当であると答申いただいた。 ・ 主な改正内容は、文化会館を除き、現在の料金体系である午前、午後、夜間の3区分から1時間単位にする。 ・ 体育施設については、基本的に照明使用料を別に設定する。 ・ 公民館施設については、収容規模・設備の内容を考慮し設定する(使用実績のない部屋等は除く)。 ・ 使用料は消費税抜きの料金とし、消費税は別途徴収する。 ・ 近隣自治体等の使用料を参照して検討し、以上を設定した。
<p>教育長 中村委員 鍋倉</p>	<p>報告について質疑等を求める。 文化会館のホールは、中学校が使う際は無料と聞いたが、間違いないか。 町の行事であっても、基本的に使用料は支払うので、無料ではない。事務局側で経費負担しているので、学校側の経費として認識していないだけだと思う。</p>
<p>久保田委員 山田</p>	<p>バレーボール1面につきとあるが、ミニバレーの場合も一緒か。 ミニバレーで考えると、施設によっては変則的になるため、困難である。そのため、今回の通常バレーボールコート1面単位の料金体系に落ち着いた。例えば、現在も武道体育館でバレーコート1面を借りる際は、照明を全面点けなければならない。そこで、異なる団体の借りる時間を調整して複数の団体が同時に借りるようにしてもらい、料金按分により安く効率良く利用できるようにしている。今後も同じ様をお願いして行く方向のため、バレーコート1面の広さで設定したい。他の近隣自治体を調べたところ、都城市のみがミニバレーも設定していた。</p>
<p>教育長 久保田委員</p>	<p>ミニバレーの場合も同様に複数団体を斡旋調整するのか。 ミニバレーは、4人対4人といった少人数でできるので、会費がなかなか集まらず、料金は安い方がいい。</p>
<p>兒玉委員 山田 恒吉</p>	<p>特殊な施設というのは、三股西小学校の体育館以外にあるのか。 梶山小学校、長田小学校はミニバレーコートが3面できる。 文化会館は、時間は3区分のままだが、現状で少時間のまたぎが発生して、無駄な時間を借りる問題は起きてないのだろうか。</p>
鍋倉	<p>文化会館の場合は、セティングやリハの関係で時間がかかるため、大きな単位で借りることがほとんどであり、少時間のまたぎの問題は発生しないようだ。</p>
中村委員	<p>近隣の自治体も文化会館は同じ時間区分のようだ。施設スタッフの休憩時間などの関係があり、文化会館の場合はこのような設定がほとんどだと聞いている。</p>
教育長	<p>体育館は、文化会館などと異なり施設スタッフもいないし、使用者が利用するだけなので、時間単位で設定しても問題がないと思われる。</p>
中村委員	<p>地区分館で、バレーとかできる場所は1時間200円で同じ料金ということか。</p>

鍋倉 中村委員 鍋倉	3 地区と 7 地区は、ミニバレーのみができるので異なっている。 6 地区はいかがか。 6 地区はバレーができるので一緒になる。3 地区と 7 地区は、ミニバレーしかできないので半額の 100 円となる。
教育長	時間単位の設定に沿って、実際に利用が完了するのかといった問題はありますが、この設定に変更してしばらくは経緯をみたいと思う。
教育長 長倉	③ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 ※ 報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 長倉	④ 「都城地区秋季体育大会等について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 都城地区秋季体育大会において様々な競技で優勝含め上位入賞し、素晴らしい成績を収めている。 ・ 都城地区中学校駅伝競走大会において男女の部でともに優勝。
教育長 中村委員	報告について質疑等を求める。 資料の例では、軟式野球は優勝しているが、県大会出場と書かれていない。そういった種目は県大会はないのか。
長倉 中村委員 教育長	基本、県大会はあるため、学校側が作成した資料の記載漏れと思われる。 駅伝は三股の B、C チームも上位であり、人数だけの結果ではない。すごいと思う。 駅伝は学校によってレベルは様々で、各部活の寄せ集めで参加している学校もある。確か、12 以上の参加チームがないと県大会に出場できない規定であるため、駅伝部がない学校にも、そうやって参加してもらっている。
中村委員	中学校の吹奏楽は、40 余校の出場校のうち 8 校が決まって、もう一度その 8 校が演奏して九州大会の出場校が決まるが、その 8 校に三股が入ったと聞いた。体育系であれば、1 回戦から結果が報告されるが、吹奏楽部のベスト 8 も素晴らしいことだと思う。体育系のように報告があるといいのだが。
長倉	文化系で大きい大会があるのは吹奏楽部だけだが、吹奏楽部であっても地区大会はない。教育委員会への報告は、地区大会が主で、特に地区大会がない県大会の結果はあまり届かない。今後は報告できるか検討したい。
教育長 鍋倉	⑤ 「国民文化祭について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 第 35 回国民文化祭・みやざき 2020、第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会が来年のオリンピック、パラリンピックの後、10 月 17 日から 12 月 6 日まで 51 日間開催される。 ・ 文化の部の国体と言われており、全国を回っている。 ・ 三股町では、ガクドラ、ヨムドラ、ミルドラの 3 部構成からなる「みまた演劇フェスティバル 2020 秋の「まちドラ！」青春スペシャル」、文化協会が例年行っている「三股町芸能発表会」に郷土芸能披露などを追加、「三股町ふるさとまつり」に三股町の食文化を紹介するブースを設けるなどの企画を分野別フェスティバルとして計画しており、詳細については今後つめていく。
教育長	来年の 10 月は、教育課関連の行事もあるので、日程調整が必要であり、また、文化会館も 12 月まではあまり使用できない状況になる可能性もある。これまでの国民文化祭は、皇太子ご夫妻が出席されていたが、今年度から天皇皇后両陛下の行幸啓行事になり、県としても国体に並ぶ行事ということで、三股町としてもそのような体制で行う必要がある。

	(10分休憩)
	【委員協議】
教育長 鍋倉	文教みまたフェスティバルの感想や改善点について伺う。(アンケート結果を確認後) 8つのプログラムがあり、いろいろなエッセンスが集約されていて変化があり、同じものの羅列でなく、それぞれが良かったと思う。
中村委員 兒玉委員	全体をみても、また個別の演目それぞれ全部が面白かった。 自身の子供が通う長田小学校の「劇の順番がいつまわってくるか」と考えてしまい、心配になることがある。ただ、劇のテーマが決まっているので、ある程度は気が休まり、それはいいことだと思う。
教育長	劇については、大筋で、校区内のいい場所を紹介して、ふるさと三股良いところという締めになると思う。各学校が一巡するまではそれで良いが、また同じ内容をやるわけにもいかないだろう。一巡した後、それぞれがどうしていくか考える必要があるかもしれない。
兒玉委員 鍋倉	毎回のことだが、棒踊りがオープニングにあるのは良いと思う。 一昨年、長田小に棒踊りをしてもらったが、それが非常に良かった。青島であった全国大会でも披露したそうだ。
兒玉委員 中村委員 兒玉委員 屋敷委員	ふるさとまつりも、たまたま同じ年だった。 運動会でもしていたが、みんなよく覚えていて、ものすごく練習していると感じた。 いろいろ重なって練習期間が長かったことが幸いしたようだ。 都合のため今回は参加できなかった。観覧者は親や祖父母が多いと思うが、一般の方がどのくらい参加されるのか。一般の方に三股町の教育に関心を持ってもらうことも大切だと思う。自分の子供が出たときだけ見るというのはもったいない。
鍋倉	今のところ、観覧者は保護者が中心となっている。 以前は、PTA 大会や子供の声を聞く会など、それぞれに行っていたのを教育関連でまとめたので、1年に1回、保護者や教育関係者が一同に集まるという形となった。三股の教育の現状を知ってもらうために、一般の方にもすごく見てほしいとは思っている。
教育長	各学校の良い点はよく表されているが、三股の教育がどういう状況なのかといったことが分かる内容とはなっていない。様々な課題もあるが、それが提示されるわけではないからだ。そのようなことを伝える方法論としては、一般的には、講演をやったり、パネルディスカッションをやったりなどが主流である。しかし、そうした場合に、実際に人が来るかという問題がある。 三股の教育の全体像ということであれば、幼保小中とそろい踏みしたいところで、今回はたでいけ認定こども園に出でいただき、素晴らしいエンディングを飾っていただいた。しかし、すべての保育園等が同じ様にできるわけではないだろうし、保育園等にもっと他の形で参加してもらう方法があるのかも考えた。
屋敷委員	今の保育指針・教育要綱は、行事に重きを置かないという風になってきている。例えば、運動会では3~4ヶ月の練習期間が必要で、それらはほとんど指導的な内容になってしまう。保育園の通常のカリキュラムとしては、本当の学びであったり、子ども達の主体性を育むことが重要で、そういった行事に対する「指導」に重きを置かない流れである。ことさら行事が増えると、そういった主体性をはぐくむ流れと真逆であるため、その兼ね合い・調整が必要だと感じる。
教育長	今回は、南九州大学の学生の発表があった。あのような形などはよい例かもしれない。幼保小中のつなぎ、特に小学校と幼保のつなぎをやる中で、現場でやっていることを紹介してもらおうと、より一般的にも理解が深まることが考えられるのではないかな。
久保田委員 鍋倉	小学校は、持ち回りで必ず発表をするのか。 演劇では、何カ年分かの順番表ができあがっている。
久保田委員	各学校から数人ずつ選抜して、合同で合唱などはどうだろうか。教科書に載っている曲であれば、授業で練習ができるのではないかなと思う。
教育長	平成22年の子どもサミットの例では、子ども主体で児童生徒憲章を作ったということがあった。今回も挨拶で、子ども主体と言ったが、本当にそうだろうかとも思う。本当に子ども達がやることとして何があるのかという本質を考えたい。難しい面もあるだろうが、中学生は子ども達だけで企画したものを出せたりするとよいのではないかな。
久保田委員	中学校の体育祭を中学生だけで運営している学校を見たことがある。先生は一切手を出さない。競技設定や進行もすべて子ども達に任せているので、時間がおしたりしても保護者からのクレームがなくなったそうだ。

<p>鍋倉</p> <p>久保田委員</p> <p>教育長</p> <p>屋敷委員</p> <p>教育長</p> <p>屋敷委員</p> <p>長倉</p>	<p>そういった主体的な取り組みは、失敗があったとしても、子ども達にとって勉強になると思う。</p> <p>足の不自由な子がいた場合、その子を援助して、おんぶして一緒に参加させる競技とか行っていた。その子は、一緒に参加できて楽しかったと言っていた。</p> <p>組み上げていく生徒や、それを見守る先生方は大変だと思うが、子ども達の自主性を発揮する場として、意義のある取り組みだと感じる。</p> <p>子供たちが主体的に作ったものを見てみたい。クオリティは下がるかもしれないが、その方が教師主導よりもおもしろみ出ると思うし、なにより子ども達の達成感は強いだろう。</p> <p>これらのことについては、反省会で担当者に投げかけてみたい。</p> <p>学校の先生からすると、かなり難しく厳しいことかもしれない。</p> <p>劇については、かなり先生方が準備されていると思う。授業の中身と直接関係ない題材で進めていたので、どうやって時間を捻出されたのかと考えた。学校の教育課程の中で培われたものを発表するというのが望ましいと思うが、劇については別に時間をかけられているのだろう。</p> <p>主体性の部分については、小学校では現実的に難しい面がある。実は、運動会について小学校でも過去にそういった試みがなされた時期があった。10年くらい前になるが、「当日の運動場には先生の姿が一切見えない運動会」というコンセプトで、各学校取り組んだ時期もあったが、役員も全部子どもがすることになると、「役員主体の動きをする練習」がまた必要になって、色々な事態に臨機応変な対応をするためのシミュレーションを行うことになるので、先生の指示で先生と一緒に動くという場合と比べ、数倍の練習時間が必要になってしまった。それはそれで、当日の達成感に繋がる部分はあるが、小学生では経験不足で臨機応変な対応が難し面は否めず、けがなどの安全面とか考えると教師と一緒にやった方よいということに落ち着いたようだ。</p> <p>中学生の場合は発達の段階が違うのですごく意義があると思うが、小学生は先生と一緒に作っていった方が達成感はあるのかもしれない。</p>
<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>子ども達が「やらされ感」を持たないように、うまく指導するということだろうか。</p> <p>学校が運動会の時期の見直しをやっている。来年度は、中学校は、おそらく今年同様の時期になるかと思うが、5月開催の学校と10月くらいの開催の学校とに分かれる可能性がある。そういった意味で、このフェスティバルも時期が重なってくると、開催時期等を含めて学校側の意見がでてくるかもしれない。</p>
<p>児玉委員</p> <p>教育長</p> <p>鍋倉</p>	<p>中学校は、今の時期じゃないと体育祭の実施は無理だろうか。</p> <p>中体連とかの日程を考えると、変更するのは難しいようである。</p> <p>元々は、9月の最終の日曜日が中学校で、10月の初週末が小学校だったが、いろいろな行事が重なってきて、手前に持ってくるしかなかったようだ。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、今後の委員協議内容について伺う。</p> <p>当面は11月21日に総合教育会議が予定されているので、その関係や来年度以降の予算絡みのことに関して、委員の意見を伺うことになると思う。それを踏まえ、参考までに先日の視察について説明する。</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の三股の学力向上やコミュニティ・スクール制度を実践している学校を視察した。 1箇所目は福岡県嘉麻市の下山田小学校で、多層的指導を全面的に取り入れており、教育委員会が音頭をとってMIMという教材を使った教育を行っている。 導入する場合は、通年の教育課程の中にきちんと位置づけるとか、年に3回程度は研修を行うとか、それなりの体制でやっていかなければならない事が分かった。 2箇所目は熊本県山鹿市の山鹿中学校で、コミュニティ・スクールを導入されている。 印象的だったのが、教職員の欠点を正直に言われ、そういったことを認識したうえで学校を変えていこうという意欲を持ってられる方が、コミュニティ・スクールの推進員をされていた。トップのリーダーシップが大事だと思った。 コミュニティ・スクールについては、三股でも地元の皆様の協力を得ながらやっているところではあるが、きちんと体系づくりをすることで、更に学校を中心とした地域づくりができるのではないかと思う。 ぜひ三股でも取り入れたい。

恒吉	<p>【その他】</p> <p>① 総合教育会議事前協議の日程について ○ 口頭で説明、委員の出欠状況を確認。</p>
長倉	<p>② 教育研究会秋季研修会の参加確認について ○ 口頭で説明、委員の出欠状況を確認。</p>
教育長 長倉	<p>次第にはないが、「三股町教育研究所歴代所員会の参加確認について」調整を求める。 ○ 口頭で説明、委員の出欠状況を確認。</p>
鍋倉	<p>【11月行事】 ○ 11月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(15時59分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(12月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和元年12月3日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人(記録)、山元 博
 - ・教育課職員 長倉 修、原田 誠、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・11月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・12月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 11月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(㊦・否・続・同) 議案第13号 三股町梶山城跡調査整備検討委員会設置要綱の制定

[報告]

 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 12月定例議会の状況について
 - ③ 三股町部活動の在り方に関する有識者会議設置要綱について
 - ④ 教育支援委員会答申について
 - ⑤ 生徒指導状況について
 - ⑥ 宮崎県中学校秋季体育大会結果について

[委員協議]

 - ① 放課後学習会について

[その他]

 - ① 成人式について
 - ② 新年会について
- 9 行事予定 12月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年1月7日(火) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時03分】

【会議の概要】

<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>中村委員</p> <p>教育長</p>	<p>○ あいさつ</p> <p>前回の 10 月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。</p> <p>○ 承認する</p> <p>今回の 12 月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。</p>
<p>鍋倉</p>	<p>【行事報告】</p> <p>○ 11 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 日 雑誌リサイクル、こども映画会「ムーミンほか」～読書週間関連事業(22 人参加) ・ 3 日 名誉町民称号贈呈式・町表彰式(文化賞) ・ 5 日 三股町小学校巡回公演事業(勝岡小学校) ・ 同日 劇団こふく劇場「野原の麦わら帽子」(347 人) ・ 同日 教育委員会 11 月定例会 ・ 6 日 三股町小学校巡回公演事業 劇団こふく劇場「野原の麦わら帽子」(三股西小学校・734 人) ・ 同日 校長会 ・ 7 日 スポーツ大会参加等激励金交付式(OB 野球) ・ 8 日 三股町小中学校合同音楽会 ・ 9 日 ふるさと祭り(10 日まで) ・ 同日 三股町文化祭 ・ 11 日 宮崎縣市町村教育委員会連合会理事会(第 3 回) ・ 同日 教育施策に対する要望に関する意見交換会 ・ 13 日 三股町教育研究会秋季研修会 ・ 16 日 スポーツ少年団ニュースポーツ交流会 ・ 同日 自主文化事業「宮崎県高校演劇県大会」(2 校) ・ 同日 市町村駅伝選手選考記録会 ・ 同日 市町村駅伝小学生候補選手慰労会 ・ 17 日 自主文化事業「宮崎県高校演劇県大会」(4 校) ・ 同日 九州地区民俗芸能大会(第 61 回) ・ 18 日 三股町教育支援委員会(第 2 回) ・ 19 日 総合教育会議事前協議 ・ 20 日 職場体験(三股中学校・21 日まで) ・ 21 日 総合教育会議(令和元年度第 1 回) ・ 同日 小学校英語教育推進加配校授業公開 ・ 同日 都城地区小・中・高生意見発表大会(第 36 回) ・ 23 日 三股町剣道練成大会(第 43 回) ・ 同日 三股中学校吹奏楽部定期演奏会 ・ 25 日 スポーツ大会参加等激励金交付式(少林寺拳法) ・ 26 日 叙勲伝達式(退職校長栄典・赤塚重雄先生) ・ 28 日 家庭教育学級合同研修会(子育て) ・ 30 日 宮崎県スポーツ推進員研究大会 都城・三股大会(12/1 まで)
<p>教育長</p> <p>鍋倉</p>	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 13 号「三股町梶山城跡調査整備検討委員会設置要綱の制定」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 梶山城跡を学術的に調査し、史跡の本質的価値を明らかにするため、専門家による調査整備委員会を設けるもの。 ・ 要綱に沿って、所掌事項、組織、委員長等の選任、会議の有り様、庶務の処理について

<p>教育長 屋敷委員 鍋倉</p>	<p>説明。 ・ 委員の人選予定を紹介。</p> <p>議案第 13 号について質疑等を求める。 根本的な質問となるが、梶山城跡を残し保存するという目的で設置するものか。 文化庁から「国指定の史跡としての価値があると思われる」という見解を得ているが、その価値は三股町が証明しなければならない。そのためには各分野の専門家から、史跡の詳細な評価してもらう必要がある。委員会でその指揮をとってもらい、資料を収集・作成・整理して、文化庁に提出することで国指定の史跡を目指す。</p>
<p>教育長</p>	<p>梶山城は、島津家が南九州での支配を高めていくうえで、重要な地点と位置づけられた経緯があり、歴史的価値は高い。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 13 号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>【報告】 ⑥ 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 11 月審査にて審査を保留とした、1 世帯 3 件について、前例と認定条件が合致することが確認できたため、10 月に遡って認定とした。 ※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 鍋倉</p>	<p>⑤ 「12 月定例議会の状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 12 月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。 ※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</p>
<p>教育長 中村委員 鍋倉</p>	<p>報告について質疑等を求める。 議会の一般質問の日程を教えてください。 12 月 6 日金曜日の 10 時から始まり、9 日月曜日で終了すると思われる。教育課に関する一般質問の答弁は、恐らく 9 日となるだろう。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>⑤ 「三股町部活動の在り方に関する有識者会議設置要綱について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 11 月定例会で、運動部、文化部の部活動の在り方に関する方針の改定について審議・承認を得た。 ・ それに基づき、学校と地域が融合した形で部活動の環境を整備する。 ・ 部活動の数、顧問の問題など、部活動を取り巻く諸問題を解決すべく、今後の部活動の在り方を話し合う有識者会議組織を設置する。</p>
<p>教育長 教育長</p>	<p>報告について質疑等を求める。 会議に参加する有識者として、部活動と社会教育の観点で委員構成を考えた。教育委員については、4 名の委員の中から 1 人に参加いただく。また、各種団体については、会長でなくてもよいと考えている。むしろ、会議内容に適切な者を、各種団体から選出していただく。</p>
<p>原田</p>	<p>地域の方が部活動の現状を知らないのではないかと思います。部活動が抱える諸問題を明らかにして、その解決策として地域で部活動を支えることを中心とした議論を進めたい。</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>⑥ 「教育支援委員会答申について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告</p>

<p>教育長 長倉</p>	<p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月7日に三股町教育委員会から三股町教育支援委員会に「令和2年度入学児童及び学齢児童・生徒の教育的措置について意見を求める」という諮問を行った。 11月18日に行われた三股町教育支援委員会(第2回)において答申が出された。 関係機関からの情報を受け、新1年生の対象児童数は53人について、児童のいる町内外の施設24園を訪問調査した。 学齢の対象児童生徒は20人については、学校見学を実施した。 <p>※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>⑤ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 <p>※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>⑥ 「宮崎県中学校秋季体育大会結果について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p>
<p>教育長 山田</p>	<p>次第にて予定されていないが、「第5回みまたん霧島パノラマまらそんについて」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p>
<p>教育長 中村委員</p>	<p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月2日でエントリーが確定した。計2,105人の申し込みがあった。 遠くは、秋田県からのエントリーがあった。 教育委員には、参与として就任いただく。 <p>(10分休憩)</p>
<p>教育長 中村委員</p>	<p>【委員協議】</p> <p>今年度から中学校で実施している放課後学習会において、中村委員に指導員として中心的に関わっていただいている。中村委員の現状報告の後に皆さんの意見を伺う。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月から毎週水曜日の15時から16時、図書室で行っている。これまで4回実施しており、年明けから9回実施を予定している。 対象は1年生に限定しており、20名の定員に対して15名の参加者である。 中学校は私が指導員としてついでに、小学校は伊藤先生が担当しているが、先任として黒木先生からのアドバイスも多く頂いた。 南九大の4年生がサポートとして入っている。生徒2～3人に対して1人のサポーターがついている状態である。 黒木先生からのアドバイスもあり、数学を主にやっている。そのほかの教科については、数学のプリントが終わってから、各自希望者は学習することとしている。 生徒たちは、お互い教えあえる雰囲気が醸成されてきており、その点はとてもすばらしい。 1・2学期の復習をやりつつ授業の進捗に合わせた学習をやっているが、1学期につまづきがあると、それを取り戻すのがなかなか難しい。 環境面では、ホワイトボードを使用しているが、光が反射してまぶしい場合もあるので、できれば黒板のほうがよい。 プリント作成についても、現在は手書きの場合もあるので、数学記号の編集が可能なソフトウェアなどを使用したい。教材選び、問題と解答の作成、印刷にかかる教育委員会との往復など、放課後学習会の準備に相当な時間を要してしまう点は今後の課題となる。

	<ul style="list-style-type: none"> 今後の改善点として、中学校との協力関係がより必要と考える。例えば、部活動と学習の両立という点において、部活動顧問からの指導があり部活動を優先する生徒が数人いる。 教科書の活用も大きな改善点と考える。問題を解くだけが重要ではなく、教科書には掲載された例題や模範答案の内容は、厳選され考え抜かれたものなので、それらの活用は生徒の理解を深めるためには重要である。
長倉	<p>○ 小学校における放課後学習会について報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の放課後学習会は、昨年度からの取り組みもあり、6月から三股小学校で始めた。 小学校では中学校と異なり、基本問題を繰り返しさせる中で、疑問に答えるやり方を行っている。 まだまだ不安定な要素も多いが、今年度は1年間を通じた実施ができるため、来年度には確実なスタイルを築けると思う。 放課後学習会などの取り組みを実施するためには、指導員等の人員確保など、地域と学校の繋がり重要であることが改めてわかった。三股町では中学校は広域であるが、小学校においては地域との協働が不可欠である。このような点はコミュニティスクール制度にも繋がる要素だと感じる。
中村委員	<p>タブレットパソコンにプリント問題が入っていると聞いている。それを活用する方法があるのではないかと。</p>
恒吉	<p>過去の入試問題などが電子教材として用意されているので、その活用はできると思う。また、数学記号の編集が可能なソフトウェアの導入については、今後の検討課題とさせてほしい。</p>
児玉委員 長倉	<p>中学校の放課後学習会について、中学校側の理解はあるのか。 放課後学習会の実施場所は、学校内で行っているが、学校教育活動ではない。学校で実施しているのは、生徒の移動の問題である。一旦帰ってから学校外の放課後学習会の会場に向くのは、保護者にも生徒にも負担となることなので、その点では学校側の理解があった。部活動の関係で欠席する生徒がいるということだが、水曜日は部活動の休養日である。欠席したのは、自主練習に参加するためだと思われる。</p>
教育長	<p>部活動の休養日の現状として、水曜日と土曜日曜などの学校閉庁日のいずれかの日で、週2回の部活動を行わない日を設けている。そのため、放課後学習会は水曜日に設定してある。</p>
中村委員	<p>放課後学習会の効果検証も考えていきたい。期末テストが終わり次第、放課後学習会に通う生徒に、個別に期末テストの結果を聞こうと思っている。できれば、1年生全体の状況と比較してみたいところだが、それが可能かどうか。また、そういった方法以外で、効果検証を行う方法があるだろうか。</p>
長倉	<p>小学校では、数ヶ月前に行った問題を再度解かせて、つまづきがどう改善されたかを見ている。</p>
中村委員 教育長	<p>効果検証に偏差値を使う手はあるが、他の生徒の情報入手が必要となる。 その点については、教育委員会で行うのが望ましい。効果・検証はいずれにしても必要である。例えば、CRTの結果で見る方法も考えられる。</p>
中村委員	<p>大学の数学科の講義形態では、「理論」という講義と、それを使って問題を解く「演習」の講義に分けられており、教授も別々につく。昔の中学校数学では、公式・解法などを理屈なく覚えさせられていた。ところが、現在の中学校の数学では、問題を解くだけでなく、考え方を重視しているように思える。もちろん考え方も重要なのだが、今度は「演習」という部分が不足していると思う。</p>
恒吉	<p>数学は、基礎から系統を積み上げていく学問であると聞く。小学校3年生レベルまで下がらないと中学校の問題が解けないということもあるのではないかと。</p>
長倉	<p>積み上げに不足のある子供たちには、理論的なものを教えるよりも、演習で身に付けさせたほうが良い場合もある。生徒の実態に合った支援が望まれる。</p>
中村委員	<p>中学校1年の早期の段階で、そういった「できないところ」の穴埋めをしておかないと、2年</p>

教育長	生、3年生で高く積み上げようとした段階で、全体が崩壊してしまう。 来年度に導入を予定している NINO(認知能力検査)などでも、数的処理のどこでつまずきがあるかなどが具体的にわかるので、個別指導に役立てていきたいと思う。
久保田委員	中学校の放課後学習会に参加する生徒について、どのような学習内容を謳って募集したのか。
長倉	小学校と同様に中学校も家庭学習用の課題が日毎に出されるので、その課題学習をサポートするとして募集した。実際初めてみると、小学校と様相が違っていたので、結果的に数学に絞って実施している。
中村委員	数学に教科を絞ったことは、得策だったと思う。そのことが学習のリズムを作っている。まず簡単な数学の課題をやって、終わったら好きな教科の勉強をすることとしているが、多くの生徒が数学の学習をやっている。
長倉	生徒は、放課後学習会の最初のころと比べると、自身の学習意欲がかなり高まっている。放課後学習会の数値的な効果・結果はともかく、そのことは自信をもって言える。
久保田委員	放課後学習会に参加する生徒について、意識調査を実施する予定はあるか。
長倉	生徒と保護者両方の意識調査を実施することを予定している。
屋敷委員	中学校は、小学校と比べて地域との関りといった点では閉鎖的な印象を受ける。これから新たな取り組みによって、地域との関りが進むことを期待している。
	【その他】
山元	① 成人式について
鍋倉	1月5日(土)10:30～ 文化会館にて行う。委員の出席をお願いする。
教育長	成人年齢の見直しによって、成人式の在り方を見直さないといけない。令和4年からは、他の自治体が発表しているように「20歳を祝う会」にすべきかを検討する必要がある。
	社会教育委員会に諮問することを検討したい。
恒吉	② 新年会について ○ 口頭で説明、委員の出欠状況を確認。
鍋倉	【12月行事】 ○ 12月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】(16時03分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(1月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年1月7日(火) 13時29分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、山元 博
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織(記録)
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・12月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・1月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 12月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

 - (可)・否・続・同) 議案第14号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規程の整備について
 - (可)・否・続・同) 議案第15号 三股町教育委員会指導員等の勤務条件に関する要綱の改正
 - (可)・否・続・同) 議案第16号 準要保護児童生徒の認定基準改正
 - (可)・否・続・同) 議案第17号 三股町就学援助規則の改正

[報告]

 - ① 12月定例議会の結果について
 - ② 生徒指導状況について
 - ③ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
 - ④ 令和2年度学校暦について

[委員協議]

 - ① 第2期三股町子ども・子育て支援事業計画について
- 9 行事予定 1月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年2月3日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時6分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 12 月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。
久保田委員	○ 承認する
教育長	今回の 1 月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 12 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 長田小学校オープンスクール ・ 同日 県スポーツ推進委員研究大会都城・三股大会(町内 15 人参加) ・ 同日 劇団こふく劇場「キャベツくん」(108 人) ・ 4 日 12 月議会開会 ・ 同日 スポーツ大会参加等激励金交付式(軟式野球、フットサル) ・ 7 日 県 PTA 研究大会都城市・三股町大会 ・ 同日 教育研究所 歴代所員会 ・ 8 日 壮年連絡協議会パークゴルフ交流会・懇親会 ・ 9 日 12 月議会 一般質問 ・ 10 日 12 月議会 総括質疑 ・ 同日 スポーツ推進委員協議会定例会 ・ 同日 市町村駅伝競走大会三股出場選手壮行会 ・ 11 日 第 2 回みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会 ・ 同日 三股町 中学校鑑賞教室事業(254 人) ・ 同日 人形劇団クラルテ「銀河鉄道の夜」公演(138 人) ・ 12 日 三股交番連絡協議会 ・ 14 日 東高校調理科卒業作品展試食会 ・ 15 日 「冬の青少年を伸ばす運動」「年末年始地域安全運動」キャンペーン出発式 ・ 16 日 臨時校長会 ・ 17 日 飲酒運転根絶運動広報活動 ・ 20 日 南部教育事務所管内臨時校長会 ・ 同日 消防団年末警戒発隊式 ・ 21 日 「おいでおいで Xmas Xmas コンサート」(263 人) ・ 22 日 第 17 回九州中学生交流弓道大会 ・ 同日 ライブラリー Xmas ミニコンサート(26 人) ・ 同日 パークゴルフ協会役員交流大会 ・ 同日 Xmas おはなし会(46 人) ・ 同日 日本劇作家協会九州支部「月いちリーディング in 宮崎」(30 人) ・ 24 日 適応指導教室終業式 ・ 同日 交流拠点施設整備検討委員会(第 3 回) ・ 26 日 スポーツ大会等激励金交付式(ミニバス) <p>【付議事項】</p>
教育長	議案第 14 号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規程の整備について」の説明を求める。
恒吉	<p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づき、令和 2 年度より会計年度任用職員制度が始まる。非常勤特別職の適用厳格化、パート職員及び委託職員の雇用の在り方を全国統一のものとして、会計年度毎で公務員として任用するものである。 ・ 通常契約での雇用であれば労働基準法が適用されるが、公務員として任用することによ

	<p>り、労働基準法の一部適用除外となる部分がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度の任用であるため、同じ職で、5年、10年といった期間、繰り返し任用することが可能となる。ただし、その待遇については、正規職員と変わらないものとしなければならない。 ・ 非常勤特別職としての扱いは厳格になり、ほとんどが会計年度任用職員などに形態が変わるが、一部残るものもある。教育委員はこれまでと同様で非常勤特別職の扱いのままとなる。 ・ これまで非常勤特別職として雇用していた、研究所指導員や社会教育指導員等は、会計年度任用職員としての任用となる。スポーツ振興系のパート職員等も、会計年度職員となる。 ・ 制度改正により、会計年度任用職員として対応できるように、各規則をまとめて改定する規程を上申するものである。 <p>教育長 中村委員 恒吉 教育長 恒吉</p> <p>議案第14号について質疑等を求める。 確認であるが、我々教育委員はこれまでと変わらないという認識でよいのか。 これまでと同様である。 教育委員は別の体系の法律となるため、これまでと同様である。 非常勤特別職が一部残ると同様に、個人への業務委託という形態も残る。ただし、これらは適用が厳格化されるのが今回の法改正である。非常勤で常に職場にいるのではなく、自分の裁量で仕事をする者が、非常勤特別職となる。私人への業務委託と称して、管理下で仕事を行なわせることは認められなくなった。</p> <p>教育長</p> <p>これは役場全体で取り組むことである。現在、次年度の会計年度任用職員の募集を行っている。</p> <p>教育長 委員一同</p> <p>議案第14号について承認を求める。 ○承認する</p> <p>教育長 恒吉</p> <p>議案第15号「三股町教育委員会指導員等の勤務条件に関する要綱の改正」について説明を求める。 ○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究所指導員、適応指導教室指導員、社会教育指導員の5名については、週3日という原則での勤務形態である。現行以前は、週3日という枠組みだけは規定していたが、その他の細かな部分については定めていなかった。 ・ 平成30年4月1日に現行の要綱を制定し、勤務形態についてフレックスタイム制を導入したものである。繁忙期と閑散期で時間を分けて勤務してもらうこととした。 ・ 令和2年度からの会計年度任用職員となると、現行のフレックスタイム制は認められなくなる。今までは、非常勤特別職であったため、フレックスタイム制を取ることができていた。 ・ 会計年度任用職員としての勤務であっても、変形労働時間制を導入することは認められている。そのため、現行のフレックスタイム制を変形労働時間制へ移行するための規程改正案である。 ・ 最も異なる点として、フレックスタイム制では、指導員が自発的に勤務時間を申告し、月単位で時間の精算ができていた。変形労働時間制では、課長が勤務時間を命令するというもので、月単位での時間の精算はできなくなってしまうが、ある程度の勤務時間の割り振りが可能である。民間企業でいうところのシフト制と理解していただいかまわない。 <p>教育長 恒吉</p> <p>議案第15号についての質疑等を求める。 変形労働時間制については、教職員についても認められるようになっている。教育委員会が取り入れれば、夏休み等の閑散期にまとめて休暇を取ることが可能となってくるが、拙速な導入は避けて、しばらくは国・県や他市町村の動向を見定めたい。なお、いわゆる働き方改革を進め、仕事を減らさないと根本的な解決にはならないのではないかと感じている。</p> <p>教育長 委員一同</p> <p>議案第15号について承認を求める。 ○承認する</p>
--	--

<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第 16 号「準要保護児童生徒の認定基準改正」について説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町単独で行っているもので、生活保護ではないが、生活保護に準じた世帯について援助を行うもので、認定要件等を改正するものである。 ・ 当該援助の認定にあたっては、係内審査、課内審査を行っている。しかし、中には、課内審査でも結論が出ず、教育委員会での審議を依頼するものもあった。 ・ 現行の基準では、そのような特別な案件に対応しづらい面もあったことから、認定基準を改正したい。新しい認定基準については、町民にも分かりやすく、公開できるものを目指すこととした。また、基準改正によって大きく支給対象数が増えることはないが、細やかで柔軟な対応ができるようになることを目指した。 ・ 認定要件について大きく 5 つに分類した。「所得要件」「就労要件」「住居要件」「資産要件」「制度要件」である。それぞれの要件については、大きく変更していないが、これまで既出の特例にも対応できる基準とした。 ・ 所得要件については、みなし所得額による適用緩和を創設し、「仮認定」という認定状態を設定した。 ・ 例えば、これまでの条件付き認定や期限付き認定といった、さまざまな認定状態があったが、すべて「仮認定」に統一した。仮認定中に支給したものについては返還を求めない。しかし、再審査の後、不認定になることもある認定状態である。 ・ 「所得要件」については、「みなし所得」適用を行う。市町村役場の発行する所得証明は現在の収入状況をリアルタイムに反映していない。そのため、死別・病気による離職・離婚といった家庭環境の変化があった場合には、みなし所得を適用し、環境の変化に応じられるようにした。 ・ 「就労条件」についても、介護や養護のために就労できないと言った場合にも対応できるように、規定を設けた。 ・ 「住居要件」については、近隣市との基準額の違いのために、本町への転入後に不認定となったケースがあることから、世帯人数及び 18 歳未満の人数等に応じた家賃等の金額設定を行った。 ・ 「資産要件」については、これまで通りであり、基準を明確化したものである。 ・ 結果として基準の詳細部分は複雑すぎる事となったため、概要部分についてのみ公開することとしたい。
<p>戸高</p>	<p>○ 「生活保護基準に拠る就学援助所得基準目安」について、資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年 10 月に生活保護基準額の見直しが行われた。 ・ 保護基準額の増額等に伴い、ある程度の所得目安を町民にも分かるように示していきたい。 ・ 本町で多い世帯構成を例にして、所得額を提示し、就学援助申請の際の目安にしてもらいたい。 ・ 保護基準額の増額となったことで、本町の就学援助認定基準についても、今回の改正された額に基づいたものに見直していきたい。
<p>教育長 中村委員 戸高 恒吉</p>	<p>議案第 16 号についての質疑等を求める。</p> <p>就学援助所得基準目安は収入ではなく、所得ということか。</p> <p>これは所得である。</p> <p>認定要件の概要と就学援助所得基準目安について、町のホームページ等で公開しているように考えている。</p>
<p>中村委員 戸高</p>	<p>その中には、収入と所得の違いも明示していくのか。例を出さないと分からない。</p> <p>普段の保護者等との接遇の中でも、収入と所得の違いが分からないといった意見もあるため、今回の公表しようとしている目安については、その計算方法も提示しようと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>収入と所得をわかりやすくしていく必要がある。税法上の控除をした後なのか、それ以前のものなのかが分かりにくい。</p>
<p>戸高</p>	<p>他の市町村では、源泉徴収票を示し、具体的な計算方法についても明示しているところもある。</p>
<p>教育長</p>	<p>源泉徴収票をホームページに掲載するかどうかは別として、収入と所得をわかりやすく提示していく必要はある。</p>

<p>児玉委員</p> <p>恒吉</p> <p>久保田委員</p> <p>戸高</p> <p>久保田委員 教育長 戸高</p> <p>教育長</p> <p>教育長 委員一同</p> <p>教育長 戸高</p> <p>教育長 中村委員 教育長</p> <p>教育長 戸高</p> <p>教育長 戸高</p> <p>教育長 教育委員一同</p> <p>教育長 鍋倉</p>	<p>住居要件について、現行の基準で以前不認定になったケースがある。今回の認定基準になった場合、認定となるのか。</p> <p>新基準の適用年度で申請に応じて再計算して判断する必要がある。差額が5,000円以下であれば、仮認定を行う場合もある。仮認定期間に家賃の安い住居へ転居等をしてもらうことになる。</p> <p>先ほどの所得基準の目安についてだが、これはひとり親世帯、両親揃っている世帯等さまざまな世帯が想定されるが、あくまでも所得だけを見るものか。</p> <p>あくまでも所得等の目安として例示している。また、世帯構成についても、ご指摘のとおり、さまざまであることは承知している。そのため、一例として提示している。</p> <p>所得は世帯全体を見るのか。</p> <p>世帯全体での所得を確認する。</p> <p>所得については、世帯全体として確認し、他の資産等も含めて世帯全体の状況の確認となる。そのため、ただし書きを付け、世帯構成、年齢等により、基準目安の金額は変わることを申し添える。</p> <p>これで全てが解決するわけではないが、町民が相談しやすくなるだろうと考えている。</p> <p>議案第16号について承認を求める。 ○承認する</p> <p>議案第17号「三股町就学援助規則の改正」について説明を求める。 ○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前支給について、「入学予定者」としての記載がなかったことから、今回、明記し、改正するものである。 ・申請の手続きについて、これまでの規定では、教育委員会へ申請としていたものを、各学校長を経由して教育委員会へ申請すると変更したい。 <p>議案第17号について質疑等を求める。 「学校長」と「校長」は違うのか。 職としては、校長であるが、学校組織としては「学校の長」という表現を使用する。</p> <p>第2条には、「国若しくは県が設置する」とあるが、「私立」へ就学する児童生徒はどうなるのか。</p> <p>就学援助対象者としては含まれない。私立の場合には、私立学校が設定している援助等があると認識している。</p> <p>「国」と標記しているが、現在は、国立大学法人機構が設置しているはずだが、この点についてはどうか。</p> <p>法の改定についての通知等はなかったと思うが、再度確認し、修正等が必要であれば、修正等を行っていく。</p> <p>議案第17号について承認を求める。 ○承認する</p> <p>【報告】 ①「12月定例議会の結果について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月補正予算の概要について説明。 ・小学校費について児童数の増加に伴う机・椅子及び教職員用の椅子購入のために増額補正し、併せて太陽光発電設備の設置等に関する調査費、Wi-Fiアクセスポイント等の購入のために増額補正した。 ・中学校費については、小学校と同様生徒数の増加に伴う机・椅子の購入及び部活動補助金の増額補正を行った。
---	---

<p>教育長 長倉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館費について、公共下水道への切り替え工事のための経費不足分の増額補正を行った。 ・ 図書館費は、空調機の修繕等を行うためのものである。 ・ 文化会館についても、修繕等を行うための増額補正を行った。 ・ 保健体育費では、各種スポーツ大会で活躍する団体が増え、激励金の不足が見込まれるため、増額補正を行い、併せて、市町村対抗駅伝競走大会の選手強化費の増額補正を行ったものである。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 議会議事録と内容が重複するため、一般質問に関する本会議録への報告掲載は省略する。 <p>② 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
<p>教育長 長倉</p>	<p>③ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
<p>教育長 長倉</p>	<p>④ 「令和 2 年度学校暦について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の運動会については、来年度は 2 回と分けて実施予定である。5 月 24 日に梶山小学校、宮村小学校が、10 月 11 日には残りの 4 校が実施予定となっている。 ・ その他については、例年通りとなっている。 <p>(10 分間休息)</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>【委員協議】</p> <p>第 2 期三股町子ども・子育て支援事業計画について委員協議を行う。資料について説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画については、平成 24 年 8 月に成立した子ども・子育て関連 3 法に基づき、市町村が地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の充実が求められるようになった。 ・ 本町では、平成 27 年 3 月に「三股町子ども・子育て支援事業計画及び三股町第 2 期次世代育成支援行動計画」を策定した。 ・ この第 2 期三股町子ども・子育て支援事業計画及び三股町次世代育成支援行動計画（後期計画）は令和 2 年度から 6 年度までを実施期間として策定するものである。 ・ 昨年度、就学前の子どもがいる保護者、小・中学生の保護者、保育士、教職員等にアンケート調査を実施した結果を掲載している。 ・ アンケート調査結果を踏まえて、今後の計画について第 5 章に掲載している。その中で、学校に関することについては、「基本目標 2 子どもの健やかな成長のための教育環境づくり」にて記載し、学力向上や学校・家庭・地域の連携と協働による教育力の向上、地域の教育力の向上等を掲載した。 ・ 第 7 章には、放課後子ども総合プランについて掲載し、放課後子ども教室について記載した。放課後の子どもたちの過ごし方については、国は学校の空き教室を利用することを前提としているが、本町の場合は、児童生徒数の増加に伴い、教室不足が生じている。このため、本町では、「余裕教室が生じた場合には」という表現としている。 <p>質疑等を求める。</p> <p>三股町には、幼稚園はないのか。</p> <p>本町には、みまた幼稚園、第一幼稚園の 2 園あるが、各園ともに認定こども園となっている</p>

教育長 山田	<p>る。</p> <p>放課後児童クラブや放課後こども教室等についても何か質問はないか。</p> <p>現在、放課後児童クラブについて、ひかりの森こども園やたでいけ認定こども園が独自に児童クラブを開設したが、他の児童クラブについては町の直営である。これについて、民間への移譲等は考えていないのか。直営にあって、福祉課は児童クラブの支援員等の確保に苦慮しているのが現状だ。自治体の限られた人的資源の中で、新たな事業の開拓等を見据えた場合、直営から民間移譲することなどを検討する時期ではないかと考える。</p> <p>また、4月からは、有料化とすると聞いている。有料化とすることによって、民間も参入しやすくなるのではないか。計画の実施時期に、民間移譲することもありうるならば、そのことについても検討している旨を計画に記載しておくべきではないだろうか。</p>
戸高 教育長	<p>福祉課の判断では、現段階では記載できないとのことだった。</p> <p>「運営や整備については、主体として社会福祉法人等の民間事業者の活用にも努める」との標記もなされている。</p>
鍋倉 児玉委員 教育長 屋敷委員	<p>4月から有料化となれば、民間のさまざまな動きも出てくると思う。</p> <p>4月から有料化となるのか。</p> <p>これまでは、一部有料化であったのが、全てが有料化となる。</p> <p>民間事業者の立場として、児童クラブ運営を考えると、赤字経営となるのが必至だ。社会福祉法人として実施したいという気持ちはあっても、施設整備等への行政からの補助がない限り、それらの設備投資は経営負担となる。今すぐに実施できるという既存事業者はないのではないか。現在行っている児童館等の施設も併せて譲渡した上でということであれば、各保育園等の事業者も検討するだろうが、施設整備を含めて全て民間へとなると、なかなか難しい。</p>
教育長	<p>おそらく、福祉課は施設整備等も含めて、民間での実施を希望しているのだと思う。長田小の放課後児童クラブのように、学校内で行っている例もあるが、そのような場合に施設は自治体保有のまま、支援員等の人を民間雇用として、経営していくということも解決策の一つであろう。</p>
屋敷委員	<p>児童クラブの支援員のスキルアップも重要であると考え。人材育成も考えると、その部分にも時間がかかる。保育士を代わりに児童クラブの支援員とするとすると、保育士不足でもあるため、なかなか難しい。</p>
鍋倉	<p>人材確保についても、福祉課は増額要求したと聞いている。施設整備についても町も検討していく必要があるだろう。</p>
屋敷委員 教育長 中村委員 鍋倉	<p>行政として早い動き、対応が必要であると意見する。</p> <p>放課後こども教室については、再来年度に増やしたいと考えている。</p> <p>三股小学校校区が対象か。</p> <p>三股小学校は、放課後学習会を実施しているため、ある程度充足している。不足しているのは、三股西小学校区である。植木地区が少ないと感じている。そのため、三股西小学校で実施したいと考えている。三股小学校については、学校・保護者・地域住民等の理解・協力が得られれば実施したい。</p>
中村委員 鍋倉	<p>放課後こども教室は、保護者が就労していなくても利用は可能なのか。</p> <p>放課後こども教室は就労の有無は問わない。放課後児童クラブは就労していないと利用できない。</p>
教育長	<p>内閣府は放課後児童クラブと放課後こども教室を一体的に実施するようと言っている。性質の違うものを一体的に実施することは無理が生じている。</p>
鍋倉	<p>放課後こども教室は週2回実施であるが、放課後児童クラブは毎日行っている。週2回は放課後こども教室へ行き、こども教室が終わった後に、児童クラブに行くという状況である。</p>
中村委員	<p>三股の場合は、子どもの数は増えているため、学校の空き教室で行うことは無理があるのではないか。</p>
教育長	<p>児童生徒数が増加しており、教室不足の状況である。そのため、空き教室で実施することは現段階では実施できない。</p>
鍋倉	<p>子どもの数は減少していき、全国では今の3分の1になるといわれている。三股町にいると子ども数が減っているとは思えないが、実際は危機的な状況である。</p>
屋敷委員	<p>小林市やえびの市では産婦人科がないため、出産すらできない状況である。三股町はそういった意味では恵まれている。子育てに恵まれている環境であるから、このまま継続できるような施策等もしっかりと取り組まないといけない。</p>

教育長	子どもの数は増えているとはいっても、いつまでも続くわけではない。そういった意味では施策についてもしっかりと地に足をつけたものでなければならない。
中村委員	アンケートの結果についてであるが、保育士の結果は分母数が少なく、データとしては活用できないのではないかと。
屋敷委員	分母数が少ないのではあるが、傾向としてはこのままであるため、使用してもよいのではないかと。子育てと同じように、今は、「親育て」も重要になってきている。
長倉	虐待や貧困は連鎖すると言われていて。親としては愛情たっぷり関わっているつもりだが、保護者によっては「甘やかし」であったりすると、モデルとしての親の養育態度がそのようなものであると、負の連鎖は続いてしまう。この連鎖は断ち切れないといけないと思う。子育て支援センターといった資源を活用することで、不安のある保護者には頼りになる資源であると考えている。
鍋倉	相談してくれる保護者はまだ良いと思うが、相談に来てくれない、出席してくれない保護者の方が心配である。家庭教育学級についても同様である。
戸高	子育て支援センター内でも、保護者間でグループができてしまい、仲の良い人、悪い人とできてしまっている。
中村委員	山之口の子育て支援センターに行ったり、三股の子育て支援センターに行ったり、いろんなところを利用している保護者がいると聞く。
鍋倉	ファミリーサポートセンターはどうだろうか。
戸高	ファミリーサポートセンターは、利用料の負担軽減を行っているが、事前の予約が必要で、すぐに利用することはできない。
教育長	さまざまな子育て資源等についても検討をする必要がある。現在、福祉課は、本計画についてパブリックコメントを行っている。各教育委員においても、この他意見等があればまた提供していただきたい。
鍋倉	<p>【1月行事】 ○1月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(16時6分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(2月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年2月3日(火) 13時28分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人(記録)、高山 真里
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・1月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・2月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 1月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

【議案】

(可)・否・続・同) 議案第18号 三股町公立学校非常勤職員設置要綱の廃止

【報告】

- ① 準要保護児童生徒の認定状況について
- ② 生徒指導状況について
- ③ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ④ 第10回宮崎県市町村対抗駅伝大会について
- ⑤ 第5回みまたん霧島パノラマまらそんについて
- ⑥ 令和2年度給食費及び給食実施日数について
- ⑦ 小規模特認校制度・調整区域利用者の現状について生徒指導状況について

【委員協議】

- ① 自由協議

【その他】

- ① 卒業式・入学式の日程及び出席について
- ② 教育研究所閉所式・懇親会の出席について

- 9 行事予定 2月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年3月2日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時3分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の1月定例会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。
久保田委員	○ 承認する
教育長	今回の2月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 1月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5日 三股町成人式(244人参加) ・ 同日 三股町新春挨拶会 ・ 同日 絵本読み始めおはなし会 ・ 7日 3学期始業の日 ・ 同日 適応指導教室3学期始業式 ・ 同日 教育委員会1月定例会 ・ 8日 校長会 ・ 10日 教育委員会新年会 ・ 12日 消防出初式 ・ 同日 絵本カルタ(45人参加) ・ 同日 第10回市町村対抗駅伝競走大会開会式 ・ 13日 第10回市町村対抗駅伝競走大会、祝勝会 ・ 15日 総合文化会館自衛消防総合訓練実施 ・ 同日 スポーツ大会等参加激励金交付式(空手) ・ 17日 図書館鋭社会#42「富士ファミリー2017」(17人参加) ・ 同日 交流拠点・立地適正化幹事会(第3回) ・ 18日 講談社おはなしキャラバン巡回公演2020(74人参加) ・ 21日 都城地区生徒指導連絡協議会(教育講演会) ・ 26日 第5回みまたん霧島パノラマまらそん ・ 29日 ふるさと振興幹事会 ・ 30日 交流拠点・立地適正化幹事会(第4回) ・ 同日 スポーツ大会等参加激励金交付式(硬式テニス) ・ 同日 スポーツ大会等参加激励金交付式(空手)
教育長 恒吉	<p>【付議事項】</p> <p>議案第18号「三股町公立学校非常勤職員設置要綱の廃止」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本要綱は、平成9年に制定されたものであり、県費職員の非常勤職員を任用するための要綱である。 ・ 以前は、要綱に基づく手続きを市町村で行っていたため必要な要綱であった。 ・ 現在は、県費職員の任用については、全て県教委の手続きで行っているため、三股町の教育委員会の告示として設ける必要がなくなっている。 ・ 町雇用の教職員、来年度より会計年度任用職員となるため、当該要綱はまったく必要がなくなることから、整理のため廃止したい。
教育長 委員一同	<p>議案第18号について質疑等を求める。</p> <p>○ 特に質疑なし。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第18号について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>

<p>教育長 恒吉</p>	<p>【報告】 ① 「準要保護児童生徒の認定状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 令和2年度入学前支給分については、認定が32世帯35名、仮認定が2世帯2名、不認定は4世帯4名、審査保留2世帯2名となった。 ・ さらに、入学前支給申請の審査に伴い、申請者と同一世帯にいる在校生分として、認定が20世帯27名、不認定が1世帯2名、審査保留2世帯4名となった。 ・ 入学に係る費用については3月に支給する。ただし、審査保留2世帯については詳細の聞き取り調査等に時間を要するため、認定となっても3月に支給することはできない。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>② 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>③ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 山田</p>	<p>④ 「第10回宮崎県市町村対抗駅伝大会について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 町村の部へ2チーム出場。 ・ Aチームは、町村の部1位(総合5位)で7回目3連覇を果たした。 ・ Bチームは、オープン参加としての扱いであるが、記録では町村の部8位に当たる。</p>
<p>教育長 山田</p>	<p>⑤ 「第5回みまたん霧島パノラマまらそんについて」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ エントリー2,106人、出走1,865人であった。 ・ 今回よりの新しい対応として、県外からの参加者の名簿を2ヵ所のポイント(福留、残り1キロ地点)の応援隊に渡して、ゼッケン番号から名前を呼んで応援していただいた。 委員からの質問・意見を求める。 知り合い(県外参加者)が、名前を呼ばれての応援は初めてだったと喜んでいた。</p>
<p>教育長 中村委員</p>	<p>⑥ 「令和2年度給食費及び給食実施日数について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 実施日数、月額とも据え置きとする。 ・ 小学校は、実施日数194日、月額4,100円、中学校は、実施日数190日、月額4,600円。</p>
<p>教育長 屋敷委員</p>	<p>委員からの質問・意見を求める。 幼稚園・保育園は、4月から保育料は無償化になったが、給食費は負担いただいている。上限は確か5,500円だったと思う。それを考えると、学校給食費の負担は低く抑えられていると感じる。町がかなり負担しているからだと思う。</p>
<p>教育長 久保田委員</p>	<p>学校給食の提供にかかる経費のうち、人件費は町が負担している。幼稚園・保育園だと人件費も含まれるので、それぐらいの費用になるのではないかと。 地産・地消の取り組みはどうか。</p>

木下	本町では、地産・地消ウィークを設けて、県内の食材を使って調理している。町内産の食材を使いたい、数量の確保が難しい。
教育長 戸高	⑦ 「小規模特認校制度・調整区域利用者の現状について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]
教育長	<ul style="list-style-type: none"> 小規模特認校制度において、梶山小学校は全校児童 69 名に対して 30 名、宮村小学校は全校児童 127 名中 14 名、長田小学校は全校児童 49 名中 21 名が、住所地による校区ではない小学校への通学を行っている。 三股西小学校区の下新馬場、稗田、東植木、西植木を調整区として指定しており、希望に応じて三股小学校への通学を認めている。三股小学校の全校児童 551 名のうち、77 名が調整区から通学している。 調整区の地区別の内訳は、下新馬場 33 名、稗田 15 名、東植木 24 名、西植木 5 名である。 三股小学校では、上新馬場の児童より下新馬場の児童数が多く、子供会は 2 地域で構成している。 <p>制度が始まった平成 27 年度では、梶山小学校の本来の校区児童が 68 名だったものが、現在は 39 名と激減した。一方長田小学校は、17 名が 28 名と増加した。地域の取り組みの成果が影響しているのかもしれない。</p> <p>スクールバスの展開は、2 台までの予定である。長田小学校の小規模特認校利用児童数は、去年は 2 人だったものが、新 1 年生では 10 人に増加した。増加自体は喜ばしいことだが、学年によって増減が著しいと、バス 1 台の定員との兼ね合いで、対応が難しくなるかもしれない。今後の推移を見守っていきたい。</p>
中村委員 戸高	<p>長田小学校の複式学級の状況はどのようになっているか。</p> <p>県の規定では、2 年と 3 年、5 年と 6 年で複式学級としての取り扱いになり、県の教員配置数は複式学級に付き 1 名となる。しかし、町の規定では 1 学級あたり 8 人以上の児童数であれば単学級として取り扱い、足りない教員は町が単独予算で任用補充する。</p> <p>長田小学校では、新 2 年生が 8 人以上なので、2 年と 3 年は単学級となる。また、5・6 年生でも、新 5 年生が 8 人以上なので、それぞれ単学級となる。</p>
兒玉委員 戸高	<p>三股小の児童数は、平成 27 年度以降増え続けているが、教室は不足していないのか。</p> <p>通常の教室の増加にも色々に対応しているが、特別支援学級の増加が著しく、そちらの教室の増設対応のほうが多い。</p>
兒玉委員 戸高	<p>三股西小学校は、逆に児童は減っているのか。</p> <p>通常の学級の新 1 年生は、1 月 28 日現在で 120 人の見込みである。去年のこの時期の予想では 165 人だったので、減ったとみなしてよいだろう。小規模特認校制度、調整区域、転出等によって減ったものと推測できる。</p>
中村委員 教育長 戸高	<p>基準を 1 人でも超えれば、学級を増やさなければならないのか。</p> <p>お見込みのとおりである。三股西小学校でも、そのような事態になるかもしれない。</p> <p>三股西小学校では、新 1 年生の児童は現在 120 人と見込まれ、このままであれば 4 学級編制となるが、4 月までに転入児童等で 121 人になれば、5 学級編制としなければならないかもしれない。</p>
中村委員 戸高	<p>年度途中に基準を上回るとどうなるのか。</p> <p>年度途中は、学級編制数を変更しないので、基準人数以上の学級になることもある。</p>
教育長 中村委員	<p>(10 分間休息)</p> <p>【委員協議】 今回の委員協議は主題を定めず自由協議とする。委員の発言を求める。 ○ 質問資料を提示する。 ○ 項目ごとに担当者が回答や状況等を説明、個別に協議を行う。</p>
長倉	<p>○ 不登校児童・生徒に対する学校としての対応 [説明要約] ・ 不登校状態となっている児童・生徒の安否確認が重要である。</p>

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人との接触を基本とするが、拒まれる場合は、保護者との接点を見出したり、保護者に学校へ来ていただいて面談をするなどの対応を行う。 ・ 校内での情報共有は、各学校で「いじめ・不登校対策委員会」を毎月開催して、状況と対策について報告することで情報を共有している。 ・ 家庭的な背景が複雑であるなど、特異なケースについては、実情に応じて関係機関等を含めたケース会議を実施している。 ・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携活動については、保護者・子どもへ教員とともに家庭訪問や相談対応を行ってもらう。 ・ 兄弟関係などで小・中学校間での絡みがあるケースについては、学校間の情報共有を図りながら、必要な場合はケース会議を行っている。 <p>県の意向としては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの学校配置を無くす方向で進んでいるようだ。市町村が個別採用して、その費用の一部を県が補助することを検討中のように、そのような打診が、県から市町村に行われているのが実情だ。しかし、町単独でのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの採用は、現在の状況において予算面・人材面の両面で困難である。特に人材面についてが問題である。例えば、三股西小学校に現在にきているスクールソーシャルワーカーは、串間市と掛け持ちであり、更に民間企業も掛け持ちしているようだ。教職員 OB の雇用も難しい状況であって、人材の確保が難しいのが実情だが、県の動向を踏まえて町としての雇用を検討していく。</p>
長倉	<p>○ 放課後学習会 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校内で行っている放課後学習会において、ホワイトボードでは反射などで見づらい角度があるとのことについて把握した。 ・ 黒板タイプのボードへの変更か、黒板のある教室で実施したいとのことについて。早急に対応したい。 ・ 一方、支援スタッフの確保は、大きな課題であり、安定的に供給することを確約はできない。 ・ 学生スタッフについては、学業の傍らで関わっていることから、無理が言えない。 ・ 理想としては、だれが支援スタッフとして加わっても、放課後学習会として動ける体制を整えることだが、それに向けてできる限りのことしておきたい。少なくとも、その準備はしている。
教育長	<p>町の回覧で、スタッフを募集する方法はどうだろうか。現在、スタッフとして南九州大学の学生に来てもらっているが、少子化等により生徒数も減少していることから、今後も厳しい状況が続くだろう。退職した学校教諭についても、再任用制度の浸透もあり、同様に厳しい状況である。</p>
中村委員	<p>現在来てもらっている学生は、みな優秀であり大変ありがたい。</p>
長倉	<p>実施の学校数を増やそうとすると、スタッフの確保が更に深刻な問題となる。</p> <p>放課後学習会の会場は、原則として学校を指定しているが、学校の日程等の都合は共通しており、実施可能な曜日がすべての学校で水曜日に限定されてしまう。実施曜日をずらすことができれば、1人のスタッフが複数の学校で兼務することが可能になり、スタッフの人手不足は解消されるが、現行の条件下では実施箇所を増やすことは難しいと考える。</p>
中村委員	<p>今の人員配置として中学校 7 人、小学校 8 人(学生 5 人、地域 3 人)で対応している。すべての学校に設置すると、単純計算で 56 人のスタッフが必要となり、全学校への設置は無理であることは理解できる。</p> <p>教育委員会が直接関与することにも限界を感じる。</p>
長倉	<p>○ 教職員の働き方改革 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度の 9 月から、校務支援ソフトの中にタイムカードの機能を加えたことで、全教職員の勤務時間を容易に集計できるようになった。 ・ 各学校の管理職である校長などは、その集計データ等を見て、職員の勤務実態を把握し管理するようにしている。 ・ 三股中学校の部活動休養日については、週中日の平日に 1 日、週における土日祭日などの休日に 1 日の週 2 日を設けている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期休業中も同様に、部活動・月毎に休養日の洗い出しと情報化を行って、情報共有を図っている。 ・ 三股中学校は、本年度の県の「働き方改革推進モデル校」として指定されているので、その成果が期待されている。
中村委員 長倉	<p>○ 梶山小学校での放課後の対応</p> <p>梶山小学校では、放課後の取り組みを行っているそうだが、どのような内容か伺いたい。</p> <p>小規模特認校制度により梶山小学校に通う児童のうち、通学にスクールバスを利用している児童がいる。帰りのスクールバスの出発時刻が午後 4 時と午後 5 時に分かれることから、放課後に学校の待機用スペースで、バスの時間まで預かり待機することが基本にある。学校に残って待機用スペースにおいて自習等で過ごす児童がいる一方で、放課後児童クラブを利用している児童もいる。</p>
兒玉委員 教育長	<p>預かり待機には誰かついているのか。</p> <p>町教委からお願いした女性の方についてもらっているが、次の就職先が決まっているようで、本年度限りとなるため次の対応を起す必要がある。</p>
鍋倉	<p>梶山小学校でのスクールバス利用以前は、保護者の迎えが来るまで放課後児童クラブで過ごす児童もいたが、人数や利用方法に支障があって、放課後児童クラブでの待機利用はできなくなった。</p>
教育長	<p>小規模特認校の対象児童は、来年の 4 月から放課後児童クラブを活用することを推進したい。小規模特認校の対象児童は利用料金を免除されることになっている。現在は梶山小区域の児童館と放課後児童クラブは同じ建物の中で混在して実施されているが、梶山小学校の現行待機用スペースに放課後児童クラブを移せないものか、福祉課に働きかけている。</p>
中村委員 鍋倉	<p>放課後児童クラブは有料になるのか。</p> <p>これまで放課後児童クラブの利用は無料だったが、来年度となる 4 月から有料となる。人材確保のための待遇改善の意味合いがあるようだ。</p>
屋敷委員	<p>○ 不登校の児童・生徒への対応</p> <p>県教委が実施した家庭教育学級で、都農町の不登校の児童・生徒への対策について紹介された。「行かなくてもいいよ」という対応の仕方もあるようだが、三股町教育委員会としての考えをお聞きしたい。</p>
教育長	<p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校に無理やり通わせることには問題があると認識している。 ・ 一方で、不登校は将来への影響が大きく、学校以外の居場所や学べる場所の確保は必要である。 ・ 都城市にはフリースクールもあるようだが、民間が実施する居場所の確保の取り組みを勧めるのであれば、認定基準等の整備が必要になってくる。 ・ 三股町には、適応指導教室があるわけだが、中学生への学習指導面で改善の必要性を感じている。 ・ 適応指導教室での学習指導において、遠隔授業の導入など今後の検討課題は多いが、いずれにしても人員確保の問題が立ちふさがる。 ・ 先程の繰り返しになるが、不登校の児童・生徒対応で学校側が最低限やっておかなくてはならないことは、児童・生徒の安否確認である。
屋敷委員	<p>知人の子息で、過去に不登校だった生徒が、今はある高校に行っている事例を知っている。「勉強がとても楽しい」と言っていた。理由は詳しく聞いていないが、ある日突然、スイッチが入ったように学校に行きだしたそうだ。学校に行きたくても行けない子どももいるわけで、私たち保護者側が、広い視野で捉えることが大切だと感じる。</p>
長倉	<p>児童相談所に勤務していた時の経験だが、小学校から中学校まで不登校だったある子どもが、高校への進学後に数人の友達とにこやかに自転車に乗っている姿を見かけた。実態を調べると、高校での生活を楽しんでいることが分かった。</p> <p>不登校傾向がある子どもは、小学校の段階からその傾向が現れることが多い。そういったサインを早期に捉えて、その児童の家庭や親に対しても関わっていくことが大切である。小学校から中学校まで、関わった教員が繋いでいかなくてはならないと思う。</p>
中村委員	<p>高校教員の経験において、不登校の予兆を教員の見落としや意図的な放置によって、結果的に不登校となってしまった事例があったが、そのような実態は三股町の小・中学校でも</p>

長倉	あるのだろうか。 教員もそれぞれであり、子どもたちの学校での過ごし方がどのように映るかは、見え方として異なるため一概には言えない。ましてや子どもの特性や背景は複雑多様化している。小学校においては、学級担任が学級児童のすべてを把握して対応することは、至難の業である。だからこと、多様な観点からみていく体制が求められ、対策チームを組織してみんなで解決していくことが大切である。
教育長	大規模校では、生徒指導に関する加配教諭が設置されている。緊急事態を含めて対応することになっている。 教育委員会でも、不登校関係で学校にサポート訪問するなどの体制を取っている。学校管理職を含めて、教員がどのように不登校児童・生徒及び家庭に向き合っているか、しっかりフォローしていきたい。
児玉委員	○ 発達障害に関する認識 発達障害について、教員の認識はどのような状況であるか伺う。
長倉	[説明要約] ・ 学習指導要領において、発達障害について知識と技能を身に付けることとなっている。 ・ 全ての児童・生徒にそれぞれの特性があるという認識を持つべきと考える。 ・ 発達障害の検査は、当事者の特性をしっかりと把握するということであり、その検査の必要性を学校側が判断することは適切ではないと思う。 ・ 一方で、従来の一斉指導型の授業から脱却できていない面も否めない。 ・ 配慮の必要な子どもには、特性を把握して個別に支援計画を立てて対応することになる。ただし、保護者が合意することが前提となる。
児玉委員	教員が発達障害等の可能性を認識した場合に、児童・生徒の保護者にそのことを伝えることは難しいのか。
教育長	教員は、そういった事柄の専門家ではないので、教員だけで判断することは難しい。宮崎県内の町村規模の教育委員会で、独自に判断できる体制を築いているのは本町だけである。
児玉委員 教育長	保護者を対象にした発達障害等の特性を学習できる機会があると良いと思う。 家庭教育学級などを活用して実施することを検討してみたい。ただし、逆効果となることも懸念されるので、慎重に行う必要があるだろう。
中村委員	特別支援学級に入れるか入れないかは、親の判断によるところが大きいのか、それとも学校側の判断によるもの大きいのか。
教育長	教育支援委員会において総合的に判断を行うが、最終的な意向は、保護者の決定に委ねられる。
児玉委員 教育長	○ 地域と学校の関係性 学校長は、地域と学校との関係性についてどのような認識を持っているのか。 学校の管理職に求められる資質の一つであると思う。学習指導要領で、社会に開かれた教育課程をと記されており、その地域をよく知ることが求められている。それを踏まえて、三股町内の各小学校は、それぞれの地域との関わりは強いほうだと思う。更に発展させて、コミュニティスクール制度などにより、地域と学校の協働を図っていきたい。
久保田委員	○ 授業のあり方 最近注目されているインド系のインターナショナルスクールのように、授業を見直すことを検討してみたいか。
長倉	教えあう、学びあうという体験は、とても重要である。その過程では、教員は、マネジメントに徹することが求められる。
教育長	新しい学習指導要領には、子どもの多様な意見を持ち寄りながら学習に転換しなさいということが書いてあり、その方向で進んでいくことになるだろう。 教員の指導力が更に問われることになる。
	【その他】 ① 卒業式・入学式の日程及び出席について

恒吉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業式の日程を説明。各学校の出席者を決定。 ・ 入学式の出席者については、3月の定例会にて決定する。 <p>② 教育研究所閉所式・懇親会の出席について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員の出欠を確認。 <p>【2月行事】 ○ 2月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(16時3分)</p>
戸高	
鍋倉	

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(3月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年3月2日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、山元 博(記録)
 - ・教育課職員 長倉 修、山内 和広
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・2月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・3月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 2月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
 - [議案]
 - (可)・否・続・同) 議案第19号 三股町立学校の共同学校事務室設置要綱の制定
 - (可)・否・続・同) 議案第20号 三股町立小中学校共同実施組織運営要綱の廃止
 - (可)・否・続・同) 議案第21号 三股町立学校の共同学校事務室運営協議会要綱の制定
 - [報告]
 - ① 全国一斉学校臨時休業への対応について
 - ② 3月定例議会の状況について
 - ③ 善行児童生徒表彰受賞者について
 - ④ 生徒指導状況について
 - ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
 - [委員協議]
 - ① 令和2年度教育方針・教育施策について
 - [その他]
 - ① 教育委員会3月臨時会の日程について
 - ② 入学式の日程及び出席について
- 9 行事予定 3月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年4月2日(水) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時41分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の2月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。
屋敷委員	○ 承認する
教育長	今回の3月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 2月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日 三股町地産地消料理コンクール ・ 3日 教育委員会2月定例会 ・ 4日 さつき学園「移動教室」 ・ 5日 校長会 ・ 同日 スポーツ大会参加等激励金交付式(フットサル) ・ 6日 三股町ゴミ対策会議 ・ 7日 宮崎県教育研究所研究発表大会 ・ 8日 文化の祭典(童謡・文化芸能まつり) ・ 9日 文化の祭典(元気まつり) ・ 同日 北方領土返還要求宮崎県民会議 ・ 10日 北方領土問題教育関係者会議公開授業 ・ 同日 防災会議 ・ 14日 教育支援委員会(第3回) ・ 同日 スポーツ少年団レクリエーション大会 ・ 17日 都城育英会理事会 ・ 同日 宮崎県教育委員会新規・改善事業等説明会 ・ 18日 長田地区小規模特認校制度説明会 ・ 19日 地方創生推進本部会議 ・ 20日 交流拠点 検討委員会(第5回) ・ 同日 三股町教育研究所閉所式及び教職員研究論文表彰式 ・ 20・21日 としょかん映写会 #43「ふたりの旅路」ナイトシアター ・ 21日 梶山城跡調査整備検討委員会 ・ 22日 都城東高校卒業式 ・ 同日 土曜学習「チャレンジ体験教室」閉講式 ・ 同日 都城地区発明クラブ閉講式 ・ 25日 第33回 三股町文化合同展 オープニングセレモニー(～3/1) ・ 27日 3月議会 開会 ・ 28日 PTA 協議会教育問題懇話会【新型コロナ防疫のため中止】
教育長 中村 教育長	<p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>東高校の卒業式では、校長先生は英語で話されたのか。 英語で話されていた。</p>
教育長	<p>【付議事項】</p> <p>議案第19号三股町立学校の共同学校事務室設置要綱の制定、議案第20号三股町立小中学校共同実施組織運営要綱の廃止及び議案第21号三股町立学校の共同学校事務室運営協議会要綱の制定について、関係する案件であるから一括して説明を求める。</p>
山内	<p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第19号で制定する共同学校事務室については、以前から議案第20号の要綱により同様の内容の事務を行っていたが、名称変更等により議案第19号を新たに定めるもの

<p>教育長 中村委員 山内</p>	<p>で、これに伴い、議案第 20 号の要綱を廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 21 号は、議案 19 号で定める共同学校事務室の運営方針等を定めるための協議会の組織・協議事項を定めるもの。 ・ 要綱を定めることにより、マンモス校である中学校への事務員の加配等が行われる。 <p>議案第 19 号、20 号及び 21 号について質疑等を求める。</p> <p>中心校は、どこになるのか。</p> <p>中心校は、いままでもそうであったが、今後も三股中学校を予定している。なお、事務室の室長は、中学校の事務のリーダーが、協議会の会長は、中学校校長を予定している。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 19 号、20 号及び 21 号について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
<p>教育長 長倉・山田</p>	<p>【報告】</p> <p>③ 「全国一斉学校臨時休業への対応について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p>
<p>長倉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月 2 日月曜日より当面の間、臨時休業とし、その終了日は国、県の動向や感染の状況をみながら 2 週間後を目途に総合的に判断し、追って各学校長に通知する。 ・ 臨時休業に備え、3 月 1 日日曜日は登校日とする。 ・ 高校入試を受験する生徒など、登校が必要な生徒は個別に登校させ指導を行う。 ・ 部活動は、同様に休止する。 ・ 卒業式は、風邪等の症状がない卒業生、教職員、卒業生保護者で実施することを基本として学校長が判断する。 ・ 修了式及び離任式は状況をみて別途対応を検討する。 ・ 臨時休業中の児童生徒の学習は、プリント・電子ドリル等の教材を用いることとし、家庭学習が適切に行われるよう教職員が電話で指導するなど可能な限り必要な措置を講じる。 ・ 臨時休業中は、児童生徒の外出は控えるよう指導する。 ・ 次の状況にある児童生徒等については学校に連絡するよう保護者に周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様) <ul style="list-style-type: none"> イ) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合 ウ) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合 ・ 次の児童生徒について、保護者、親族、関係機関等で対応することが困難な場合は、学校で対応する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 小学1・2年生、特別支援学級在籍児童で保護者が希望する者 イ) 中学校の特別支援学級在籍生徒で保護者が希望する者
<p>山田</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時休業中に町教育委員会及び学校が主催する行事は、原則中止又は延期とし、スポーツ少年団等の活動についても児童生徒の活動は控えるよう要請する。 ・ 学校臨時休業中は、学校体育館の貸出を中止とし、町立図書館は、長時間の滞在を控えるため学習室等を閉鎖する。
<p>教育長 中村委員</p>	<p>報告について質問等を求める。</p> <p>町教育委員会が主催する行事は、原則中止又は延期とあるが、3 月 6 日の金管五重奏の公演は行うのか。</p>
<p>鍋倉</p>	<p>中学生に対する公演は中止としたが、一般の方は、席を離す、換気を行うなどの対策を講じた上で開催する。なお、自主的にキャンセルされる場合は、今回の料金については払い戻しを行う。</p>
<p>兒玉委員 教育長</p>	<p>2 週間位で学校が再開された場合、春休みが短縮になったりするのか。</p> <p>今のところ、春休みの短縮は考えていない。2 週間程度で臨時休業がとければ、各学校の考えもあるかもしれないが、休んだ分は取り戻せると考えている。ただし、臨時休業が伸びる場合は、春休みも出てこれられないので、翌年度に措置を考えることになると思う。</p>
<p>中村委員</p>	<p>放課後学習会での情報だが、1 年生の数学は学年末テストが終わり、大体のクラスが復習</p>

教育長	<p>をしている状況と聞いている。</p> <p>確かにほとんどの学年が年間のまとめの段階に入っているようで、新しい単元に入る教科はそれほど多くないようだ。</p>
中村委員	<p>教育委員の卒業式の対応はどうなるのか。</p>
教育長	<p>出席は無く、教育委員会告示も行わない方向で考えている。</p>
鍋倉	<p>中学校の卒業式は、簡素化して行う。</p>
教育長	<p>小学校は今のところ未定だが、基本は卒業生、教職員、卒業生保護者のみで実施する形として、各学校長に判断してもらう。</p>
中村委員	<p>もし、呼ばれるようなことがあれば、改めて連絡があるのか。</p>
教育長	<p>学校長が決めたら、連絡があるだろう。</p>
鍋倉	<p>他の来賓は、原則として呼ばないと思うが、教育委員には教育委員会告示を読み上げる場が通常はあるがどのようになるのか。</p>
教育長	<p>このような状況で、告示を読み上げる場が必要かとは思ふ。これを機会に行事の見直しもあるのではないか。</p>
屋敷委員	<p>公民館長等も高齢者が多いため、長時間の行事への参加について、今後は考える必要があるのではないか。</p>
久保田委員	<p>保護者だけの参加でも良いのではないかと思う。町議会議員への出席依頼も見直してほしいとの議会側の要望もあると聞く。</p>
屋敷委員	<p>さすがに町議会議員には出てほしいと思うがいかがか。</p>
中村委員	<p>今後のコミュニティ・スクール制度への移行を考えると、あまり地域との関わりを簡素化してしまうのは逆行する考え方になるかもしれない。</p>
教育長	<p>あまり、簡素化しすぎるわけにはいかない。ただ、儀式に出ることが地域との連携を図ることではないだろう。やはり、日常の学校経営にどれだけ関わっていただけるかということだと思ふ。</p>
児玉委員	<p>小学校の卒業式も在校生は出ない方向なのか。</p>
教育長	<p>そこは、学校長の判断で、学校の規模も考えての内容になるかと思う。</p>
中村委員	<p>外出は控えるとのことだが、都城市も同じ対応か。</p>
教育長	<p>都城市も同じ指導をしている。</p>
中村委員	<p>この会が終わったら都城市の図書館に行こうかと思っているが、対応は同様だろうか。</p>
教育長	<p>都城市の図書館は、昨日時点では特段の措置はしないように聞いている。ただ、新聞、テレビでは図書館が一番危ないのではとされている。大勢の人が閉じられた空間にとどまることになるのが理由だ。</p>
中村委員	<p>講師などは、授業が行われなくなると、どのような勤務になるのか。</p>
教育長	<p>講師は、別の業務に従事してよいことになっている。</p>
児玉委員	<p>児童クラブと児童館の違いは、今回の対応にどのように影響するのか。</p>
教育長	<p>児童館は誰でも利用できるが、放課後児童クラブは登録している児童が利用できる。</p>
児玉委員	<p>そのため、三股小学校と長田小学校において、放課後児童クラブとしてだが、児童の受け入れが可能となったのだろうか。</p>
教育長	<p>その両校は放課後児童クラブの施設が、学校内に併設されている。本来なら学校臨時休業中なので学校外で行ってほしいところだが、今回はいたしかたない。</p>
久保田委員	<p>スイミングスクールも営業するかしないか議論があったが、塾などはどうしているのか。親の判断で行かせていいのか。</p>
教育長	<p>そこまで、規制はできないので、親の判断になるが、学校を休業している趣旨から言うと、控えてほしい。</p>
教育長	<p>④ 「3月定例議会の状況について」の報告を求める。</p>
鍋倉	<p>○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p>
	<p>・ 3月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。</p>
	<p>※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</p>
教育長	<p>報告について質問等を求める。</p>
屋敷委員	<p>特別支援教育の観点から個々の特性を判断するための各種検査等が、予算的にも計画されているようで喜ばしいことである。そこで、こども園での検診・検査等で経験があるので知っ</p>

<p>教育長 長倉</p>	<p>ておいてほしい。子どもたちは昼からは眠くなったりするので検査に影響が出やすい。そのため検査の時間帯として午後はよくなく、まだ活発な午前中が適している。</p> <p>② 「善行児童生徒表彰受賞者について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本来であれば、来週の月曜日に表彰式を行う予定だったが、中止となった。 ・ 賞状等は各学校にお願いし、受賞者の手元に届いていると思う。 ・ 受賞者は、個人5名、団体2団体である。
<p>教育長 兒玉委員 長倉 教育長 兒玉委員 教育長</p>	<p>報告について質疑等を求める。</p> <p>全部の学校で受賞者がいるという訳ではないのか。</p> <p>学校から推薦をもらい、教育委員会で審査を行い決定している。</p> <p>学校からの推薦がない場合もある。</p> <p>一つの学校で何人といった配分は決まっているのか。</p> <p>おおよその目安として示してあるが、必須の配分ではなく、多くても少なくても構わない。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>③ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
<p>教育長 長倉</p>	<p>② 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。 <p>(10分間休憩)</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>【委員協議】</p> <p>令和2年度教育方針・教育施策について説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度からの試みとして、できる限り数値目標をたてる趣旨から別に数値目標の一覧表を作成した。 ・ 学校教育係所管の部分について、元年度と2年度の変更点を説明。
<p>教育長 兒玉委員 教育長 兒玉委員 教育長</p>	<p>学校教育係関係について質疑等を求める。</p> <p>NINOとNIMは導入ができるのか。</p> <p>予算がついて、小規模3校とおそらく勝岡小で導入する。</p> <p>他の学校は、今後順次実施するということか。</p> <p>MIMについては、とりあえず先行導入校で1年から2年の間実施して、効果を検証した上で、他の学校にも広めていきたい。NINOについては検査なので、学校ではなく学年で絞って効果検証を行う。NINOは小学校3年生から5年生及び中学校1年生で実施する。MIMは学校もそうだが学年でも対象を限っており、小学校1年生から3年生までの計画となっている。細かいところは、校長会等で先生の意見を聞きながら詰めていく。</p>
<p>中村委員 恒吉 屋敷委員</p>	<p>放課後学習会は、令和2年度の点検・評価に項目として新たに上がってきているが、他の学校区にも広げる可能性もあるのか。</p> <p>教える側の人員確保の問題があることから、拡大について令和2年度に具体的な数値目標としては掲げていない。ただし、ある程度事業・施策として落ち着いてきたと思われることから、令和2年度の点検・評価に項目として新たに設けることとした。</p> <p>特別支援教育の観点・視点を取り入れた、児童・生徒の個々の特性を理解したうえでの授</p>

<p>長倉</p>	<p>業というのは、素晴らしいことではあるが、いささか理想論ではないのかという印象もある。そのあたりの意気込みというか、熱意の有り様としては、学校現場はどの程度なのだろうか。</p> <p>教員にとって最も重要な業務は授業である。今まで県の方針等に沿って、「授業の改善」を一生懸命行ってきたが、手詰まり感が拭えないのも事実である。その見方を変えるひとつのきっかけとして役立つと認識している。特別支援教育とは言われるが、何も「特別」なことではなく、「子どもをどうみていくか」をもう一度問い直すことにつながる。NINOによって、子どもの強み・弱みといった面、個人的な部分・集団的な部分など、客観的なデータで把握できる。教室の全ての子どもたちにとって「わかりやすい授業」を行うために、子どもたち個々に対する「手立て」を組み立てる手助けとなる。そういった意味で、学校現場の期待度は高いと認識している。</p>
<p>教育長</p>	<p>そういった意味で、教員側の「手立て」となるツールとして、NINO・MIM 等を導入することとした。更に、県としても特別支援教育の観点を生かした学校経営として、令和2年度より重点支援校も設定するということだ。こういった気運からも、ぜひ学校現場で実践していきたい。</p> <p>(関係する閑話的なものを記載省略)</p>
<p>久保田委員 教育長 中村委員 恒吉</p>	<p>先生の時間外労働時間の把握は難しいのではないかな。</p> <p>正確な把握は難しい面もあるが、なるべく職員負担が少なくなるよう色々と工夫して、現在も報告してもらっている。</p> <p>部活動指導員の配置を新たに記載したのは、それを増員するということなのか。</p> <p>昨年度までは、施策として落ちていかなかったため載せていなかったが、ある程度落ち着いたので今回から載せることとした。スクール・サポート・スタッフも同様であるが、いずれも増員するという趣旨ではない。</p>
<p>山元 委員一同</p>	<p>○ 資料に基づき説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習係所管の部分について、元年度と2年度の変更点を説明。 <p>○ 特に質疑等はなし</p>
<p>恒吉 委員一同</p>	<p>○ 資料に基づき説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化係及び図書館係所管の部分について、元年度と2年度の変更点を説明。 <p>○ 特に質疑等はなし</p>
<p>山田 委員一同</p>	<p>○ 資料に基づき説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興係所管の部分について、元年度と2年度の変更点を説明。 <p>○ 特に質疑等はなし</p>
<p>長倉</p>	<p>【その他】</p> <p>① 教育委員会3月臨時会の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の出欠状況を確認。
<p>恒吉</p>	<p>② 入学式の日程及び出席について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校・中学校の入学式出席者について調整。 ・ 出席要請の有無については未定。
<p>鍋倉</p>	<p>【3月行事】</p> <p>○ 3月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(15時41分)</p>

--	--

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(3月臨時会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年3月9日(月) 13時30分 開会

- 2 場 所 中央公民館第3研修室

- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子

- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)
 - ・教育課職員 長倉 修

- 5 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・2月定例会 中村 俊郎

- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
[報告]
 - ① 準要保護児童生徒の認定状況について
 - ② 学校臨時休業について
[承認事案]
 - ①(可)・否・続・同) 議案第22号 教職員の人事異動内示について

- 8 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年4月2日(木) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 14時10分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	今回の3月臨時会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
教育長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第7項及び第8項に基づき、本日予定している議案第22号については、人事案件であることから非公開とすることを発議する。このことについて委員の承認を求める。
委員一同	○ 承認する
教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>① 「準要保護児童生徒の認定状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本来であれば3月定例会にて報告するところだが、新型コロナウイルス対応の関係で、当該課内審査の日程がずれたため、今回の臨時会での報告となった。 ・ 令和2年度入学前支給分について、申請が遅れた4世帯を審査した結果、認定が2世帯2名、不認定は2世帯2名となった。また、本来の入学前支給分審査で審査保留となっていた2世帯についても、審査条件が整ったため審査した結果、2世帯とも認定となった。いずれも、財務処理が間にあえば3月30日に支給したい。 ・ さらに、年度当初の定例審査も行った。認定が69世帯89名、仮認定が6世帯10名、不認定が17世帯20名、審査保留2世帯4名となった。 ・ 前年度認定世帯で今年度不認定となった世帯のうち、認定基準の改定による明らかな影響があった世帯はなかった。 ・ 認定基準の改定により、細やかな基準の適用が可能となり、前年度どおりならば不認定であったものが、認定や仮認定となった例も数件見受けられた。
教育長 鍋倉	<p>② 「学校臨時休業について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス蔓延防止にかかる学校休業・教育関連施設の現時点での対応状況について資料に基づき報告。 <p style="margin-left: 40px;">※ 報告及び質疑応答の詳細は時事対応性が強く、情報の普遍性を担保できないことから、会議録には不掲載とする。</p>
教育長	<p>【承認事案】</p> <p>議案第22号「教職員の人事異動内示について」は、非公開とすることから担当の長倉以外の事務局職員は退席し、協議することとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">※ 審議内容は人事情報の内示であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p style="margin-left: 40px;">※ 教育長、教育委員4名、担当職員1名(長倉)で審議し、議案第22号は承認された。</p> <p>【閉会】(14時10分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		